

働きつつ学ぶ権利を担う経済科学の教育・研究誌

経済科学通信

第25号

1979年7月

——シンポジウム・現代の階級理論と労働者階級(I)——

第Ⅰ部 最近の階級理論の諸潮流

- (報告1) 現代の労働者階級論争をめぐって……………成瀬龍夫(1)
(報告2) 国家論と階級論(ミリバント・プーランツアス論争から)
……………芦田亘(6)
(報告3) 「現代高度産業社会」と社会学的階級論……………林弥富(12)
(報告4) 法人資本主義論と階級論……………二宮厚美(17)

アダム・スミスの労働論……………中谷武雄(25)

国有林「城下町」の様相

——高知県・馬路村調査レポート——……………太田紘志(39)

イラン革命の経済的背景……………松尾光喜(49)

研究展望

会計学・企業分析論の動向を語る……………野村秀和(56)

誌上討論

現代経済学の体系と独占資本主義の理論

——高須賀義博氏の問題提起に応えて——……………森岡孝二(64)

書評

山崎隆三編『両大戦間期の日本資本主義』(上・下)……………長島修(73)

雑誌・文献紹介(2)……………(76)

基礎経済科学研究所



第1部 最近の階級理論の諸潮流

- 〔報告1〕現代の労働者階級論争をめぐって.....成瀬龍夫
〔報告2〕国家論と階級論（ミリバント・ブーランツァス論争から）.....芦田 亘
〔報告3〕「現代高度産業社会」と社会学的階級論.....林 弥富
〔報告4〕法人資本主義論と階級論.....二宮厚美

〔編集局まえがき〕

危機の時代の階級の分析と階級闘争の問題は理論的にも実践的にも、今日新しい意味合いをもって、マルクス主義にとっての焦眉の課題になってきています。そこで本誌編集局ではシンポジウム「現代の階級理論と労働者階級」——第1部「最近の階級理論の諸潮流」、第2部「現代日本の労働者階級」——を企画し、今号から4回にわたって報告および討論を掲載していくことにいたしました。今号では第1部について4本の報告をいただき、次号では上記報告をうけて第1部の討論をおこなう予定です。

〔報告1〕

現代の労働者階級 論争をめぐって

成瀬 龍夫

はじめに

この10年余りの間、「階級」をめぐる理論問題は、経済学や社会学の分野における国際的研究及び論争の一つの中心的位置を占めているかのようである。これは、危機を深化させている現代資本主義社会のトータルな再認識への必要性が強まり、その場合に、現代資本主義社会に関するあらゆる理論的見解が最後に示さなければならぬ結論が、この階級問題、階級論の領域にあるからであるといえるであろう。

国内外で公にされている最近の刊行物や雑誌論文のなかでは、この問題を直接間接のテーマとしているものは枚挙にいとまがない程であるが、今日の階級問題をめぐる論争の目立った特徴としては、現代の社会諸階級の実態分析だけにとどまらずその概念規定にも及び、また從来からの労働者階級の概念問題とともに新たに支配階級の概念問題も主要な論争点として登場していることである。このことは、例えばわが国のマルクス経済学者達の理論経済学会の最近の状況に端的にあらわれており、同学会では、2年続けて現代資本主義下の階級問題（1977年第25回大会：共通論題「現代資本主義における階級」、1978年第26回大会：共通論題「現代資本主義と労働者階級」）がとりあげられ、現代の支配階級、現代の労働者階級のいずれについてもその評価をめぐって集中的な討論が行われている。

以上の状況をふまえ、いまここで、近年の「階級」をめぐる論争の全体とかかわった問題提起を果そうとすれば、少くとも支配階級と労働者階級の二大階級に関する諸評価を詳しくサーヴェイすることが必要である。しかしながら、これはいまの私の手にはまったく余るところである。私としては、最近、労働者階級の概念に関する若干の私の理解をまとめる機会（『現代と思想』誌、No. 34、1978年）があったので、そのときの私の問題意識にもとづいて、労働者階級の概念をめぐるいくつかの論点を再考し、

それによって、このシンポジウムに対する検討素材の提起に代えたいと思っている。

I. 労働者階級概念をめぐる論争点

先の、経済理論学会第26回大会では、一橋大学の富沢賢治氏により、1960年代以降の国際的な労働者階級論争の主要な論争点として、次のような3点が提起されたようである。（私は経済理論学会の会員ではないので、私の知る同大会の報告・討論内容の概略は、鶴田満彦氏の紹介—『経済』、No. 176、1978年12月号に依っている）。

第1. 労働者階級の規定をめぐるもので、フランス共産党にみられるような労働者階級を生産的労働者に限定し、それ以外の給与取得者を中間階級として扱う見解の当否。

第2. 労働者階級の中間層化、あるいは中産階級肥大化論の当否

第3. フランス「新左翼」理論家達による労働者階級の現代的中核は専門的技術的労働者であるという主張の当否。

以上のような富沢氏によって整理された論争点は、いいかえれば、第1の点は労働者階級の範囲は果して剩余価値を生産する労働者に限定すべきか否かという問題であり、第2の点はいわゆる「新中間層」論、第3の点は「新しい労働者階級」論の問題である。これらの3つの点に、さしあたり今日の労働者階級の概念をめぐる主要な理論的論争点をもとめることは、私と一致しており、私も先の『現代と思想』の論文において重点的検討を試みた点でもあるので、再度ここでその要点をとりあげてみなければならぬ。

まず第1の点であるが、フランスのマルクス主義理論家達は、以前から労働者階級の概念的把握に際して、労働者階級を生産的労働者に限定して理解してきたことが知られている。この点に関する彼らの時期的にもっとも新しい見解は、『国家独占資本主義——マルクス主義政治経済学概論』（フランス共産党中央委員会

経済部・『エコノミー・エ・ポリティック』誌）に示されているが、そこでは次のように述べている。

「労働の複雑さ、性質（肉体労働か精神労働か）、その活動部門（政府か民間か）がどうであれ、労働者階級への帰属は、基本においては三つの事実、いかなる生産手段も占有しないこと、諸商品を生産すること、剩余価値の徴収に参加しないこと、から結果する。たしかに、これらの諸指標は機械的に理解することも、適用することもできないであろう。それらによって常に個々の労働者を議論の余地なく類別できるわけではないが、しかし、それらは、物質的生産領域での剩余価値の創造という、労働者階級への帰属の決定的な基準を強調するものである。」（大島雄一ほか訳、新日本出版社、1974年、（上）203ページ。）

これをみれば、彼らが、労働者階級への帰属の基準を徹底して労働者の労働が物的生産領域で剩余価値を生産するものか否かという点においていることがわかるが、その点とかかわって注目すべきなのは、労働者階級への帰属のより具体的な基準として「生産手段を占有しないこと」「諸商品を生産すること」のほかに「剩余価値の徴収に参加しないこと」があげられていることである。この「剩余価値の徴収に参加しないこと」という基準が、たとえ賃金労働者であっても事務労働者や販売・サービス労働者を剩余価値の徴収（あるいは実現）に参加しているという理由で労働者階級の範囲から除外し、こうした人々を「賃金（給与）取得中間階層」として規定する考え方の基本になっているわけである。したがって、このフランスのマルクス主義理論家達の見解の当否は、果して資本主義的生産のもとで剩余価値の生産でなくその徴収に従事している賃労働者は労働者階級とみなすべきでないのかどうかという点にかかわってくる。

しかし、結論的にいふと、この見解は次の2つの点において論駁されるであろう。1つは、経済理論と社会一般の見地のいずれからも生産

的労働と不生産的労働の区別を労働者階級への帰属の基準に適用することは適当ではないという点であり、もう一つは、生産的労働者だけが労働者階級であるという見解はマルクスやエンゲルス、レーニン等の科学的社会主义の古典的見解のなかに見出されるものではなく、さらにまたそれによって擁護されうるものでもないという点である。「マルクス経済学の原理論からいって、『剩余価値の生産者』だけを労働者とするのと、『労働力を売って暮すほかはない賃金労働者』を全て労働者とするのどちらが正しいか」（山口定「新中間層問題と日本共産党—<ヨーロコミニズム>と対比して—」『世界』第390号、1978年5月号、60~61ページ）といえば、それは後者の方が基本的に正しい。こうした点は、多分、従来の国際的論争過程でさまざまな角度から議論し尽され、理論的には今日いわば自明の問題にすらなっていると思われる所以、これ以上立入ることもないであろう。

ただし、フランスの理論家達のように労働者階級の範囲をきわめて狭く限定する結果、労働者の新たな「中間」的存在の階層を設定する立場=「新階層設定」論と、あくまで労働者階級の質的量的発展のもとでの内部構成の変化として把握する立場=「内部構成変化」論と、今日の発達した資本主義国のマルクス主義理論家のあいだには労働者階級の概念的取扱いの上でこうした二つの立場が認められることを付け加えておかなければならぬ。私の立場では、後者が理論的に正当であると考えている。

さて、第2の点の、もっぱら科学的社会主义と異なる理論的次元から主張され、しかも種々の色あいを有する「新中間層」論や、第3の点の「新しい労働者階級」論については、その理論的当否の検討、非科学性の批判とともに、むしろわれわれの作業として考えなければならないのは、いまのべた労働者階級の「内部構成変化」論の具体化、すなわち現代資本主義における労働者階級の内部構成に関する明確な理論の積極的な対置と展開こそがとくに要請されているということであろう。何故ならば、現代資本

主義における賃金労働者の巨大な量的成長——今日、発達した資本主義国では、政府統計における「雇用労働者」の対就業者人口比は70%から90%にも達する——のもとで、その質的意味と意義、すなわち労働者階級の内部構成的諸関係をあきらかにすることがきわめて重要になっていると思われるからである。労働者階級の「社会階層化」や「多階層化」といわれる現象のもとで、確かに労働者階級を平板で単色的にとらえることはできなくなっているし、また資本主義の今日的段階における労働過程や生活過程が労働者階級の階級意識や社会変革の主体形成にいかなる規定的作用を及ぼしているかという点についても、掘り下げて解説すべき問題は増加している。いいかえれば、現代資本主義における労働者階級の実体をより立体的構成のもとで再把握するとともに、それをふまえた労働者階級の階級的結集過程と社会変革能力の発達過程とを再把握することが、現代における労働者階級の概念をめぐる中心問題として、さらには「新中間層」論や「新しい労働者階級」論に対するもっとも有力な反駁、批判の作業の課題として提起されていると思われる所以である。

Ⅱ. 労働者階級「内部構成」の理論的具体化

労働者階級の「内部構成」論の理論的具体化をはかろうとする場合、従来のそれに対する理論的視点として指摘されるのは「貧困化」及び「労働の社会化」という視点である。例えば、「貧困化」視点については、かつて岡稔氏が労働者階級の経済状態、貧困化の階層的不均等性に注目して、「労働者階級というものは、なにか平面的なものとしてではなく、階層別の立体的なものとして把握されるべきであり、独占資本主義の条件のもとでは、以前よりもこのグループ別格差が拡大し、ある程度まで固定化される傾向がある」（岡稔『資本主義分析の理論的諸問題』新評論、1975年、161ページ）とのべている。「労働の社会化」の視点は、周知のよう

に資本主義の大工業生産を基盤とした労働者階級の成長に対する観点としてレーニンによって強調された点であり、また、労働者階級の構成分析においては「労働者階級の増大、結合、集結、組織化といった階級闘争発展の諸条件を基礎づける物質的過程」に対する基本視点をなすものとみなされている。（大橋隆憲、戸木田嘉久「現代日本の階級構成分析の視角と方法」島・宇高・大橋・宇佐美編『新マルクス経済学講座⑥』有斐閣、1976年、参照）先の経済理論学会における富沢報告では、もっぱらこの「労働の社会化」の概念を用いて今日の国際的論争点に対する氏の理論的解明が試みられたようである。

労働者階級の構成分析において、こうした「貧困化」及び「労働の社会化」の視点がいずれも欠くことのできない基本的な視点であることはあるためというまでもないところである。しかしながら、生産の社会化に照応した労働主体どうしの社会的相互依存関係の「緊密化」という意味において理解される（富沢氏）「労働の社会化」の概念にしても、それによってただちに労働者階級の「内部構成」の理論的把握の具体化を可能にするものではない。独占資本主義段階以降の不生産的労働者層や給与生活者層（商業、金融、サービス業、政府機関部門や生産的企业内における事務職員）の大量形成、第二次大戦後のいわゆる「科学技術革命」を背景とした専門的技術者、研究者、知識層の増大、職場内での管理職員層の増大と労働貴族層の形成家族・地域の解体と公務員労働者の増加、その役割の変化など、そこでは、現代の社会的生産力の編成を示す企業内分業、社会的分業の諸関係と、金融資本、国家官僚機構によるこの生産力の支配関係とが、きわめて複雑にからみあいながら労働者階級の数と範囲が急速に拡大されてきている。こうした点が、国際的な労働者階級論争のなかにおいても一致して認識されてきた資本主義の拡大再生産構造の歴史的变化に伴う労働者階級の構造的变化の主要な特徴点である。労働者のこうした階級的構造の歴史的变化

をとらえようとする場合、「労働の社会化」視点の意義は、近代的工場制度あるいは大工業という資本主義的生産力の本性に注目し、資本主義の発展、すなわちこの大工業生産力が発展すればするほど企業内分業のレベルでも社会的分業のレベルでも労働過程的な面からの労働者相互の依存関係がより「緊密化」していき、それが労働者の階級的な結合や結集の物質的基礎条件を一層発展・成熟させるものとしてとらえようとする点である。この限りでは、「労働の社会化」視点の意義は明白であるが、しかしながら、それでも限界がある。それは、第1に、労働過程的な面から労働者の相互依存関係が「緊密化」し階級的な結合・結集過程を発展させるといつても、もちろん労働者階級の現実的な結合・結集そのものを意味するものではないし、第2に、労働過程は同時に資本による価値増殖過程であり、価値増殖を目的として資本は生産の指揮・監督関係を通じて労働者に対する人為的かつ專制的な分割、分断をもちこむ。この価値増殖的側面への認識が欠落するならば、「労働の社会化」視点は、将来バラ色の視点になったり階級闘争ぬきの主体形成視点になってしまいう危険性があるであろう。

以上のような点から、現代の社会的生産力の発展水準に規定された企業内分業や社会的分業の諸関係がどのような現実的具体的な労働者の階級的結合・結集の物質的基礎条件を形成しているかについては、それに対する独自の理論的考察（例えば、現代的な科学技術労働論や「第三次産業」労働論、公務労働論など）を必要とする。また、現代の企業内分業や社会的分業が金融資本や国家官僚機構によっていかに掌握、編成され、その結果、労働者に対する人為的専制的な分割、分断が貫らぬかれているかについても、やはり独自の理論的考察が必要とされる

資本主義のもとで、労働者は、一面では社会的生産力の直接的な担い手、具体的には個々の企業内分業や社会的分業の担い手として配置され、しかも他面では、資本の専制的な生産の指揮・監督関係や国家の権力的な支配関係によっ

て包摂されている。それがために、労働者の階級的構造の把握においては、つねにこうした2つの面から考察される必要がある。「労働の社会化」視点の意義を認めつつも、それだけでは現代の労働者の階級的構造の問題をとらえきれない限界をふまえて、そこから提起される労働者階級「内部構成」論の具体化という課題は、またこうした考察によって可能になるであろうと思われるのである。

ところで、話は少し横道に入るが、一般にある階級の「内部構成」を理論的に問題にしようとするとき、どうしても最初にぶつからざるをえないのは、その階級の内部編成に適用する概念装置の問題である。この点で、例えば先にあげたフランスの『国家独占資本主義——マルクス主義政治経済学概論』は、「階級」の概念以外に「階層」と「社会的カテゴリー」（「知識人」や「官僚」など）をとりあげているしかし、フランスのそれでは「階級」と「階層」を並列的に区別し、「階層」に労資二大階級の中間的存在の意味をもたせていて、階級の「内部構成」に適用される「階層」概念とはなっていない。普通にみると、「階層」という言葉はきわめて無規定的、またすこぶる便宜的にいたるところで使用されているように思われるがこうした点から、ここで1つ提起しておきたいのは、「階級」概念に対応した、しかもその内部関係に適用されうるものとしての「階層」の概念規定を明確にすることである。私は、先の『現代と思想』の論文では、あえて「階層」概念の規定を試みた。それはまず、労働者階級内部における「階層」を資本主義のもとで一定の客観的な実体・成立根拠を有するものとしてとらえようとするものであり、そうした立場から「階層」概念を労働過程的意味と社会的意味との二重の意味において規定し、さらに前者の労働過程的規定では、労働者の技能熟練度によるものと生産の指揮・監督関係によるものとを区分した。（若干思いつき的なところもあるので諸氏の検討、批判をおおぎたい）。

III. マルクスの工場労働者分析の 現代的意義

マルクス主義の階級論の性格は、資本主義的生産における所有と労働の分離、所有と労働の対立の認識を前提にして、労働による所有の終局的な止揚を展望しようとするものである。篇別構成の最後に「諸階級」がおかれているマルクスの『資本論』は、まさにこの資本主義的生産における所有と労働の対立を分析し、労働による所有の止揚の法則的必然性を展望したものといえるであろうが、『資本論』は、ここで問題としてきた労働者階級の「内部構成」把握においてどのような理論分析の手がかりを提起しているであろうか。こうした観点から注目する必要があるのは、『資本論』の大工業、近代的工場制度に関する分析の諸章であり、とりわけ工場労働者分析の部分である。

マルクスは、その機械制工場の分析を通じて一つは機械体系による労働者の分業の純技術的性格と労働の均等化・水平化の傾向をあきらかにし、それによってマニュファクチャ時代の労働力の技術的編成と労働者相互の結合関係の特徴であった労働の等級制が解体されていること、労働者の職種や技能の個別の差異の意義が労働の均等化と水平化によって低下し、生産過程のさまざまな種類・部類の労働者の階級的結合・結集の物的基盤がつくりだされていることを指摘している。もう一つ、マルクスは、同時に工場内では資本によりできるだけ多くの剩余価値を労働者からしほりとる生産の指揮・監督体制の編成が行われ、これを通じて労働者の分割、結合・結集に対する分断がもちこまれることをもあきらかにしている。

マルクスのこうした分析は、先に触れた「階層」概念との関連でいうと、マニュファクチャ時代には労働者の階層制の基礎をなしていた労働の等級制が解体されることにより、近代的工場制度下の生産過程では労働過程的な意味における階層が成立する根拠は基本的には失われて

いるというのがマルクスの見地であろう。しかし、マルクスは、生産過程が価値増殖過程として資本により生産の指揮・監督関係が編成された場合には「骨化した古い分業の再生」、労働の等級制の擬制的復活が試みられ、労働者の職種や技能の個別的差異にもとづく労働者の階層制が人為的につくりだされることをも強調していたといえるであろう。

こうした点が、「労働の社会化」視点を一步すすめて、労働者階級の「内部構成」をとらえていくために、いま私の理解しているマルクスからの「手がかり」である。マルクスの工場労働者分析を現代の労働者階級の「内部構成」に適用しようとするとき、先に述べたようなさまざまな検討課題があるなかで、大きくはとくに次の2つの点の考察が重要であると思われる。

第1に、かつて堀江正規氏がマルクスの時代と現代との労働者の技術的分業関係、技能的熟練度の比較を中心据えて検討を試みている点でもあるが、生産の社会化が高度に進んでいる現代の労働過程における労働者の技術的分業あるいは協業の関係は、さまざまな種類、部類の労働者間のいかなる企業内、社会内の相互依存・結合の関係としてあらわれているか、あるいはあらわれざるをえないかという点である。第2に、現代資本主義のもとで金融資本が人為的につくりだしている労働者の階層制をあきらかにすることである。この点については、例えば尾崎芳治氏の現代における「労働の社会化」と金融資本による労働の「官僚制的骨化」の関係視点が参考となる。以上の諸点について詳しくは、拙稿「現代における労働者階級の概念」『現代と思想』を参照してほしい。

〔報告2〕

国家論と階級論

——ミリバンド・プランツアス論争から——

芦田亘

I. 討論の問題領域

ここでは、別の問題提起者のとりあつかう階級論争、新中間層論争、法人資本主義論争を国家と経済の関係のより広い問題領域において議論するのに役立つ一つの素材を提供したいと思う。階級諸関係および階級闘争の理論は、生産と分配をつうじた価値法則の貫徹を分析する狭義の経済学と社会のなかから出て社会の上にたち、老犬な軍隊と官僚制を二大支柱にもつ現代のレヴァイアサン=政治的国家の運動を分析する国家論とをつなぐ要の位置にあると思われる。現代資本主義を特徴づける国家独占資本主義の構造的な危機があらわとなった今の時点、危機と変革をめぐる激しい陣地戦の時点においては特にこのことが強く留意されてきておりといえよう。新中間層論と法人資本主義論にたいする批判的検討をつうじて現代資本主義の階級・階層諸関係を深めようとする私たちの討論も、この広い問題領域からなされる必要があり、そのことは討論に参加する者の共通に承認する討論の枠組であろう。

しかし、問題は必ずしも簡単ではない。まず、この三大領域のつながり方は、階級諸関係・階級闘争を媒介にした土台の上部構造への作用とその反作用としてつかまってきた。現代における資本家、賃労働者、地主の三大階級と新旧の中間階層の状態と配置、地域と職場における生活と意識、組織の動向は、生産と資本の集積、生産過程への科学の広範囲な応用による技術革新と巨大な交通・流通革命、社会的分業の拡大と生産の社会的性格の増大、そのなかでの私的な所有と占有による資本蓄積の運動の分析

をつうじて解明されなければならないことはいうまでもない。しかし同時にこのような価値法則と剩余価値法則の運動の変化は、諸階級の配置の状況と欲求の変化を媒介にして政治的諸関係、ひいては資本の政治的支配の形態としての国家の諸装置と構造、法律の変化をみちびき、ひるがえってこの政治的諸関係の変化は多かれ少なかれ階級諸関係を再編成して、国家的な規制・介入により経済過程に反作用する。そうだとするとならば、現代における社会生活の著しい変化、経済的・社会的組織の絡み合いの変化をもとに現代に於る資本主義の基本的階級の存在、階級支配・階級闘争の発展を否認し、蔽い隠すさまざまなイデオロギー、たとえば新中間層論や法人資本主義論を批判する場合に、問題となる対象において単に資本・賃労働の階級関係の存在、あるいは資本による支配と占有の存在を確認するだけで事が終らないことを意味している。討論への参考となる素材としてここで紹介し検討しようとしているミリバンドとプーランツァスの論争は、他でもなくこのようないデオロギーへの批判のあり方を問う論争であったのである。そして批判のあり方をめぐる論争の両者の理論的内容における論争、諸階級の経済的、政治的、イデオロギー的な関係と国家形態、国家権力の変化とのつながりをめぐる論争につらなっている。そこにこの論争のおもしろさがある。しかし同時に、「伝統的マルクス主義」の経済主義的で決定論的とされる国家論を超えて壮大な国家論の地平を切り開こうという両者の意図も、論争そのものの混乱によって破綻の運命を予告されていることが明らかとなっている。それは他でもなく、経済過程の変化と発展が諸階級と中間階層の配置の変化をつうじて資本の政治的支配の諸形態の動向につながり、またその反作用をうけるという基本的な理論展開の筋が放棄されていることに起因している。いいかえれば、両者はともに、現代の諸階級と階層の複雑な経済的、政治的、イデオロギー的な絡み合いの現実とその発展の方向を現代資本主義経済の発展の方向のなかで解明して、資

本階級と労働者階級との間の基本的な階級闘争の発展の方向、それが独占資本の政治的支配の形態の変化のみでなく、労働者階級と中間階層との広範な同盟の発展の可能性と国家の変革の展望をも切り開くというメカニズムを明らかにしえていないのである。両者はともに現代における政治的な階級支配の環を中間階層、とくに官僚、経営と事務の管理者、専門技術者、教育者などの新しい中間階層の役割にもとめている。そしてミリバンドは、経済と政治の諸組織すなわち経営体、政党、教会や教育、マスコミの組織、軍隊や行政の組織と機構での多元的な権力の配分とそれら相互の制約によって独占資本の安定した支配がおこなわれること、この支配は階級的出自と人的結合と利害の同一性によって独占資本家層とつながる経済エリート、國家エリートによっておこなわれる広範なこれら中間階層へのイデオロギー的支配をつうじて遂行されるという結論をひきだす。他方、プーランツァスは、中間階層が歴史上初めて政治的統治者となったファシズムを階級支配の構造の分析の典型的な対象となるものとして、現代における総体的なイデオロギー危機のもとではファシズム、あるいは軍事独裁、ボナパルティズムの国家形態への移行によって大資本と小ブルジョアジーとの同盟、権力ブロックの再編がおこなわれることを理論化する。そこでは、労働者階級と広範な中間階層との同盟と連合、政治的・経済的民主主義の要求とその実現の方向での政治変革をめざす潜在的エネルギーが蓄積され発展するメカニズムは解明の道を閉ざされたままである。

問題は、先の三つの領域のつながりをどのようにつかみ、そこで、独占資本の経済的、政治的な階級支配の再編成の潜在的エネルギーの蓄積のメカニズムと労働者階級による国家の民主的な変革のための潜在的エネルギーの蓄積のメカニズムをともに解明する基本的な理論をどこにもとめるかということであろう。今私たちがおこなおうとしている現代の階級・階級関係の問題での討論もそのための一環となることが期

待される。

以上のような意味から討論開始の問題提起にかえて、ミリバンド・プーランツァス論争の簡単な紹介をおこなうこととしよう。

Ⅱ. ミリバンド・プーランツァス論争の論点¹⁾

論争は、1969年にプーランツァスがミリバンドの著作『現代資本主義国家論——西欧権力体系の一分析』(邦訳、田口富久治訳、未来社、1970年)を批判することから始まり、1970年と1973年のミリバンドからの二回の反論、プーランツァスの沈黙と1976年になっての突然の再批判へつながっていく。プーランツァスは、ミリバンドが現代のさまざまな階級支配を否定する理論、エリート支配論、テクノストラクチャー論、経営者支配論、官僚制論を批判する場合にそこで述べられている多元主義的な支配の構造を是認したままで、それらエリート、官僚が階級的出身とさまざまな人的結合、地位と影響力と昇進の動機によって独占資本家とつながっている事実を指摘して、独占資本の経済・社会・政治のすべての分野での多元主義的な支配を論証しているにすぎず、その結果、ブルジョア・イデオロギーの概念装置の本質との理論的な対決をおこなえずに結局のところブルジョア理論に屈服していると批判している。エリートの概念の階級論からする検討と批判、体制の法則と客観的な構造からその担い手たるエリートの階級支配全体における特有の役割と資本所有者と相対的に区別される特有なエリート支配の意義を検討することなく、エリートの存在とその多元的な支配が独占資本の支配と矛盾するものでなく、エリートの全体を支配階級の全体として包括されてしまうこととなる。エリートとしてつかまれる経営者、テクノストラクチャー、官僚の支配は、社会的行為と行為の動機という社会学的な方法によって説明され、階級支配の研究はこれらエリートと社会的な出生と支配階級との個人的な結合の検証におきかえら

れる。

たとえば、プーランツァスは、ミリバンドが高級官僚の社会的出生と支配階級との個人的な結合から官僚支配は支配階級の物理的な直接的な国家権力の所有と掌握であると極論することによって「国家装置の特有の諸問題、すなわち官僚制の問題」を分析する可能性が閉ざされてしまうとして次のように述べている。全体としての官僚制は「階級ではないが特別な社会的カテゴリー」であり、「そのことは、国家装置の構成員が、階級出身によって異った諸階級（および階級分派）に所属するとはいえ、特有の内的な統一性にしたがって機能することを意味している。」「その内的な統一性は国家の客観的な役割のそれによる実現から導びきだされる」のであり、「この国家の役割の総体が支配階級の利益によっておおわれている」²⁾。プーランツァスのこの批判は、彼の国家の中立性とイデオロギー装置の理論から出てくる。ミリバンドの国家論は、伝統的な国家を支配階級によって掌握された単なる道具であるとする「伝統的マルクス主義」に傾斜するものであって、支配階級との関係での資本主義国家の相対的自立性は問題とはならなくなるというわけである。プーランツァスにとっては、国家装置と官僚制が支配階級にたいしても相対的に自立しながらも牢固たる階級支配であることを理論化することが課題となる。そこで彼は、歴史上典型的にその自立性をあらわしたボナパルティズム、そこからさらにファシズムを分析することによってその課題を果そうというのである。（ボナパルティズムがマルクスによって「ブルジョアジーの宗教」とされており、「資本主義国家のすべての形態にとっての特徴」を示すものとみなされていることは、ミリバンドによってマルクスの論述のプーランツァスによる曲解であるとして一蹴されている。）プーランツァスは、「この国家は、それが支配階級のさまざまな分派にたいして相対的に自立的であるかぎりにおいてのみ支配階級に役立ちうるのであり、それによって国家は全体としての階級のヘゲモニーを組織

することができるのである」³⁾としている。これにたいしてミリバンドは、国家権力の独自性を認めずにそれを階級支配、ヘゲモニーに昇化させ、さらに学校、教会や政党、労働組合をもイデオロギー装置として国家装置に位置づけて、イデオロギー支配とその再編の問題にすべてをつなげるものだと批判する。独自性をもった国家権力の存在を認めてこそ経済過程にたいする政治的国家の本来の相対的自立性が問題となるのであって、国家権力を階級権力一般に解消してしまうプランツァスの方こそ国家の相対的自立性を否定するものだというのがミリバンドの主張である⁴⁾。

プランツァスは、このミリバンドからの批判にたいして長く沈黙したのちに、第2の批判論文において態勢をたてなおす⁵⁾。彼は、国家の相対的自立性を、第1の経済と政治との特有の分離という一般的な規定と第2に、資本主義の階級の特色、権力ブロックとブルジョアジーのさまざまな分派、この権力内部でのヘゲモニー、支持階級、労働者階級の闘争形態を重視する意味から、「政治的組織者としての役割」という自立性の規定とを区別する。国家は「権力ブロックの統一性と妥協の不安定な均衡をつくりだす」。後者の意味での自立性を考えることによって、階級闘争の変動がブルジョアジーの各種の分派の諸関係、ブルジョアジーと支持階級（中間階層）と労働者との総体的な関係の変動を導びき、とくにそれは支配的イデオロギーの危機としてあらわれ、権力ブロック内のヘゲモニーを再編し、特有の権力ブロックの形成を導びくこと、絶対主義国家、ビスマルク主義、ボナパルティズム、競争資本主義のもとでの国家形態、ファシズム、独占資本主義の現代の局面の国家形態、ギリシャやポルトガル、スペインの軍事独裁という自立性において異なる各種の国家形態の変遷、その歴史的必然性が解明しうるとされる。権力の概念を国家と国家構造に適用せず、国家機構はただ特定の階級の権力を実現する一分野とされてしまう。

これとの関係で言えば、イギリス人ミリバン

ドは、ファシズム、軍事独裁を支配階級からも相対的に自立した例外的な国家形態とし、資本主義国の軍隊では軍事エリートが独占資本家層と一緒に、多元的な国家エリートのなかに位置して、国家諸装置のあいだの相互作用によって自らは決して専横な軍事独裁をめざすものではないという極端な楽観主義を主張する。これは、フランス人プランツァスが、資本主義の巨大な変動に規定された権力ブロック内の諸分派と支持階層としての中間諸階層と労働者階級の間での著しい配置の変化、そこからくる従来の政治的代表関係と支配的なイデオロギーの危機という特有の状況にいたれば不可避免的に国家形態はファシズム、軍事独裁の形態に移行するという悲観主義的な展望へといきついていることと好対象をなしている。

III. ファシズムとブルジョアジー

プランツァスは、1974年の『ファシズムと独裁』（田中正人訳、社会評論社、1978年）において、以上のような彼の主張をファシズムの研究においてさらに展開している。そこでは、ファシズム研究が小ブルジョアジー研究の模範的な事例を提供し、小ブルジョアジーの階級的性格規定はマルクス主義の社会階級理論の結節点であるとしている。その立場から、彼は伝統的小ブルジョアジー、すなわち小規模生産、小規模所有を基礎にして資本主義的生産の発展とともに分解していく基本的階級の過渡的形態と新小ブルジョアジー、すなわち独占資本主義への転換と国家干渉の発展の産物とを区別し、特に企業の技術的幹部、科学の担い手たちも含め官僚、事務職員などの不生産的な賃金労働者として増大する後者の新ブルジョアジーの役割を重視する。このような小ブルジョアジーは独自の長期的な政治的利害も独自のイデオロギー的代弁者ももたず、ブルジョア政党に従属して独自の社会的勢力を形成せず、民主主義的共和主義的秩序の平和な支柱である。このような小ブルジョアジーが統合されるのは政治的イデオロ

ギー的諸関係であり、生産関係のみからは説明しえないものとされる。独占資本主義化の移行過程、封建的勢力の政治的支配との矛盾やブルジョア分派と労働者階級との協調が崩れ、独占資本が労働者階級の既得の諸権利を奪いかえす本格的な攻勢をかけるという歴史的時点における政治的、イデオロギー的危機のなかで、伝統的な政治組織と諸階級、諸階層との代表関係がくずれ、小ブルジョアジーはファシズム・イデオロギーによって統合され、独自の社会的政治的な勢力を形成する。ファシズム・イデオロギーは、帝国主義的イデオロギーによる小ブルジョア・イデオロギーを媒介した間接的な支配の形態である。小ブルジョア・イデオロギーは、独占に反対して機会均等と公正な競争と政治への参加をもとめる旧中産層の平等主義的熱望、エリート主義、権力と中立的国家にたいする物神崇拜、および新小ブルジョアジーの国家による所得の再分配と公平な租税負担をもとめる平等主義、労働組合運動での職能組合主義、中立的な文化と教育や昇進の手段としての教育制度への要求、「社会的シーザー主義」の形での強力国家の公正さに対する信仰を特徴にもち、帝国主義的イデオロギーと複雑に結合されるとみなされる。特に公務員のもつ官僚主義と「超階級的な中立的国家のイデオロギー的侧面が、國家諸装置の内部的イデオロギーの本質的要素として、とくに機能する」。そして、ファシズム諸政党と小ブルジョアジーとの間の代表関係をつうじて「大資本と小ブルジョアジーとの同盟を実現すること」、権力ブロック内での大資本のヘゲモニーを再編することにファシズムの歴史的役割がもとめられる。ファシズムの政権獲得によって小ブルジョアジーは統治的階級となり、大資本の全面的な支配の確立とともに保持階級として最後までファシズム支配を支持する⁶⁾。

ここでは彼のファシズム理解の研究史的な位置、タールハイマー・グラムシとの理論的系譜を問題にはしない。また、彼はこの研究が「ファシズム問題が現実的性格をもつがゆえに企てら

れた」とし、唯一ファシズムだけでなくボナパルティズムや軍事独裁の危険の可能性、あるいは例外的レジームの具体的結合形態（たとえばスペインでの軍事独裁優位の下でのファシズムと軍事独裁との具体的結合形態）の危険性を柔軟に展望しうる理論を解明しようとする今日的な鋭い問題意識、その場合の中間階層の状況を重視した視点は充分参考にあたいする。しかしここで問題とされるべきなのは、彼の小ブルジョアジー理解である。小ブルジョアジーの階級的性格規定を階級理論の結節点とし、ミリバンド批判において客観的な生産過程と階級関係の分析の必要を指摘しながら、彼のつかむ小ブルジョアジーはその要請に応えるものとはなっていない。それは、孤立分散的イデオロギー的には流動的大群として、共和制の下では階級支配の従順な支柱となり、危機の下では大資本の野蛮な間接的支配の突撃隊となることを運命づけられているかの如くである。現実には資本主義の発展はこのような側面を強める諸条件を発展させるだけでなく、地域や職場や社会生活の面で労働者階級との政治的・経済的な民主主義をもとめる広範な同盟と連合のための諸条件と可能性をつくり出し強めざるをえない。それをみるとことによってこそプーランツァスのとりあげるファシズムと中間階層の現代的な問題性も客觀性を帯びてくるのではないだろうか。そのためには、直接的な生産過程と社会的分業の発展から現代における諸階級と中間階層の状態と配置の動向、社会生活と政治における組織と社会的結合の発展の方向を明らかにしなければならないのである。国家独占資本主義の構造的危機の下での軍事独裁・ファシズムへの支配形態の再編成のための潜在的エネルギーの蓄積のメカニズムと民主主義的な国政変革にむけての潜在的エネルギーが蓄積されるメカニズムを階級論から国家論へとつなげて解明することが経済学の重要な課題であり、このことの緊要性をミリバンド・プーランツァス論争は逆に教えてくれているといえよう。その方向で積極的な新中間階層論を、従来の公務労働論、教育労働論

福祉労働論などの成果のうえに展開することが必要であろう。西ドイツではフランクフルト・マルクス主義研究所（IMS F）は三巻にわたる西ドイツの階級・社会構造の理論的実証的分析をまとめ、その一巻を西ドイツのインテリゲンチャードの分析にあてて新しい中間階層の理論の研究成果をまとめている¹⁾。フランスにおいても『国家独占資本主義』（フランス共産党中央委員会経済部『エコノミー・エ・ポリティック』誌）は、給与所得中間階層の成長の動向と労働者階級と中間層、特に知識層との同盟と連合の重要性を明らかにして、フランスでの研究の動向の一端がうかがえる。

VII. 民主主義と社会的連帯

ここで再びミリバンド・プーランツァス論争にもどろう。プーランツァスは結局のところ市民社会と政治社会とを階級支配の装置として一体化させてしまっている。そのことは、政党、労働組合、学校、マス・コミ、教会、家族のすべてを階級支配のイデオロギー装置とし、国家装置としてしまうことに特徴的にあらわれている。この論争のなかで問題となった国家権力と階級権力の問題、イデオロギー装置を政治的装置とするか国家装置とみなすかの対立は、経済的諸過程を包括する市民社会とその総括としての政治社会の関係についての理論的問題といいなおすことができる。

ここで特にとりあげておきたいのは次の問題である。マルクスは市民社会と政治社会とを客観的に別個の世界とはみていないが、しかし市民社会と政治社会=国家寄生物への社会の分裂相互浸透を重視している。なかでも注意したいのは政党や組合が市民社会の政治社会化の努力市民の政治的存在を現実化する努力とし、他方で国家は社会の自主的な活動を行政の対象として官僚制を拡大するのであって官僚制は国家の市民社会化の努力として、両者の相互関係をつかんでいることである。これを、マルクスがフランス革命の著作において強調していること、

労働者階級がブルジョアジーからひきついだ徹底した民主主義の実現の要求、社会共和制の要求がパリ・コミュニケーションの形態によってついに実現したこと、政党、労働組合、同職組合、自治体などの政治的、社会的な組織による市民社会の政治社会になろうとする要求がパリ・コミュニケーションにいきつき、それとともに市民社会の寄生物としての国家の否定と労働の解放への道程が開始されたことと結びつけて考えてみなければならないと思われる。政治的・経済的民主主義の要求と実現が、労働者階級と住民の政治的・社会的諸組織の政治社会化を導びき、国家の否定と労働の解放への道の入口を開くこととなるというのがマルクスのコミュニケーション論だと考えられる。現在、教育、医療、福祉などの分野での国家行政の拡大は同時にその官僚制のうちに広範な公務労働者をうみだし、政治的・社会的諸組織をつうじた労働者階級と中間階層との連帯は、公務労働者を環にして大きく発展する条件が与えられている。逆にこのような社会的連帯の発展は支配階級にとって社会的無政府性とうつり、官僚制と政治組織による国家的な組織化がおこなわれる。自主的な社会的諸組織は、プーランツァスのようにすでにとからイデオロギー装置、そして国家装置なのではなく、この過程で階級支配のイデオロギー装置、国家装置へと変えていくと考えるべきであろう。いわば政治的・社会的諸組織をめぐる陣地戦とが問題となる。

このような関係は、ナチズムの行政学者として有名となったフォルストホーフが、ファシズム国家の必然性としてつかんでいた。彼は1938年の著作『現代行政の課題としての生存配慮』において次のように言っている。まず地域における生産と生活の一般的諸条件の保証を「生存配慮」と呼ぶ。都市化にともない共同体・家族の崩壊と生活の社会化がすすみ、個人的な「生存配慮」が不可能となり、そこに「危険な自主的な社会グループの連帯」と自治体をつうじた「集団的生存配慮」の傾向が形成される。そこでは同時に「集団的生存配慮」によって失われる

個人の「生存責任」をもとめる住民の要求があらわれ、ナチス国家は、国家の「政治的生存配慮」とすることにより、同時にその中で個人の「生存責任」を復活させる（私たちの言葉でいいかえれば中間諸階層の自助と小所有・知識による生存のための競争を組織すること）⁸⁾。

プーランツァスは、社会的諸組織や制度をも国家装置とし、市民社会と国家社会を階級権力と階級支配で融け合わせてしまうことによってこのような市民社会と政治社会との相互関係、陣地戦を解明する道を閉ざしてしまったのであると言えよう。

（注）

- (1)論争については、ドイツ語訳の論争集を利用した。
N. Poultzras/R. Miliband, Kontroverse über den Kapitalistischen Staat, Merve Verlag Berlin, 1976.
参考として両者の英語論文を記しておく。 1) N. Poultzras, The Problem of the Capitalist, in : New Left Review, No.58, Nov./Dec. 1969, 2) R. Miliband, The Capitalist State : Reply To Nicos Poultzras, Ibid, No. 59, Jan./Feb. 1970, 3) R. Miliband, Poultzras and the Capitalist State, Ibid, No. 82, Nov./Dec. 1973, 4) N. Poultzras, The Capitalist State : a Reply to Miliband and Laclau Ibid, No. 95, Jan./Feb. 1976

〔報告3〕

「現代高度産業社会」と社会的階級論

林 弥 富

この報告では、ブルジョア社会学における最近の階級論の諸論点を整理することがねらいである。

I. 最近の「新中間層」論の基本認識

「政策構想フォーラム」が「新中間層」の問題を提起してからすでに数年が経過した。これについては、論点を深める方向で、また批判を加える形で一定の論争が展開してきた。すでに周知の理論であるが、これから議論の出発点として、この理論を要約的に整理し、その問題意識や理論的なしくみを明確にしたい。

「政策構想フォーラム」のメンバーである飯田経夫氏は、「朝日ジャーナル」誌上で行なわれていた「現代社会主義論争」に参加する形で近代経済学者の立場から「社会主義」批判を行なっている¹⁾。飯田氏は現段階の日本を、明治維新以来の「追いつき型近代化」の目標を達成し、西欧の水準に達した、と同時に「新しい中間階層」が成立し、しかもそれが人口の圧倒的大多数を占めるにいたったと位置づけている。こうした位置づけに関しては、「いまや日本では『保革対立図式』が完全に無意味化したのではないか」、またその延長線上で「『資本主義か社会主義か』という古典的な対立図式はいまや完全に無意味化したのではないか」という基本認識のあることが強調されるのである。このように従来の保革対立図式の「無意味化」は、「新しい中間階層」が量的にも、内容的にも社会の中心を占めるに至ったという考え方につながっていく。

そこで「新しい中間階層」の(イ)「保身性」、(ロ)「個別化」、(ハ)「閑与」、(ニ)「反産業化」と

いう意識特性を把握した上で、これに見合った今後の政治・経済・社会の運営が展望されていくのである。少し詳しくみると、第一にかれらは相対的に「豊かな生活」をエンジョイし、そういう既得権益を維持しようとしていることから「保身性」をもつ。それはさらに「自由主義的な」諸制度に愛着をもつことにつながり、さらにそれを前提として「漸進的な改良」を志向する。第二に、「個別化」は政治への無関心であって、それを官僚や政治家に委託する傾向であり、「関与」は参加型デモクラシーへの志向である。これらの二傾向は、社会成員の間にみられるばかりではなく個人の中にも同居しているものだという。この二傾向は、「委任と参加」という座標軸にまとめられ、こうして「新しい中間階層」は、「自由主義的な」諸制度を前提としながら、「今後の政治・経済・社会の運営は、この対立軸をめぐって相争われる傾向が非常に大きい」²⁾と展望するのである。この視点からすればソ連・東欧型などの在来型の「革新」や「社会主義」は、けっして「参加型」ではないと位置づけられる。ついでにいっておけば、「新しい中間階層」の「反産業化」という意識特性は、かれらの多大な「既得権益」からすれば「心のうずき」にとどまりそれ以上にはならないだろうという。

飯田氏が指摘しているもう一つの重要な点は「所有」の問題である。「新中間層」論等は、社会主義者の側から「所有」論の軽視であると批判されるが、それにはすでに答えが出ていて飯田氏はそれを菊地昌典氏や岩田昌征氏の口をかりていう。すなわちかれらによって社会主義の経験では、国有化が官僚制と結びつくところとなり、その欠陥を克服するものとして「労働者自主管理」が提唱されているが、その場合でもユーロの例にみられるように、テクノクラートの支配といった矛盾を含んでいることが指摘されていることで、答はあきらかであるというのである。

結論的には、飯田氏は、「資本主義」といい「社会主義」といっても、それらは現代高度産

業社会の組織。運営の方式ということで共通性をもっており、このような複雑多岐に産業化された社会にとっては、それを組織。運営するためにすぐれたテクノクラートが必要不可欠である。さらにこのことは、程度の差こそあれ、大衆の「疎外」を不可避とし、「委任か関与か」ないしは「委任か参加か」という対立軸が新しい相貌を持つことになるというのである。そしてこの場合重要なことは、「委任」と「関与」に関してどこで折り合いをつけるかということだという。

以上が最近の階級論ないしは現代社会論の代表的なものの一つである。これらの理論の根底には各種の階級理論が結びついている。つぎに社会学的階級論に限定してその基礎理論をみていくことにしよう。

(注) (1) 飯田経夫「ユートピアを許さぬ高度産業社会」『朝日ジャーナル』1977年

1月14日号。

(2) 同上 92ページ。

Ⅱ. 社会学的階級論

ここでは、「先進社会の階級構造」¹⁾を書いたA.ギデンスの階級論を取り扱うことにする。

ギデンスは、19世紀の社会理論以来、「財産の廃退」という考え方が普及してきているが、それが最も現代的な装いでみられるのは、社会に関する一連のテクノクラート的理論であって、その代表的なものは「脱産業社会」の諸理論であると指摘する。

そこでギデンスが現代社会をどのように把握しているのかを見なくてはならない。かれは、ダニエル・ベルやトゥレーヌにおける「脱産業社会」という概念から検討をはじめる。ベルによれば、現代の世界は「産業主義」を過去の歴史に追いやる基本的な社会経済的再組織の曲り角にあるという。こういう段階にある脱産業社会の第一の特徴は、製造業あるいは商品生産にかわって、サービス職業が労働人口中の第一次的

関心事になりつつあることである。サービス職業には、ホワイト・カラー労働のあらゆる形態が含まれており、ベルはこの概念を広義に用い「サービス・セクター」として「商業、金融、保険および不動産。個人的サービス、専門職的サービス、ビジネスおよび修理サービス。および政府一般」を含めて考えている。つぎに脱産業社会の第二の特徴は、19世紀および20世紀初めの産業社会では権力の源泉が「財産の所有」であったのに、ここではそれが「知識の所有」であるという。したがってここでは、新しい形態の知識、すなわち「理論的知識」、さらにいえば、「多様で広範な諸状況に適用されうる抽象的で高度に集成化された性格を有する知識」が重要になるのである。

これと関連して、社会全体に影響を及ぼす政策決定の担当者として、従来の産業家やビジネス・リーダーにかわってテクノクラート、が重要なとなる。トゥレーヌも基本的にはベルと同じ考え方方に立って、「テクノクラート」は新しく現われつつある脱産業社会の支配的な階級になるといっている。

このような「脱産業社会」論に対して、ギデンスは、次のように批判する。第一は、現代のテクノロジーは決して「脱産業」的ではなく産業主義そのものに組みこまれている技術的成长の加速化という原則の結実であると反駁する。第二は権力の源泉が「財産の所有」から「知識の所有」に移ったとする点であるが、富や財産の所有は、エリートの地位への加入の前提となる教育過程への接近を促進する上で、どこでも基本的な役割を果たし続けており、また、財産のある上層階級の存在は、資本主義社会を国家社会主義社会（ギデンスは社会主義社会をこう呼んでいる）から区別する基本的現象であって、この相違を曖昧にする概念は容認できないといっている。第三は、「産業社会」という社会秩序の一包括的体系が、他の体系に置き替えられるという考え方、社会を構成する諸集団（そして階級）の間の相互関連や闘争の原因の分析という必要性を軽視してしまうものである。

以上が「脱産業社会」論に対するギデンスの基本的な批判点である。

つぎにギデンスは技術と現代の社会秩序に関して見解をのべる。まず一つには、社会発展を一定の社会における内部的な諸力の「開化」であると考える傾向があったが、これはマルクス以後の社会発展に関する社会学的構想の最も重要な弱点の一つだと指摘している。

この点と関連して、二つの先進型社会としての資本主義社会と「国家社会主義社会」の発展を対比した場合、一方では資本主義諸国の繁栄の増大、他方ではソ連や東欧諸国の経済的進歩をとってみると、いずれも「高い経済成長率の確保」に主要な目標が置かれる形になっている。またギデンスの指摘するところでは、レーニンやスターリンは、急速な工業化の必要条件として、欧米で発達した管理構造をきわめて意識的に借用し、産業における権限関係の組織を形成した。こうした事情から、「産業社会」（および「脱産業社会」）の理論が、もっともらしい魅力を持続している理由となっているというのである。

ギデンスは、ここからいざれも先進社会では、経済的「効率性」という同一方向の発展がみられるとか、同じような技術形態の存在は先進社会が事実上、類似した構造的、動的な属性を共有するとか、二つの社会形態の産業関係における権限関係の類似性とかいう論理を生みだしやすいと指摘する。しかし、かれが、そうしたとらえ方は、実は社会構造とその動態における主要な相違を隠蔽するものだと強く主張していることは興味深い。

さて以上の考察をもとにギデンスの階級に対する考え方方に立ち入ってみよう。まずギデンスは、今日の階級分析には二つの全く異なった思想学派があるが、ただ階級関係は19世紀の資本主義には基本的に重要であったが、現代の資本主義にとっては有意義でないとする点では合意しているという。

階級分析は有意義でないとする一つの学派²⁾は、現代の資本主義社会は「一次元的」、また

は「全体主義的」社会へと変貌し、階級は消滅してはいないが、労働者や労働党は現存の秩序のなかに統合されてしまい、19世紀における階級闘争形態の基盤が効果的に侵蝕されてしまったと主張する。

第二の学派は現代アメリカ社会学者たちであるが、かれらは、逆に現代の社会秩序が、「多元的」で多様になりつつあるので、階級分析はもはや現代の社会秩序にとって有意義でないというのである。この稿では、この第二の学派に焦点をあててみていくことにする。

このアメリカ社会学者たちの展開するものは社会的成層論である。これについてはあとで若干触れるが、ギデンスにしたがってみるとこの流れの学者たちは、重要な論点として、「財産の廃退」という考え方を基礎におく。その証拠として、経営主義の抬頭をあげているし、また政治権力も財産の所有から分離されてしまったといい、その証拠として、選挙権の拡大、近代的政党の成長をあげている。

所得の源泉としての財産の重要性が減少したことによるこの理論は、その目を職業的地位にすえかえることになる。そうする論拠として、かれらは、現代の資本主義社会には、一つには、経済的・政治的権力の源泉の多様化があり、二つには、もっと特殊に、職業構造の中に確立された社会経済的相違の漸進的な序列との関連における多様化があることをあげている。後者については、第一に経済的秩序はその内部に明確な「断絶」がみられないような漸進的序列を構成し、第二にこの序列の一定の地位を得る機会はもはや個人の出身家族の地位には支配されないと考え方が結びついているのである。

ギデンスは第一の多様化、すなわち権力の分配に関しては、第一に、会社の経営者支配や株式所有の分散化の程度にかかわらず、経済権力を直接的に生みだすものは財産所有である場合が非常に多いこと、第二に、「新資本主義社会」における公的セクターの大幅な拡大にもかかわらず、様々な投資から生みだされる収益の追求が、経済システム全体の基本的動力になって

いることをあげて反論している。

また職業構造の漸進的性格については、近年行なわれている社会移動や教育機会に関する調査でも、職業移動の機会は、人々の出生家族により影響されていることが明白に示されていると指摘している。この点でギデンスは、「資本主義経済における経済的機会の形式的に『開かれ』た性格は、それが現実に創り出す生活チャンスの差異とは異なっていたし、将来も異なるであろう——そして、このことが、まさに階級存在の基盤なのである」³⁾と強調するのである。

ギデンスの階級論の整理を終えるにあたってかれの基本的な立場に触れておこう。かれは、資本主義は、マルクスが予測したような革命的大変動を促進することなく、主要な内的修正を行なう能力のある弾力性に富んだ経済制度であることが証明されたという。そして、このことと重要な関連をもつ「『階級闘争の制度化』は階級闘争の発生や影響を最小限にとどめ、……発達した資本主義社会において階級闘争が自己を表現する特徴的な形態」⁴⁾になっているところである。もう一つ付け加えれば、かれはこうした状況では、「労働者による自主管理の組織」にたいする関心も復活するであろうという考え方も示しているのである。

(1) A・ギデンス、市川統洋訳『先進社会の階級構造』みず書房、1977年(A. Giddes, *The Class Structure of The Advanced Societies*, 1973), 第14章、第15章参照。

(2) いくにんかのテクノクラート的理論家、とくに、マルクハーゼやーバーマス。

(3) 前掲書、287ページ。

(4) 同上、302ページ。

III. 最近の階級 の流れ

まずⅡ章の展開にかかわって二、三検討しておく。ギデンスは、ベルの脱産業社会を批判したが、ベル自身は脱産業社会では、労働人口の中で、サービス的職業の人々が第一次的な関心

をあつめる人々だといっている。こういう考え方をする根底には、つぎのようなベルの発想のあることに注目しておきたい。すなわちベルによると、資本主義工業社会の発展段階を図式化するとき、マルクスの予言からはじめなくてはならず、未来を考えた場合、二つの図式があり、大部分の社会発展理論がこの二つの異なる図式に対応しているとしている。¹⁾そこで第一はマルクスの『資本論』のとくに、第一巻の中の社会発展の基本図式であり、その内容は二大階級への両極分解である。ところが資本主義の発展はこの図式どおりにならなかったとベルはいう。先進資本主義社会の社会構造は、むしろ『資本論』第三巻の数カ所でみられる第二の発展図式に沿ってきたとして、内容的には第一に、新しい銀行制度の興隆と、資本蓄積の社会全体としての貯蓄への依存、第二に株式会社のもたらした管理 - 指揮労働の発生、第三には、以上のような銀行制度、信用制度の拡大、株式会社の発達が事務職業とホワイトカラーの仕事の増大を生みだしたことなどに注目しているのである。

つぎに問題としたいことは、ギデンスが指摘した職業的構造の漸次的性格に着目したアメリカ社会学者たちの社会的成層理論²⁾についてである。この理論は、社会的不平等のもたらす成層的な社会構造を問題にするばかりでなく、この成層体係が開かれたものか、固定したものかという社会的移動の研究と密接に結びついている。この成層論は、教育、住居、収入といった標準的な地位特性指数を発展させることに力を注いでいるが、その場合、地位の「客観的」差異よりは、たとえばコミュニティの成員が「互に相手をどう見るか、何を基礎に互にランクづけをしているか、いかなる基準にもとづいて互に結合したり、結合しなかったりするのか」³⁾といった「主観的」な基準を重視するのである。総じて、この成層研究は、社会や集団の一般の人間的行動特性や社会的態度をあきらかにするところに大方の力点をおくのである。

さいごに、最近の階級論の流れについて、全

体としてどのような傾向があるかをみておくことにする。

さて最近の階級論といっても、それは「新しい労働者階級」論⁴⁾の形をとって現れている。これには二つの形態があり、一つは、労働者階級が所得水準と生活様式において新中間階級化したことを論ずるものであり、第二は、フランスのS・マレやA・ゴルツに代表される「新しい労働者階級」論である。

第一の形態については、その内容について一定程度あきらかにしてきたが、それは労働者階級の体制内化、新中間階級化、さらには労働者階級の資本主義打倒という「歴史的使命」の喪失という現代資本主義の変貌の問題と結びつき、混合経済論、福祉国家論、産業社会論（「イデオロギーの終焉」⁵⁾論を含む）等の論拠になっていたのである。

第二の形態の「新しい労働者階級」論は、1960年代とりわけその後半から展開されてきていく。ここでも精神的労働者やホワイト・カラーの増加傾向をベースにして、議論が展開されている。この形態の主要な論争点も「労働者階級の歴史的使命」の評価についてであり、単に労働者階級論に止まらず、その社会の基本的動向、その社会の根本的変革の担い手の問題が論争されたのである⁶⁾。

こうして二つの形態の「新しい労働者階級」論は、所得の上昇や生活水準の向上による「豊かな労働者」の出現を共通の立脚点にしているが、他方では第二の形態は、第一の形態を徹底して批判する形で登場した。その場合のキー・コンセプトが疎外の問題である⁷⁾。

これらの新しい階級論では、今後解明すべき問題として、たとえば現代社会論や先進国革命論との関連で、専門職や技術者の社会的位置や役割の解明はその中心的対象の一つとなるが、こうした内容から方法的にも政治経済学からの解明のみでなく社会学を導入することが強調されていることも一つの特徴といえよう。

十分な整理をすることには成功していないが最近の階級論の一定の内容を浮きぼりさせたつ

もりである。

- (1)ダニエル・ベル, 内田ほか訳『脱工業社会の到来』
(上) ダイヤモンド社1975年参照。
- (2)M. M. テューミン, 岡本英雄訳『社会的成層』至誠堂1969年参照。
- (3)同上11ページ。
- (4)馬場修一「現代社会と『新しい労働者階級』論」
『思想』1973年5月号所収, 参照。さらに「新しい労働者階級」論については, 石川晃弘「『新しい労働者階級』とはなにか」『現代と思想』27号所収, などがある。
- (5)同上馬場論文, 140ページ。
- (6)同上, 138ページ。
- (7)同上, 147ページ。

- (注) (1)A. ギデンス, 市川統洋訳『先進社会の階級構造』みすず書房, 1977年 (A. Giddes, The Class Structure of The Advanced Societies, 1973), 第14章, 第15章参照。
(2)いくにんかのテクノクラート的理論家, とくに, マルクーゼやハーバーマス。
(3)前掲書, 287ページ。
(4)同上, 302ページ。

〔報告4〕

法人資本主義論と階級論

二 宮 厚 美

I. 「法人資本主義論」と金融資本論

わが国の代表的学会の一つ, 経済理論学会は1977年第25回大会で「現代資本主義における階級」をその共通論題にかかげ, 階級構成, 現代資本家, 労働者階級の編成, の三つの角度から現代の階級理論の発展を期そうと試みた¹⁾。その的確な紹介・論評は坂井昭夫氏の「『法人資本主義』論についての覚え書き」(本誌第21号所収) すでになされており, 「法人資本主義論

」の骨格, 諸議論の系譜などについては同論文の参照を願っておくにとどめたいが, 階級論の観点から注目すべき特徴にあらためて意をとめるすれば, それは, 経済理論学会が「現代資本主義における階級」のテーマによせた最大の関心が「法人資本主義論」をめぐる現代資本家論であった, ということである。

現代資本家論が階級論の重要な構成部分であることは疑いないにしても, 労働者階級論以上の高い関心と議論をよびおこしたという事実には, それなりに検討すべき意味および背景があることと考えられる。

小論は本誌の階級論特集の現代支配階級論をうけもつものであるが, 最近になって急速に台頭しつつあるかにみえる「法人資本主義論」における現代資本家ないし経営者論を主としてとりあげる視角として, 先の坂井論文との重複を避ける意味もこめて, まずはそれらの議論のよってたつ基盤ないしその背景を明らかにすることにしよう。

現代日本の「法人資本主義論」者の着眼した事実は, 第一に, 現代日本の株式保有は合衆国等と違って法人保有の割合が高く(約3分の2), 個人保有の比重が低いこと²⁾, 第2に, いわゆる6大企業集団は銀行・商社を含めて, 集団内法人による株式の相互持ち合いの比重が高く, 一種の円環的相互持ち合いの形で「どこまでいっても究極的所有者」というものは発見できない仕組み³⁾」になっており, 第3に, その「相互持ち合い」という所有関係の上に築かれた人的組織⁴⁾, 実体上の「大株主会」としての社長会が会社あるいはそれらの企業集団の支配機関を形成していること, したがって第4に, 日本的「経営者支配」が法人相互の株式所有と相互の支配関係を「倒錯した形で」あらわす, あるいはまた「資本物化の極限下での資本の人格化⁵⁾」を表現することになる, といったものであった。

これらの事実に依拠した大企業論や現代資本主義論がそれなりの説得力をもって語られるようになったのは, 株式の法人所有が急速に進み

従来企業集団形成の大きな紐帯をなしてきた中核銀行中心の系列融資とならん⁶⁾、企業集団内の株式の相互持ち合いが無視しえない意義を担うにいたった70年代になってからのことであった。言いかえれば、71年の「ニクソン声明」を契機として急増したドル資金の流入、為替投機の活発化と併行して、国内では72年の「列島改造」ブーム、「調整インフレ」論の登場、大型財政の編成等を背景として、法人の土地・株式・商品投機が進行し、乗っとりや買収を付隨しながら、企業集団のモノとカネに対する支配と集中が進展したこと、あわせて汚職、金権政治、大企業の社会的横暴、売りおしみ、買いしめ、石油ショックに便乗した価格つりあげ等々数えきれないほどの「法人性悪説」的現象が暴露されて、誰の目にも巨大法人が富と権力に対する支配力を強め、互いに結託しあって住民に彼らへの貢ぎ物を課していることが明らかになった時期であった。

したがって、70年代前半の土地や株式の大法人への集中に着眼する限り、「法人資本主義論」は土地や株式等の擬制資本の所有・集中に寄生した投機的利得方式を同時に必らず問題にとりあげ、「法人資本主義化」の進行が他方での現代資本主義における寄生的・金融的収益獲得の傾向の強まりであることに、それなりの注意をはらわずにはおかなかった。

たとえば、宮崎義一氏は70年代前半を「企業投機家時代」の到来とジャーナリストイックにもりり、旧来の企業像は「法人地主・株主社会化」の点から修正されなければならないとする一方で、「日本企業は、一方において利潤なし販売量等フローの極大を追求する生産者の側面のほかに、他方において、自己の保有するストックとしての運用資金の価値の保全ないし増殖を企図する財産所有者としての側面をあわせもつにいたったのである⁷⁾」として、現代企業の投機的利得、キャピタル・ゲイン獲得の傾向が「法人資本主義」化と不可分の関係にあることを示そうとした。あるいは、「法人資本主義論」の代表的論者一人奥村宏氏の場合にも、

氏の「実体論重視」から法人所有株式を經營=支配証券的側面にひきよせてとらえながらも、同時にその利潤証券的性格にも留意し、法人の支配のための株式取得過程が株式取引にもとづくキャピタル・ゲイン獲得と抱きあわせになっていること、法人の株式操作にもとづく確実な投機的利得の獲得と大衆の「提燈買い」に代表される投機の進行等を、検討の対象としていた⁸⁾。

つまり、「法人資本主義論」が依拠した法人株主の増大、法人相互持ち合いの発展といった現代日本の現実は、法人による株式所有とそれを媒介とした企業支配関係に結びつけて法人の利潤の獲得を同時に問題として検討すべきこと、このことを要請していたといえよう。土地や株式の擬制資本に対する支配力とそれらの取引に寄生した利得方式がどのように発展するかはレーニン『帝国主義論』の金融資本論が示した金融資本的蓄積の根本問題であって、その意味では、「法人資本主義論」の提起した問題そのものはレーニンの金融資本論の掌中にあったというべきであった。

このことは「法人資本主義論」が現代日本の「法人資本主義化」を際だたせるさいに用いる座標軸、すなわち日米比較論からも確かめられる。日米比較論とは、合衆国では投機投資家（銀行信託部、生保、信託等）の持株比率が高く、（約4割）、また個人持株の割合も依然高く、ロックフェラー、デュポン、メロン家等の富豪・大富豪の株式支配力が無視できないのに対し日本では会社創設者等の一部の例外を除いて個人持株および支配力は問題とならない程度低く、合衆国のような銀行信託部の株式保有がもつ一方的支配力とは異なる法人の相互持ち合いプラス相互支配関係がより重要な意義をになう、といったものである。いわば日本の「法人株主化」と合衆国の「機関投資家化」とが比較の基軸をなすといってよいが、そうすると、合衆国の「機関投資家化」が「株式所有にもとづく支配プラスキャピタル・ゲインの獲得」の観点から検討されなければならなかつたように、日本の

「法人株主化」も「支配プラスキャピタル・ゲインの獲得」の観点から考察されなければならない、ということになる。合衆国における株式保有の推移、機関投資家の比重増大の過程は、60年のいわゆる「株価の二極化」現象をひきおこしながら、先端技術部門、軍需産業、コングロマリット、医療、飲料、都市再開発等の住民生活関連分野等の大企業の高株価をうみだし、大企業とそれに結びつきつつ年金基金・保険金等の零細資金を集中した大銀行・生保等の金融機関に高いキャピタル・ゲインを保障していく過程であった。70年代に入ると、特にオイル・ショック後の株式不況は、今度は逆に、株価暴落を条件とした企業買収、合併による形でのキャピタル・ゲインの獲得をよびおこし、年金基金等の零細資金のキャピタル・ロスの形態によるくいつぶしと同時に、金融資本レベルでは富の集中とキャピタル・ゲインの獲得が結びついて進行してきたのであって、さらにつけ加えれば、「オプション取引」なる有価証券そのものを取引するのとは異なった、キャピタル・ゲインの獲得権自体を取引の対象とする取引すら、その過程で出現し成長したのであった⁹⁾。

これらの事実は、現代資本主義とともに現代資本家論を展開する場合、金融資本を正面にすえて、その蓄積が軍事や海外への寄生性を含めてますます寄生的性格を強めている事態に着眼することから出発しなければならないことをさし示しているといえよう。

ところが、「法人資本主義論」が階級論と結びつき、現代資本家論への有力な架橋を形成しあはじめるやいなや、「法人資本主義論」が注目したはずのキャピタル・ゲインの獲得や寄生的利得方式にもとづいて資本家が論じられるのではなく、したがってまた寄生的利得に群がり、それを不斷にうみだす「黒幕」や「灰色高官」がすっぽりぬけおちる現代資本家論が登場することになった。いな、「黒幕」たちは金融資本の寄生性と人的結合からではなく、全く異った角度から位置づけなおされることになった。これを次にみてみよう。

Ⅱ. 法人資本主義論

プラス日本の経営論

50年代末から60年代にかけて階級論が問題になった時点では、イタリアやフランスにおける「新しい貧困化」や都市中間層、「新中間層」の諸理論の動向と結びついで、貧困化論、労働者階級の内部構成に関する議論が中心的なテーマをなしたこととは、周知のとおりである。60年代後半から70年代にかけての階級論の動向も、おおむねにいって、フランスで流行をみた「新しい労働者階級」論、科学・技術労働者、精神的労働者の比重増大等を背景として、現代の貧困化と結びつけた労働者階級に関する議論が主流をなしてきた、と考えられる。もちろん、一方では、ガルブレイスに典型が見出せるように「豊かな社会における貧困」と「テクノクラートによる支配」とが同時に論ぜられ、経営者支配論の幾つもの変種が手をかえ品をかえて登場してきたことも事実であった。

ところが70年半ばから後半にさしかかると、経営者支配論が「法人資本主義」論の力を借りて、かつてのバーリ、ミーンズ流のそれとは違った形をとて、息をふきかえすと同時に、他方では労働者階級の状態も「法人資本主義論で補完された経営者支配論」で包みこんで論じようとする傾向があらわれ始めた。60年代後半から日本に流行した「市民社会論」は欧・日間のいわば風土の差異を問題にして、階級論に対抗する市民論を対置し、そのバックボーンに「個体的所有」論を典型とする所有論を準備するものであったが、「法人資本主義論」は日本の「経営者支配」とアメリカ的株式会社との比較を先行させながら、日本の経営と欧米の経営の風土の差を論じ、その背景に日本の「法人所有」と欧米的拥有との違いにもとづく所有論を準備して、かつて「市民社会論」があつめていた注目のまとをかわって継承しようとするかのようにみえる。

たとえばその一例を示せば、宮崎義一氏は氏

の最も得意とする日本の法人所有を力説して、「市民社会と社会主義」論の代表平田清明氏に次のように語る。

「個体的所有の再建という場合、単に資本主義的なものが社会主義的に変るというだけでは不充分で、コーポリットな所有の中にある論理——タテ社会の論理と倫理——から自由な人間がでてこないとどうにもならない。単に『資本論』の言う労資の問題以上に、組織内の人間が組織をコントロールするためには、どのようにして組織から自由でありうるのか¹⁰⁾。」

これを受けた平田氏は、わが意は得たりとばかり、「そうです。そこなんです」と答えていくが、「そこなんです」というところを平田氏自身の言葉で語ってもらえば、それは、現代の「日本の集団主義」ないし「身分制」を「資本制的幕藩体制」とおいたうえで、日本の変革の展望を「幕藩体制の本質としての人格的＝身分的関係の揚棄と資本的私的所有の揚棄との同時遂行¹¹⁾」に求める、ということに他ならない。すなわち、宮崎氏が「コーポリット（法人組織的）な所有の中にある論理としてのタテ社会の論理と倫理」と言ったことは、平田氏流に言えば「幕藩体制の本質としての人格的＝身分的関係」に他ならず、両氏をまとめていえば、「法人資本主義と不可分の関係にある日本の経営、集団主義」とのテーマが与えられる。

言葉をかえていえば、かつて「市民社会論」がヨーロッパ的風土に比較して論じた日本の社会の特質は、今では、「法人資本主義論」が欧米的経営との対比で論ずる「日本の経営」の特質に合流しているわけであって、ここから「市民と階級」というかつてのテーマは、いわば「会社人と階級」というテーマに推転してしまうことになる。

この系譜にそって「法人資本主義論」から日本の経営を媒介にして階級関係を本格的に論じようとした論者は、「法人資本主義」を「資本物化の極限化」から解釈しようとする富森虔児氏であった。「資本物化の極限化」とは「資本の個人所有性の徹底した止揚」を意味するに他

ならないが、氏は、そうすると「法人資本主義」のもとでは「新たな階級関係の現出」、「新たな資本家の出現」がおこる、といい、それは日本で「サラリーマン経営者の独壇場的な支配」となってあらわれた、とする¹²⁾。

もう少し詳しく言えば、富森氏の用意した「法人資本主義論プラス日本の経営論」の筋だては、次のようなものである。

「法人資本主義の体制の下では、私的利潤追求の運動体としての資本の本性に不可欠な個別の排泄性が、すでに個人的資本所有と支配によっては確保されていないのであり、その意味で……公私丸がかえの閉鎖的な会社社会を形成することが不可欠となり、集団主義的経営システムが、こうした閉鎖的な会社社会形成を、現実に支える柱とならざるをえなかつた¹³⁾。」

こうして「法人資本主義」と「日本の集団主義経営」との結びつきを導きだした富森氏は、「日本の集団主義経営」のかなめに「終身雇用制」をおき、「その廃止は、日本における法人資本主義の廃止を意味するなどの大きな意味をもたざるをえない¹⁴⁾」と力説するにいたった。言うまでもなく、この経営の先頭にたち、「法人資本主義」の担い手となったのは「現代資本家」であるが、彼らは「資本の人格化ともいいうべき、現代の経営者＝テクノクラートこそ、現代の資本家の典型」とされるべき人々であつて、「自己資本意識」の希薄性、担うべき資本の「流動性、開放性」等々の故に、「高度成長」を実現するにふさわしい役割を果たしたのであった、とされる¹⁵⁾。

「法人資本主義」下の経営者や人的結合を経営者そのものとみるか、それとも「現代資本家」とみるかは、論争のあるところであつて¹⁶⁾、その限りで「法人資本主義論」も多彩であるがそれを今おけば、「法人資本主義論」と階級論との結びつきは幾つかに分類することが可能となる。

その第一は、富森氏に代表される議論であつて、先に紹介したように、「法人資本主義」と「日本の集団主義経営」との結びつきから、一

方での現代資本家と、他方での労働者階級の状態との二点を同時に導きだそうとする議論である。注意すべきは、この議論の場合、「日本の集団主義経営」が「労働者の存在の客観的条件にさまざまな影響を与えないわけにいかない」とし、「巨大企業労働者における現代的問題はいうところの労働者の中間階級化にはかならない¹⁷⁾」と断じて、次のような労働運動の課題をひきだしていることである。

労働運動は「閉鎖的企業内社会と同様の閉鎖的集団主義、いいかえれば物化した資本の論理に対応する官僚化した体質を多かれ少なかれ自らにはぐくんでいたのであり、この点の克服なしには法人資本主義に真に対決しうる力をもつとは考えられない」、「必要な思想の確立には、労働運動や社会主義運動が今まで必ずしも十分に自らの課題となしえなかつたような問題——厳密にいえば、それはわが国の風土なり内面文化の問題にまで及ぼざるをえない——との真に創造的な対決もまた不可欠である¹⁸⁾。」

つまり、「風土とエーストス」の重視——これが「法人資本主義論」的階級論の一つの実践的帰結であった。

富森氏が一応労働運動への橋わたしをおこなおうとしたのに対して、宮崎氏の場合には、氏の「資本の法人化プラス法人の人格化」論にささえられて、「私の法人独裁と会社官僚制の結合¹⁹⁾」をみらびき、そのうえで、「階級論」といえるかどうかは別として、二つの実践的帰結を展望された。

その第一は「企業開幕時代の抑止」、いいかえれば「法人所有の制限」であり、第二は「オーガニゼーションの限界の打破」、つまり会社内基本的人権の確立と新たな経営者の待望があり、いいかえれば「会社人から職業人への転換」にむけた新たなモラル、エーストスの確立、であった²⁰⁾。これは、経営者支配の本来の理念に即して現実の改革を望む立場だ、とみてよい。

第三の「法人資本主義論」と階級論の結びつきのタイプは、現代日本では経営者支配の進行によってすでに階級は消滅し、あるのは「経営

者と労働者の一体性＝労働者間の階層分化」だけだとする、資本主義消滅論である。「労働者支配による管理主義社会の確立」を主張する西山忠範氏の議論は、その最も典型的なタイプであるが、ここでは指摘するだけにとどめておいてよいであろう²¹⁾。

以上のような「法人資本主義論」からする階級論の特徴は、日本の経営論を媒介とする資本家・経営者論にせよ労働者階級論にせよ、何らかの形で日本の風土なり文化・意識構造、エーストスなりを潜ませ、そこから日本社会の特質や「高度成長」の秘密をかぎだそうとしたことに求められる。かつての「市民社会論」が絶えず強調した「所有とエーストス」問題は、ここに形をかえて継承され、復権させられて、一つの文化論と融合しあげている、といってよい²²⁾。70年代前半に力をもち始めた「法人資本主義論」はその後半にさしかかり、やがて80年代に入ろうとするにしたがって、前節で示した資本の寄生的性格を暴露し、金融資本の本質的性格に鋭いメスをふるう方向ではなく、むしろ日本文化論や風土論などと合流しあげたこと、このことの背景にはそれなりに日本資本主義の現実の変化があるのであって、この点を探りながら小論をとじることにしたい。

III. 課題と展望

先に指摘したようにかつての「市民社会論」が日・欧間の比較を中心にするに對し、「法人資本主義論」の比較軸の中心は日・米間のそれであって、そこには明らかに転換がみられる。また、「市民社会論」が「市民と階級」をそのテーマにおいたのに対し、「法人資本主義論」は日本の経営やその集団主義的特質を問題とし、いわば日本社会の土壤の解明に向った。両者に共通しているのは、日本の「所有範疇」の特殊性であった。

では、この「法人所有範疇と日本の経営に注目した欧米間との比較風土・文化論」の潮流が流行のきざしをみせはじめるのは何故か。階級

論が労働者階級の構成や貧困化の実態に即して発展させられるというより、「法人資本主義論と日本の経営論」に包摂される形で、かつての労働経済論における大河内一男氏等の「日本の労働市場と日本の賃労働」論があたかもよみがえったかの如く論じられるのは、なぜであろうか。

結論を先どりしていえば、その最大の理由の一つは、石油ショック後の日本経済の構造的不況を契機にうまれた日本経済の重要な転換に求められると考えられる。すなわち、日本経済は不況過程で重化学工業中心、輸出第一主義的産業・貿易構造を一層おしそすめたが、同時に、資源・エネルギー問題、対外貿易摩擦、中進国の追いあげ、円高問題等をひきおこし、概要二つの今後の基本方向、つまり、国際的産業・貿易調整と「日本型福祉社会」建設にもとづく内需拡大との二点を結びつけた投資戦略をよびおこし、国際的・国内的両方の関係から、「日本の経営」や日本社会の再検討を要請しはじめた。産業再編成とワンセットになった地域・労働力・就業構造の再編成が、労働力流動化政策や労働力管理行財政の再編成と結合した企業主義の維持・再建、「日本の経営」や「日本の労務管理」の再検討をよびおこさずにはいないこと自明であって、金融資本の側での寄生的利得の発展が行財政の変化と結びついておこなわれるのに対応して、企業の官僚機構の再編成は国家の官治主義的行財政とワンセットになって進行する。

他方、かつての「安保繁榮論」は「総合安保論」に席を譲りはじめ、日経連は、ヨーロッパにおいておいこせの「高度成長」期の課題は「ヨーロッパなみ賃金水準の実現」によってすでにたされ、日本人は国際的大国応分の責任を果たさなければならない、と主張し、また経済同友会は「新しい雇用秩序」をうたい、欧米的経営理念を「日本の経営のよさ」に接続することを主張する。

いずれにしても、国際社会における日本、「日本の経営」の役割の強調が、国内の「日本の福祉社会」の建設の提言に結びつけて提起され、

そこに経営論や地域論、風土論、文化論の広汎な土台が形成されてきた、とみてよい。「ヨーロッパにおいておいこせ」期の「市民社会論」は「ヨーロッパなみ」期の「日本の経営論」に推移するわけである。「国際的産業調整プラス日本型福祉社会建設」政策は、欧米と日本との比較「日本の家族主義」「集団主義」再評価の議論に合流せざるをえない。

このようにみてくるかぎり、「法人資本主義論」の階級論は、70年代後半、明らかに日本経済の変動を反映した議論というべきであって、それが「労働者階級の中間層化」や「集団主義的経営への埋没」等の論点をひきだす際には、日本経済の危機下の労働運動の伸び悩みに対する一種の焦燥感が反映している、とみるべきであった。

もちろん、「法人資本主義論」や「日本の経営」論に、それなりの学説史的、論争史的背景が存することも疑いない。このことを念頭において、「法人資本主義論」がよってたつ現実的基盤の提起した問題にかかる理論的課題を総括しておこう。

その第一は、70年代前半の「法人資本主義論」がそれなりに対象とした大資本の寄生的利得の獲得を金融資本論において正当に位置づけ、金融資本の寄生性と所有特権に根ざす寄生的階級の一歩つっこんだ理論化をはかる課題があがってこよう。

その第二は、「経営者支配」や「社長会」の役割などを、金融資本のもとでの利権、キャピタル・ゲイン、営業の秘密、さらに行行政の秘密を媒介にした人的結合の発展として位置づけ、日本の「現代資本家」の特殊な縁故関係や人的結合関係を日本資本主義の対米従属性の特性をふまえて展開する必要がある、ということである。

第三には、「日本の経営」なるものは、一種の企業官僚制であって、今日の企業官僚制が国家官僚制との相互関係をぬきにして論じられないことが基本的常識である以上、「日本の経営」をエースや風土とからませて議論すること

は、いかにも常軌を逸脱したものといわざるをえない。「日本の集団主義」論にいたっては、ジャーナリズムの流行が準備した枠組内での議論に他ならず、そこと結びつけて労働者階級の資質や運動課題を展開するときには、かならず一面的議論が登場することになること不可避である。問題は、官僚機構を企業・国家・労働の三側面に照らして本格的に、かつ日本の特殊性をふまえて展開することであるろう。

以上、要するに、「法人資本主義論」のよってたつ基盤は、金融資本の寄生性、利権、人的結合、官僚機構の諸論点をふまえてこそ現代日本の実践的諸課題にもふさわしい理論展開が可能と思われる。

注(1)経済理論学会『現代資本主義における階級』青木書店、1978年をみよ。

(2)たとえば宮崎義一氏は法人の土地・株式所有割合の増大を「法人地主社会」「法人株主社会」と特徴づけた(『現代の日本企業を考える』岩波書店1974年)

(3)奥村宏『法人資本主義の構造』日本評論社、1975年、179ページ。

(4)同上、200ページ。宮崎義一『寡占』岩波書店、1972年、はこれを「資本の法人化」プラス「法人の人格化」とし、「旧人による所有と支配の統一から個人所有の分離と“経営者支配”を経て、“会社による所有と支配の統一”の方向に進んでいくことができるかもしねれない」との位置づけを与えていた(同書、69ページ)。

(5)奥村、前掲書。他に社長会を「大株主会」とみるとことと関連して、企業集団内の株式相互持ち合いを結局企業集団による「自己株式保有」とみる見方も当然でてくることに留意しておこう(たとえば、片山伍一「戦後日本の『持ち合い』による肥満児の財務体質と『所有なき支配』『証券経済学会年報』第10号)。

(6)この表現は、宮崎、奥村氏らの「法人資本主義」の実証的研究にのっかかるて、法人株主の増大と相互株式持ち合いのファクト・ファインディングに独自の解釈学を展開した富森虔児『現代資本主義の理論』新評論、1977年、のもの。奥村氏は、「

所有なき支配が経営者支配であるといわれてきたが、現代の社長会は所有の盗奪による経営者の会社支配の機関であるということができる』(『日本の6大企業集団』ダイヤモンド社、1976年、97—8ページ)、あるいは、「法人資本主義の経営者は会社と一体化する、会社そのものになる」、「法人資本主義の経営者は『会社を盗む』というふうに言えるのではないか」(経済理論学会、前掲書、43ページ)としている。

(6)この点は、宮崎義一『戦後日本の経済機構』新評論、1966年、が大きな影響を与えた。

(7)宮崎義一『現代の日本企業を考える』前掲、76ページ。ちなみに、この指摘は「独占資本」を独占価格論からのみ論ずる傾向への批判としても一定の意味をもつ。

(8)奥村宏『法人資本主義の構造』前掲、第4篇1、2章、および、同『買占め・乗取り・T.O.B.』東洋経済新報社、1973年、をみよ。

(9)これらの過程は、山一証券経済研究所『変貌するウォール街』同文館、1976年、井平正介・高橋由人『アメリカの投資銀行』日本経済新聞社、1977年、松井和夫『日本企業の財務構造と株価形成』『証券経済』125号、同『アメリカの大銀行とコングロマリット』同上117号、鳴木和彦『アメリカ金融資本の現代的特徴』『経済』1979年1月号、『東洋経済』1978年11月25日号～12月9日号の「現代米国ビジネス・ダイナミクス」、杉江他『現代の証券市場』実教出版、1978年等、および理論的展開は池上惇『アメリカ資本主義の経済と財政』大月書店、1978年を参照。富豪分析は、F.ランドバーグ、石川博友・福島正光訳『富豪と大富豪上・下』早川書房、1974年、が参考になる。

(10)宮崎・篠原・平田『転換期の思想』新地書房、1978年、307ページ。

(11)同上、263ページ。同様の表現を他にひろっておけば、伊東光晴氏は日本の株式会社の風土を「相撲部屋」である、としている(伊東他『日本の経済風土』日本評論社、1978年)。

(12)富森、前掲書、169—171ページ。

(13)同上、172ページ。別のところでは次のようにも

表現されている。「企業がこうして特定の個人（家族）の個人的支配への隸属によって私的性格を保障することができないとすれば、当然企業に所属する人間の世界、すなわち会社内社会それ自体が何らかの意味で私の集団として結集を固める以外に道はないことは明らかであろう。」（富森「『企業集団』と金融資本」『経済』1977年7月号）。

(14)同上、172—3ページ。

(15)同上、208ページ

(16)富森、前掲書、第2章、『経済』1977年7月号の青山、津田、藤山、南4氏の座談会「経済危機の現局面と日本金融資本の新戦略」、諸井・土屋編

『企業と社会』東大出版会、1978年、第1章等を参照。

(17)富森、前掲書、209ページ。

(18)富森、前掲『経済』論文。

(19)宮崎前掲『寡占』、72ページ。

(20)宮崎前掲『現代の日本企業を考える』、80ページ以下、および前掲『転換期の思想』、85ページ以下。

(21)諸井・土屋編前掲『企業と社会』を参照。

(22)このことをよく示したものは、伊東ほか前掲『日本の経済風土』である。

アダム・スミスの労働論

中 谷 武 雄

はじめに

「あらゆる国民の年々の労働は、その国民が年々に消費するすべての生活必需品と便益品とを本源的に供給する源 fund であり、この必需品と便益品は、つねにその労働の直接の生産物であるか、またはその生産物によって他の諸国民から購買されるものである」(WNI p. 10, 訳 I 89ページ)¹⁾。

アダム・スミスは、後世に残したその偉大なる著作『諸国民の富』を、この一文でもって書き出した。この著作が、古典経済学派の一つの金字塔として、経済学説史上に不滅の地位を獲得した根拠が、すでに冒頭のこの一文の中に表明されている²⁾。すなわち、経済学の枢軸といるべき労働価値説の発展過程のなかにあって、重農主義により課せられた耕作労働のみという労働の特殊な局部的な把握の制限の枠を撤廃し、労働一般が富=価値の源泉であることを明確にしたのは、スミスの不朽の業績である。

カール・マルクスは、スミスを「マニュファクチャ時代の包括的な経済学者³⁾」と呼んだ。これは、スミスが分業に主要な力点を置き、機械に従属的な役割しか与えなかったことを指してはいるが、また同時に、労働の本質を把握するさいに重農主義的な限界を突破し、労働一般の形態においてその意義を確認することが可能となったのは、彼の時代の社会において分業と商品生産と交換が広く発展してきたということが前提となっていた、ということをも示していく大変興味深い⁴⁾。

社会における分業と商品の生産と交換の発展は、生産手段の私的の所有を前提としている。したがってスミスによる分業論を前提とした労働のこうした把握は所有論にも大きな影響を及ぼしている。ふたたびマルクスによれば、スミスは「国民経済学」派として位置

付けられている。この学派は、私的所有の主体的な本質は労働であると認識した。重農主義における耕作労働だけという狭い制限を撤廃し、産業一般に従事する労働の意義を認めることにより、あらゆる富は産業的富となり、工場制度が産業すなわち富の完成された形態として把握され、産業資本が私的所有の完成された客体的形態として認められることが可能となった⁵⁾。「こうなってこそ始めて私的所有が人間にたいするその支配を成就して、もっとも普遍的な形態において世界史的な力となりうることがわかるのみである！」とマルクスは言う。労働のつかみ方における一大転換はこのように所有論や歴史観においても、決定的な役割を果たさずにはおかなかったのである。

したがって、労働を経済学の基礎に据えたことにおけるスミスの功績は、たんに価値論の発展においては言うに及ばず、所有論や国家論ひいては歴史論においても、非常に大きいと言うことができるであろう⁶⁾。彼の不生産的労働としての政府といいういわゆる「安価な政府」論に代表される生産的労働と不生産的労働の区別は、「物質的な生産的労働が奴隸制の焼き印をおされて単に不労市民のための脚台とみなされる」古典的古代の見解や、富者の浪費を貧者の生活を維持するための条件とみなす絶対王制や貴族の立憲王政の見解と鋭く対立していて、労働をめぐる見解の歴史的な変遷のなかにあって、彼の独自の地位を明確にしていく⁷⁾。労働は、社会が維持存続していくための必要不可欠の基本的な前提条件であるから、労働の把握または労働觀は、労働のうえに成立している社会の、その政治的・社会的体制の評価に関しても大きな影響を及ぼすものなのである。

私的所有の主体的本質を労働であると確定することにより、労働を経済学の基礎に据えるというスミスによってもたらされた労働觀念の大変革は、ルターによりもたらされた宗教上の大変革とも対比されること

ろであり、スミスは「経済学上のルター⁹⁾」とも呼ばれる。すなわち、重金主義や重商主義の信者のように私的所有を人間にとてただ対象的でしかないものとし、富を人間の外にあって人間から独立していると見えるのではなく、彼は、私的所有の主体的本質として労働を経済学の原理として認め、人間自身が私的所有の本質として認識され、人間が主体となった経済学が構築されうる基盤が形成されたのである¹⁰⁾。

しかしながら、後にも触れるように、スミスはこの労働の歴史的形態を看取することができなかつたゆえに、私有財産も人間にとて必然的なものとして弁護する。ちょうど、ルターが外在的な宗教たるカソリックを、宗教心という人間の内的本質から宗教を位置づけることにより批判することに成功しながら、逆にそのことにより宗教を人間にとて必然的なものとして弁護したのと同様である。したがって「経済学上のルター」というスミスに冠せられた称号は、その限界面も含めて、示唆に富んだものなのである¹¹⁾。

「人間を認めるようにみえながら、労働を原理とする国民経済は、むしろ人間の否認の筋道だった完遂にすぎない」¹²⁾とマルクスに評されざるをえなかつた限界に留意しつつも、小論においては、スミスによってもたらされた労働を経済学の基礎に据えることの意義を、労働の把握の仕方、すなわち労働観の転換という側面より明らかにしていきたい。もとより、たとえば価値論の次元においてさえも、スミスのものははなはだ不鮮明であり、矛盾する側面が平然として併存していることが特徴である¹³⁾。科学的な方法と通俗的な方法が混在する古典経済学派¹⁴⁾の位置と限界をふまえたうえで、さらにこうした彼の特徴の中にも、興味ある数多くの論点が存在していることを見過してはならないであろう¹⁵⁾。

(1) WNは『諸国民の富』、Adam Smith, *An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations*, 1776, を表わす。引用ページは、現在刊行中のグラスゴー版「アダム・スミス著作集」、The Glasgow Edition of the Works and Correspondence of Adam Smith II, 1976, O.U.P., のもので、訳は、大内兵衛・松川七郎訳

岩波文庫、昭和34～41年、のものである。ローマ数字は両方とも分冊を示す。以下の引用にさいしても同様に、訳文には若干手を加えた。

(2) たとえば、スミスの著作の『グラスゴー大学講義』や『諸国民の富』の編者として有名なE. キャナン (Edwin Cannan) は、この文の中での「年々のannual」やつぎの「年々にannually」という言葉に注目して、富を蓄積された資源とみなしていた從来の経済学からの、スミスの大きな飛躍点として強調している。訳 I 89ページ、注(1)を参照。

(3) Karl Marx, Das Kapital I, 1867, *Marx-Engels Werke* Bd. 23, Dietz Verlag, Berlin (以下MEWと略記) S.369, Note 44. カール・マルクス「資本論」第1巻（大内兵衛・細川嘉六監訳『マルクス＝エンゲルス全集』第23巻、大月書店〔以下『全集』と略記〕、1965年）457 ページ、注44。

(4) 「農業、製造業、海運業、商業などの現実的労働の特殊な諸形態を、つぎつぎに富の眞の源泉であると主張してから、アダム・スミスは、労働一般が、しかもその社会的総姿態での、分業としての労働一般が、素材的富つまり諸使用価値の唯一の源泉であると宣言した」。K. Marx, Zur Kritik der Politischen Ökonomie, 1859, MEW Bd. 13, S. 44. K. マルクス「経済学批判」（『全集』第13巻、1964年）43ページ。強調は原文（以下同じ）。

(5) Vgl., ditto, Ökonomisch-philosophische Manuskripte aus dem Jahre 1844, MEW Ergänzungsband Erster Teil, Drittes Manuskript, Privateigentum and Arbeit. 同「1844年の経済学・哲学手稿」（『全集』第40巻、1975年）第3手稿 私的所有と労働、参照。

(6) Ibid., S. 533. 同上、454ページ。

(7) この点は、日本における從来のスミス研究において、比較的等閑視されてきた。『諸国民の富』第5編の財政論をも視野に入れた研究の重要性の認識は、最近の和田重司氏や山崎怜氏の業績によって、やっと定着したといえるであろう。小論は

こうした点を念頭に置いた筆者のスミス国家論分析を、一步枠を拡大し、労働觀や発達論をも射程に入れて、国家の機能や経済への介入の必然性という問題を扱おうとする試みの一つである。

- (8) Vgl., K. Marx, *Theorien über den Mehrwert* (Vierter Band des "Kapital") 1862-1863, Erster Teil, *MEW* Bd. 26, S. 272-274. K. マルクス「剩余価値学説史（『資本論』第4巻）」第1分冊（『全集』第26巻、1969年）368-371 ページ参照。
- (9) Friedrich Engels, *Umrisse zu einer Kritik der Nationalökonomie*, 1844, *MEW* Bd. I, S. 50 3. フリードリッヒ・エンゲルス「国民経済学批判大綱」（『全集』第1巻、1959年）547ページ。
- (10) Vgl., K. Marx, *Ökonomisch-philosophische Manuskripte aus dem Jahre 1844*, a. a. O., S. 530-531. K. マルクス「1844年の経済学・哲学手稿」前出、450-452 ページ参照。
- (11) 林直道「史的唯物論と経済学」（大月書店、1971年）下巻、99-100ページ参照。
- (12) K. Marx, ebenda, S. 530-531. K. マルクス、同前、451 ページ。
- (13) Vgl., ditto, in F. Engels, Herrn Eugen Dührings Umwalzug der Wissenschaft ("Anti-Dühring") 1878, *MEW* Bd. 20, S. 217. F. エンゲルス「オイゲン・デューリング氏の科学の変革（反デューリング論）」（『全集』第20巻、1968年）241 ページ参照。注解(1)にあるように、この部分はマルクスの執筆である。
- (14) Vgl. K. Marx, *Theorien über den Mehrwert*, a. a. O., Zweiter Teil, S. 162, passim. K. マルクス「剩余価値学説史」第2分冊（前出、1970年）210-211 ページ他参照。
- (15) 貨金論の位置づけなど問題点もあるが、スミスの労働概念の多方面からの考察は、Paul J. Mc Nulty, "Adam Smith's Concept of Labor," *Journal of the History of Ideas*, Vol. 34, No. 3, July-Sept., 1973, を参照。

I 懿牲としての労働

「あらゆる物の実質価格、つまりあらゆる物がそれを獲得しようと欲する人に現実に費やさせるものは、それを獲得するための労苦と手数 *toil and trouble* である。それを獲得し、またそれを売りさばいたり他の物と交換したりしようと欲する人にとって、あらゆる物が現実にどれほどの値いがあるかといえば、それはこの物がその人自身に節約さすことができる労苦と手数であり、またこの物が他の人々に課すことのできる労苦や手数である。貨幣または財貨で買われる物は、われわれが自分自身の肉体の労苦によって獲得できるのとちょうど同じだけの労働によって購買されるのである。その貨幣こそ、またはそれらの財貨こそ、事実われわれからこの労苦を省いてくれる。これらの貨幣または財貨は、一定量の労働の価値を含んでいて、そのばあい、それらを等量の価値を含んでいると思われる物と、われわれは交換するのである。労働こそは最初の価格、すなわちすべての物に支払われた本来の購買代金であった。世界のすべての富が最初に購買されたのは、金や銀によってではなく、労働によってであり、富を所有している人々や、その富をある新しい生産物と交換しようと欲している人々にとって、そうした富の価値は、そういう人々がそれでもって購買または支配できる労働の量に、正確に等しいのである。」 (WNIpp. 47-48, 訳 I 151 ページ)

冒頭から引用がやや長きに失したかもしれない。この文は、『諸国民の富』において、いわゆる価格論が展開されていく、第1編第5章の第2パラグラフである。富の源泉が労働であるというスミスの主張が明確に表現されている部分であり、価値論や学説史の研究などで頻繁に引用されている部分である。興味ある論点は当然多く含まれてはいるが、小論での主要な関心からすれば、まず第一に取り上げるべき点は、労働ということが労苦や手数として把えられていることである。こうした把握は、人間にとって労働が基本条件以上のものであるとする労働觀¹⁾、すなわち労働こそ人間の生命の享受であるとする把え方²⁾とは、まったく正反対であるように見える。そこでもう少し別の方面

からも、労働は労苦や手数であるとするスミスの考え方を分析してみる必要があろう。

「等量の労働は、いつでもどのようなところででも、労働者にとっては等しい価値であると言うことができるであろう。彼の健康、体力、精神が普通の状態で、また彼の熟練と技能が普通の程度であれば、彼はつねにある量の労働にたいしては、同じ量の、自分の安楽、自分の自由、自分の幸福を犠牲にしなければならない。彼が支払う価格は、それと引替えに彼が受け取る財貨の量がどうであろうとも、つねに同一でなければならない。なるほど現実には、この財貨の量は、時には比較的多いものもあるし、また時には比較的少ないものもある。しかし変動するのはそれらの財貨の価値であって、それらを購買する労働の価値ではない。いつでもどのようなところででも、得がたいもの、すなわち獲得するのに多くの労働が費やされるものは高価であり、また容易に入手できるもの、すなわちわずかの労働で手に入れることができるもののは安価である。それゆえ労働だけが、それ自身の価値を変動させることができないから、すべての商品の価値が時と場所を問わず評価されまた比較されることができる唯一の、究極的な、眞の標準である。労働はすべての商品の眞の価格であり、また貨幣はその名目上の価格であるにすぎない。」(WNI pp. 50-51, 訳 I 155-156 ページ)

ここでは、労働が自分の安楽、自由、幸福の放棄であり、それらを犠牲にして労働により獲得されるのが価値であるとされている。労働は労苦と手数であり、非労働が安楽、自由、幸福である。ここにスミスの労働觀が、「犠牲としての労働」³³と称されるゆえんがある。「商品の生産に支出された労働による価値規定を、労働の価値による商品価値の規定と混同」⁴⁴するという限界は明白であるが、労働と非労働とを、労苦や手数と安楽、自由、幸福という対抗的な性格において区別することにより、労働の意義が強調されることが可能となり、労働が本来の購買代金として把握されたのである。

労働を本来の購買代金というふうに表現する基礎には、労働は自己の安楽、自由、幸福というものを犠牲にして自らの労苦と手数を費やしたものであるから、

その労働の成果は労働した人に所属するのが当然であるという考え方方が存在している。労働した人の生産物にたいする権利は、法律によって十分に保護されねばならないというのがスミスの考え方である。

こうした考え方は、問題の性質ゆえにか、『諸国民の富』においては、所有権は前提とされ、詳しくは触れられていない。こうした問題は、所有権の問題として、私法を扱った『法学講義』で分析されている。すなわち、所有権の取得は、先占、添付、時効、相続、譲渡のいずれかによる。労働による取得という考え方には、先占においてもっとも明白に現われている。その基礎としては、労働の報酬として成果の取得の権利を有するということである。

「先占 occupation は、傍観者が、その目的物を私が占有することに同意して、私が腕力で私の占有を守ることを是認してくれるときに、その基礎が強固であるように思われる。もし私がある野生の果実を集めたならば、私が欲するままにそれを処分するのを、傍観者は正当と思うであろう。」(LJB p. 459, 訳244-245⁵¹)

野生の果実の取得の根拠は、収集という労働である。狩猟民族のあいだでは、「他の人が着手した野獣の追跡に途中から割り込むことは、所有権の侵害である」(LJB pp. 459-460, 訳245 ページ) というふうに考えられており、最初に行動を起こすことの意義が重視されている。『諸国民の富』では明確でないが、家畜という形態での個人的な私有財産が、社会的な共有財産制度の枠を突き破って形成され、社会的に承認されるにいたる根拠は、野生の動物を狩猟するときに、全部を殺してしまうのではなくて、「つねに手許に保持しておくことが可能なように飼い馴らす」(LJB p. 459, 訳244 ページ) ことを述べているように、「飼育し馴らす」労働に求められているといえるであろう。

添付の次元では、労働の意義はさらに大きく認められる。土地所有さえも、根本的にはその耕作権という労働の権利にもとづいている。

「もっとも重要な添付は土地所有にある。土地所有は、ある土地に播種し植えつける権利を、社会により特定の人に分割するか割り当てることにもとづいている。この権利の結果、彼はまた、およそその

土地が生産するすべてのもの、樹木、果実、鉱物などにたいする権利をも持つにちがいない。」(LJB pp. 460-461, 訳248 ページ)

一般的な格率からすれば、添付物は主物に従うというのが当然である。しかしながら「实体は形相に従う *substantia cedet formae*」とも言われるよう、その労働の技術が非常に貴重で、材料よりも高価であると判断されるときは（絵画制作における技術と絵の具やキャンバスの関係）、材料に労働が加えられることによりそれは新しい種類の物件となり、新しい形態と名称を受け取ったと考えて、主物が添付物の所有者に帰すべきものと判断され、そのばあい法は添付物の所有者を保護するのが正当であり、彼は元の主物の所有者にたいしてその所有権の賠償を義務づけられるにすぎない、ということになる (LJB p. 461, 訳248-249 ページ)。労働の意義は、この程度までも認められるべきものなのである⁶⁾。

労働を労苦や手数という犠牲として把まえることにより、もう一点重要な論点が形成される。すなわち、労働力の支出はその従事する作業によりさまざまな具体的な形態のもとで遂行され、消費された労働を比較考量するには多くの困難がともなう (WN I pp. 48-49, 訳 I 152-153ページ)。しかしその労働を非労働としての自由の犠牲とすることにより、苦痛の忍耐といふ同じ尺度が想定されるにいたる。こうして労働は唯一の、究極的な、眞の標準として、諸商品の交換を媒介する尺度としての地位を確保するのである。

労働価値論のさらなる精緻化には、「労働者にとっては、1時間の労働はつねに等しい大きさの犠牲であるかもしれない。だが商品の価値はけっして労働者の感情には依存していない」という批判は重要である。スミスにおいては、労働力の代価としての労賃の決定要因に、職業遂行上の快・不快が第一番目に挙げられている (WN I p. 116ff., 訳 I 292ページ以下) ことからしても、こうした点は留意されねばならない。しかしながらこれらの点を含めたうえで、労働が価値の源泉であり尺度であると確定された意義は、その欠陥を補ってなお大きいものとして確認する必要があろう⁸⁾。

労働は眞の価格であるという規定には、いまふれた

ように、労働は犠牲という共通の性格に還元されることにより、すべての生産物の共通の尺度として、その交換の媒介に携わることができるという考え方方が存在している。ここにおいて、労働は価値の源泉でありその尺度であるという思想が表現されている。また先にふれた、労働は犠牲であるから、その犠牲を払った人がその成果を享受することができるという考え方は、労働は本来の購買代金であるという規定に表現されている。ここには労働収益権の思想が存在している。

こうしてスミスは、労働が労苦と手数という犠牲であるとして把握することにより、彼に先行する労働価値論の中での二つの流れ、すなわち労働収益権の思想と労働の価値源泉・尺度論の思想を統一することに成功し、労働価値論の飛躍的な発展をもたらすことが可能となったといえるであろう⁹⁾。労働価値論での画期的な発展は、当然賃金論の次元にも反映されていて、賃金論における「総合者アダム・スミス」¹⁰⁾という評価が生まれ、この評価がいろいろな意味あいを含みつつも一般化していくのである。

- (1) 「労働はあらゆる富の源泉であると経済学者たちは言っている。自然が労働に材料を提供し、労働がこれを富に変えるのであるが、その自然となるんで——労働は富の源泉である。しかしそれだけにとどまらず、労働はなお限りなくそれ以上のものである。労働は人間生活全体の第一の基本条件であり、しかもある意味では、労働が人間そのものを創造したのだと言わなければならぬほどに、基本的な条件なのである。」 F. Engels, *Anteil der Arbeit an der Menschwerdung des Affen*, 1876, in *Dialektik der Natur*, MEW Bd. 20, S. 444. F. エンゲルス「猿が人間化するにあたっての労働の役割」（「自然の弁証法」所収、『全集』第20巻、1968年）482ページ。
- (2) Vgl., K. Marx, Auszüge aus Mills "Elementa D'economie politique", 1844, MEW Ergänzung band Erster Teil, S. 463, passim. K. マルクス「ジェームズ・ミル著『政治経済学要綱』からの抜粋」（前掲『全集』第40巻）383ページ他参照。
- (3) Ditto, *Grundrisse der Kritik der politischen Ökonomie*, 1857-1858, 同『経済学批判要綱』（

高木幸二郎監訳、大月書店、第3分冊、1961年)
553 ページ以下参照。

- (4) Ditto, Das Kapital, I, a. a. O., S. 61, Note 16
同「資本論」第一巻、前出、63ページ、注16。
- (5) LJBは『法学講義』、Adam Smith, *Lectures on Jurisprudence*, Report dated 1766, を表わす。引用ページは前出の「グラスゴー版著作集」IV, 1978, のもので、訳は、高島善哉・水田洋訳『グラスゴー大学講義』(日本評論社、昭和22年)のものである。なお『新ノート』の関連箇所も吟味すべきであるが今後の課題としたい。
- (6) 労働と財産や所有権との関連については、久保田克美「スミスの思想における『国家』について(Ⅱ)——労働、財産、および国家の機能——」(大阪経済大学大学院経済学研究科『大樟論叢』第11号、1977年9月)，とくにⅡを参照。この論文では、賃金労働者のばあいは、労働者の生産物が、両者の自由な意志による譲渡として、資本家からの賃金と交換されるという理解を示している。
- (7) K. Marx, *Grundrisse der Kritik der politischen Ökonomie*, a. a. O. K. マルクス『経済学批判要綱』第3分冊、前出、558 ページ
- (8) 複雑労働の単純労働への還元や、これと密接に関連した教育(費)の問題、さらには分解価値説と構成価値説の混在や、生産的労働と不生産的労働の問題など、小論の視角からして当然触れるべきものは多いが、別稿の課題としたい。
- (9) スミスの労働価値論を、労働収益権思想と労働価値源泉論との統一による飛躍とするのは、浜林正夫「労働価値論のスミスへの途」(季刊『科学と思想』第22号、新日本出版社、1976年10月)。
- (10) マイケル・T・ワーメル『古典派賃金理論の発展』(米田清貴・小林昇共訳、未来社、1958年)特に第6章参照。

II 高賃金の経済論

アダム・スミスは、たとえば「事物の自然的運行」、「自然的秩序」、「自然的自由の体制」、また「自然価格」などというように、自己の理論や主張を提言

するさいに好んで自然または自然的という言葉を使用した。このばあい、この語には、(1)歴史的に見て自然必然的にそうなる、(2)生まれながらに備わっている本質的な性格、(3)規範的に見てそなへるべきである、という三つの意味が含まれている¹⁾。これらの意味を巧みに使い分け、また時には結合させることにより、彼はこの語でもって自己の主張の正当性を納得させる根拠とした。

スミスが「自然的賃金」や「賃金の自然率」と言うばあいにも、この語には三つの異なった意味が込められている。そしてこの三つの方向から各々説明を加えることにより、彼の眼前に歴史的事実として存在しているイギリスにおける高賃金の根拠を合理化しようとする点に、スミスの賃金論の大きな特色がある。同じ高賃金を前にして、それを否定し、低賃金を主張した彼に先行する多くの重商主義者とは、対照的な主張となっている²⁾。

スミスから見れば、当時のイギリスの政治的・社会的な状態は、多くの不備は指摘することができるけれども、フランスや他の諸外国と比較すれば、類まれな自由の合理的体系が実現されている。イギリスにおいては、「適当に制限された種々の政治形態の幸福な混和があり、自由と財産に対する完全な保障が存在する」(LJB pp. 421-422, 訳151-152ページ)と最大限の賛美を示している。こうした状態のイギリスでの諸外国に比して高い賃金は、この国が他国よりも発展していることの結果であり、重商主義者が言うように国際的な貿易競争の観点からのみ一概に否定されなければならないとスミスは考える。事実16世紀に入って封建制の解体が決定的となり、ヘンリー八世の時代以降、イギリスの富が増加するに比例して賃金も騰貴してきたのである(WNI p. 106, 訳I 271 ページ)。そして、「労働者が家族を養育することができるのに明らかにちょうど必要なもの以上」(WNI p. 91, 訳I 240 ページ)の水準に到達したのである。

こうして獲得された賃金の高水準は、社会の発展とともに必然的に生起する、その過程の本来の姿が実現された形態なのである。分業の導入による生産力の上昇により、「業主は労働者の賃金を増加することができ、しかも前よりもずっと安い価格でその商品を

売ることができる。」(ED p. 565, 訳55 ページ³⁾)

しかも高賃金は労働者の勤勉を刺激し、その結果社会の発展は促進される。高賃金と社会発展は、同じ事態の二つの側面であり、相乗的に作用しあって前進していくものである。

「労働の豊かな報酬が増殖を刺激するように、それは庶民の勤勉をも増進させる。勤勉は、人間の他の資質と同じように、刺激を受けるのに比例して向上する。豊かな生活資料は、労働者の体力を増進し、また自分の境遇を改善し、自分の晩年を多分安楽と豊富のうちに暮らすことができるであろうという快適な希望があれば、それは彼を鼓舞し、その力を最大限に發揮させるようになる。」(WNI p. 99, 訳 I 255 ページ)

しかしながら一つの大きな社会の中で、生産物の公正かつ平等な分配、すなわち各個人の労働に比例した分配は存在していない(ED p. 563, 訳51ページ)。むしろ過酷な条件のもとで、一番苦しい労働に従事している人々への配分が一番少ない、という抑圧的で不平等な状態が事実である。「大地や四季を戦いの相手としている人々は貧しい労働者であるが、彼らはその共同社会の他のすべての人々のためのぜいたくの原料を提供し、いわば人間社会の全組織をその双肩に担っているにもかかわらず、その重荷によってどん底に押し拉がれ、建物の一番下積の中に忘れ去られている。」(ED p. 564, 訳52ページ)こうした状態が望ましい姿でないことは明白である。人道的な観点からも、一定程度の高賃金は合理的である。

「さまざまな種類の使用者、労働者や職人は、あらゆる巨大な政治社会の圧倒的な大部分を形成している。この大多数の人たちの境遇を改善することがその全体に対して不都合であるとみなされるはずはけっしてない。社会の圧倒的大多数の者が貧しくみじめであるとき、その社会が隆盛で幸福であるはずがない。さらに、人民全体を食させ、着せそして住まわせるこれらの人々が、自分自身もまたかなり十分に食べたり、着たりそして住んだりすることができるだけの自分自身の労働の生産物の分けまえにあずかることは、まったく公正なことなのである。」(WNI p. 96, 訳 I 249 ページ)

以上のように、賃金の「自然的」な状態を分析するのに、スミスは彼独特の三つの意味あいから説明し、高賃金の容認の立場⁴⁾を明確にする。このばかり、前章の労働は労苦と手数であるという考え方との関連からすれば、高賃金が容認される根拠は、特に三番目の社会的正義の観点からする公正の実現という点に、強く関連しているのであろう。社会の大多数の者、しかももっとも苦しい条件下に自分の安樂や自由を犠牲にして労働に励む人が、一定の高賃金を得て相応の生活を維持していくことができるの、当然のこととして是認されるべきであるというわけである。

さらに角度を変えて、とくに旧統治階級との関連で分析を深めてみよう。事態は少々変化するのである。

スミスのばあい、労働の代価は、辛苦または働くされた創意にもとづくものである(WNI p. 48, 訳 I 153 ページ)。分業が発展し、労働者が従事する作業が一面化し単純化することにより、彼は創意を働くせる余裕も必要もなくなり、精神的にも肉体的にも不具化していくというのは、スミスの分業論における周知の命題の一つである(WN II pp. 781-782, passim, 訳 II 158-159 ページ、他)。創意の發揮という側面が薄れ、その結果辛苦という面が強調され⁵⁾る。したがって哲学者や思索家という人々の役割が重視される(WN I p. 21, 訳 I 111 ページ⁶⁾)。

こうして多くの労働者が従事する「下級の職業においては、労働の楽しみのすべてはその報酬にある」(WN I p. 139, 訳 I 339 ページ)ということになる。したがって、労働の成果を享受することができない奴隸にとっては、労働の喜びはなく、勤勉になるべき動機もまったく存在しない。「自分の生活資料以外にはなに一つ獲得できない奴隸は、土地が自分の生活資料以上にはできるだけ僅かにしか生産しないようにすることによって、自分自身の安樂を図るのである。」(WN I p. 389, 訳 II 439-440 ページ)また労働の果実が高賃金というかたちで報われず、生活の維持がやっとであり、財産が蓄積されていくという展望がなければ、人々は勤勉にはなりえない。「何の財産も獲得できない人は、できるだけ沢山食べ、できるだけ少なく働くということでもする以外には、何の楽しみもありません。」(WN I p. 387, 訳 II 437 ページ)

しかしながらたとえ苦しい労働であろうと、人々はそれが公正な報酬を受け、そのことにより財産を蓄積していくことができるなら、その労苦を厭わず勤勉に働くものである。高賃金は勤勉を刺激し、高賃金のもとでは職人は働きすぎによる過労が一般化するぐらいである(WN I pp. 90-100, 訳 I 255-256 ページ⁷⁾)。しかも、高賃金は社会が発展していることの結果であるだけではない。それは、高利潤のように物価上昇に結果するのではなく、生産力の上昇の証拠でもある。賃金の上昇は労働力需要の増大の結果であり、これは資本の増加にもとづいている。資本の増加は同時に仕事の適正な配分や機械の導入と発明を促進することにより、より少量の労働でより多量の生産物が生産されるように刺激を与え、労働の生産性は上昇し、価格は低下する傾向にある(WN I p. 104, 訳 I 264-265 ページ)。これに反し高賃金に不平を言う人々は、高価格を招くだけの高利潤についてではその存在に触れない。

「わが商人たちや製造業の親方たちは、高賃金は価格を引き上げるという悪効果をともない、そのため自分たちの財貨の売れ行きが国内でも海外でも減少すると不平を言う。彼らは高利潤の悪効果については一言ものべない。彼らは自分たちの利得の有害な効果については沈黙を守る。彼らは、他人の利得についてのみ不平を言うのである。」(WN I p. 115, 訳 I 288 ページ)

したがってこれらの人々が、たとえ社会全体の利益という名目を冠して多くの法律や規制を提案したところで、これらは全部自分たちの利潤を守り、より多くを獲得しようとする目論見から出発しているのでありこれらはそのまま安々と承認されてはならない。彼らの利害が、公共社会の利害とは一致していないということが、決定的に重要である。

「商業や製造業のどのような特定の部門においても、商人たちの利害は、つねにいくらかの点において公共社会の利害とは異なるし、それと対立することさえある。…商業上でのにか新しい法律または規制について、この階級から提案されるものは、つねに非常に用心深く耳を傾けなければならないし、もっとも周到な注意ばかりだけでなく、もっとも深い注意さえも払って、長い時間をかけて慎重に

吟味したうえでなければ、その提案はけっして採用すべきではない。」(WN I p. 267, 訳 I 220-221 ページ⁸⁾)

このようにスミスは、社会の発展との一般的な利害対応関係において、高賃金と高利潤を俎上に載せ、社会における階級配置と対抗関係の構図を明らかにする。しかしながらこの対抗関係のもとでは、労働者はまったく不利な立場にある。なぜならば、賃金は親方と職人との契約によるので、両者は互に団結して利益を守ろうとするが、両者の闘争は、数の大小による団結の難易、法律上の規定、当面の生活維持の可能性などからみて、前者が有利な立場にあることは明白である(WN I pp. 83-85, 訳 I 223-227 ページ)。こうした状況は、社会的な利害と反することではあるが、労働者の置かれている状態からすれば、彼らがこれを克服しようとする試みは生まれてこない。

「労働者の利害が社会のそれと緊密に結びついでいるにしても、彼らはこの利害を悟ることもできないし、またそれと自分自身の利害との結合を理解することもできない。労働者の生活状態は、必要な情報を得るために時間を彼に与えはしないし、また彼の教育や習慣は、たとえ彼が十分な情報を得たとしても、それを正しく判断する資質のない人にしてしまうのが普通である。したがって公共的な審議にあって、彼の声はほとんど聞かれず、またあまり尊重もされない。」(WN I p. 266, 訳 I 218 ページ)

これに反して利潤によって生活している商人や親方製造業者たちは、自分の資財を活用し最大の利潤を獲得しようとする生活を送っているから、計画や企画に日常的に携わり、情報の収集や分析にも習熟しており、したがってその理解力は鋭敏に発達している(WN I pp. 266-267, 訳 I 219-220 ページ)。彼らがこの能力を駆使し、自分の利益のために、社会を欺いてもいろいろな策略を張り巡らそうとするので、警戒を怠ってはならないとスミスは注意を喚起している。しかしながらこういう状況を十分に認識していながらも、法律や政策によって賃金を統制しようとする試みには、スミスは反対である。「自由放任主義者」としての彼の面目が躍如するゆえんである。バーン博士の言うところとして、スミスとしではめずらしく、かなりの長文

を引用している。

「400年 以上もの経験によって、それ自体の性質上細かい制限などつけることができないと思われる事項を、厳格な規制のもとに置こうなどとする努力は、今こそいっさいやめるべき時であるように思われる。なぜならばもし同一種類の仕事に従事しているすべての人が、等額の賃金を受け取らなくてはならないとすれば、互いに励みあうということではなくなるであろうし、勤勉に働いたり、創意を働かせたりする余地もまったくなくなってしまうであろうからである。」(WN I p. 157, 訳 I 378-379ページ)

これは、徒弟条例や定住法によって、正常な労賃の自然価格が実現することが妨げられていることを批判しているのである。こうしてスミスは、自然的な条件のもとの賃金の上昇は認し、高賃金を容認し、さまざまな要因によって賃金が低く押さえられている現状を厳しく批判する。しかし他方では、彼は何らかの法的規制や介入によって、賃金を統制したり最低基準を設定しようとしたりすることには反対するのである。

- (1) 高島善哉『原典解説スミス「国富論」』(春秋社、昭和39年) 54ページ、また、和田重司『アダム・スミスの政治経済学』(ミネルヴァ書房、1978年) 22ページ、他。
- (2) 小林昇「アダム・スミスにおける賃金」(『小林昇経済学史著作集』Ⅱ所収、未来社、1976年、なお初出は、『立教経済学研究』(第10巻第3号と第11巻第1号、昭和32年2月と6月)特に第2章Aを参照。「高賃金の経済」論の背景とその展開については、山下幸夫「『高賃金の経済』論 - その歴史的性格について」(高橋幸八郎他編『市民社会の経済構造』松田智雄教授還暦記念Ⅱ、有斐閣、昭和47年)。
- (3) EDは『国富論草稿』、Adam Smith, 'Early Draft of Part of The Wealth of Nations', 1762, を表わす。引用ページは前出「グラスゴー版著作集」Ⅳ、に所収のもので、訳は、水田洋訳、日本評論社(世界古典文庫86、昭和23年)のものである。
- (4) 小林昇、前掲書、(『著作集』) 83ページを参

照。

- (5) スミスに大きな影響を与えたといわれるヒューム(David Hume)の、次のような考えは継承されていない。「産業活動と諸技術とが栄えている時代には、人々は断えず仕事に従事し、労働の果実である快楽だけでなく、仕事じたいをもその報酬として享受する。精神は新しい活力を獲得し、その力と能力とを増大する。そして実直な産業活動を精励することによって自然な欲望を満足させるだけでなく、安易と怠惰とに養われたさいに通常生ずる不自然な欲望の成長をも妨げる。」D.ヒューム『経済論集』(田中敏弘訳、東京大学出版会、アダム・スミスの会監修、初期イギリス経済学古典選集8、1967年) 32ページ。
- (6) 発明家や思索家のスミスによる高い評価に対比してのマンドヴィル(Bernard de Mandeville)の低い評価の対比も興味深い。引用文献の個所での注(前者は22、後者1)を参照のこと。
- (7) 原本の注41、またキャナンも(訳本)注1で指摘しているが、『法学講義』では、人々が高賃金を得て週3日間の労働で1週間分の生活が可能であれば、一般的には彼らは残りを遊んで暮らすものであると断定している(LJB p. 540、訳 457ページ)。『法学講義』から『諸国民の富』への執筆期間のうちに、スミスのこうした考え方の変化をもっとも大きく規定したのは、現実の生産力の発展と、その成果に対する彼の確信の增大であろう。この点は、分業の発展による生産力の上昇の成果が、分配上での不平等を激化させるという『国富論草稿』での彼の明確な問題意識(「もっとも多く労働する者が、もっとも少なく得る。」ED p. 564、訳51ページ)が、『諸国民の富』ではばやけてしまっていることや、前章で見たように、所有権の基礎として労働の意義を強調する姿勢が後退していることなどとも関連しているといえるであろう。
- (8) 引用文中での……は中略を示す。

III 社会の発展と労働者の発達

アダム・スミスは、自分の言う「自然賃金」または

「賃金の自然率」が実現されつつあるものとして、諸外国に比しての当時のイギリスの高賃金は当然是認められべきことを主張した。彼の言う高賃金の経済論は、この主張とともに、まず、労働が犠牲であるという考えが基盤となって、分業が発展して労働が単純になり一面化してその魅力がますます薄れることに対応して、労働者の勤勉性を刺激する手段として高賃金を位置づけること、さらに、社会発展への寄与にメルクマールを置いて、高賃金と高利潤を対応させて階級的対抗関係を明確にすること、そしてそのような条件のもとでの労働者の置かれている状況を、賃金統制などは否定しつつ明らかにする、という課題にも対応していた。こうした理論的主張に支えられた、彼の実践的な政策的主張をさらに分析するのが、この章の課題である。

Ⅱの末尾で見た、スミスが国家の賃金規制に反対する根拠は、国家の干渉を経済的領域ではできるだけ避けようとする指向が前提になっていることは言うまでもないが、さらに、彼が労働能力は一種の財産であり、一種の「資本」であると認識していること（WN I p. 282, 訳Ⅱ 242 ページ）が重要である。

「あらゆる人が自分自身の労働という形で所有している財産は、それが他のいっさいの財産の本源的基礎であるから、それはもっとも神聖で不可侵なものである。貧しい人が親から譲られた財産は、自分の両手の力と技能のうちに存在している。したがって彼がこの力と技能とを、彼の隣人を害することなく、かつ自分が適切であると思う方法で用いることを妨げることは、このもっとも神聖な財産の明白な侵害である。このことは、職人と彼を雇おうとする人々の双方の正当な自由にたいする露骨な蚕食である。」（WN I p. 138, 訳Ⅰ 337-338 ページ）

労働能力が一種の「資本」であり、財産の一つの形態として認識されることが可能となるためには、労賃の水準が労働者やその家族の生活維持にとって十分であるだけでなく、さらに一定の家財なども蓄積し、子供にもより高等で費用のかかる教育を受けきすことが可能となるようなものでなければならない。その日その日が食うか食わざの生活の繰り返しという水準では、自分の財産としての労働能力という自覚は生まれてはこないであろう。

労働能力が高賃金で報われるならば、その所有者はそれを一種の財産であると確信し、財産を自分の思うように自由に活用することによって、自分の生活状態を改善することに努力するものである。この財産が労働能力であろうと資財であろうと、この点は同じである。親方や商人やまた資本家が所有している資財や資金も労働者が所有している労働能力も、すべて同じ財産ということで一括される¹⁾。労働能力だけが、特別なものとして、國家の保護を必要とするというようなものではない。こうしていかなる財産の運用に関しても「レッセフェール」、営業の自由を確立しようとする限りでは、資本家も労働者も同じ利害関係にあるのであり、重商主義的な政策に固執し、特権や独占権を媒介として前期的資本と結託し、営業の自由を制限している行政当局に対しては、共同の歩調が可能であるという基盤が浮かび上がる。

このためには、労働者が労働能力を他の資財や財産と同じ生計の手段であり、財産所有者という同じレヴァンテで対等の競争が可能である思うこと²⁾、すなわち高賃金ということが決定的に重要である。それに加えて、スミスが容認した高賃金は、「高利潤は高賃金よりも生産物の価格をはるかに高める傾向がある」（WN I p. 114, 訳Ⅰ 287 ページ）という観点から、重商主義的な政策体系のもとで法的規制や何らかの制限処置により、通常よりも高水準の利潤を得ている前期的な諸資本と対抗するために、またこういう事態を改善するように国家に働きかけるさいに、労働者階級を同盟軍として引き留めておこうとする狙いが込められている。「国家の空洞化³⁾」を遂行しつつある新興ブルジョアジーとして、社会の進歩と高賃金の実現を抑圧している旧統治階級にたいして、資本家と労働者のブロックの形成ということが、大きな政策的課題として認識されていたのであろう⁴⁾。

スミスにとってはこのような課題に対応する限りで高賃金が必要だったのであり、高賃金はその限りで容認されたのであろう⁵⁾。したがって「貧者と窮者」の味方としてのスミスの立場⁶⁾と言われるばあいにも、こうした彼の意図を十分に考慮に入れる必要があろう。

高賃金が、スミスにあっては、労働者と資本家が共

同じして前期的諸資本や国家当局と対抗するさいに、太い糸として両者と同じ利害関係の立場にあると確認させる、大きな役割を果たしている。このことは、さらに、高賃金を得ることによって労働者は発展する、すなわち教育の機会が増大するだけでなく、自覚を高め正しい判断力を養成し、社会の発展の原動力の一部分となり、資本家階級の有力なパートナーになりうる、ということを彼が示していることとして興味深い¹⁾。

労働能力も一種の財産であるとみなしたうえで、財産の所有者が自分の財産を活用することによって、自己の理解力を高め、精神を発達させることができるというわけである。財産を所有するということは、人間として独立するための手段でありまたその基礎条件でもある。租税を支払うことは、服従状態ではなく、財産を所有していること、すなわち自由であることの象徴であるとするのは、スミスの租税論の一つの特徴である²⁾（WN I p. 857, 訳IV 301 ページ）。財産を所有していることが人格的独立の基礎であり、自己の財産を活用して自分の生活状態を改善しようと努力している人こそ、近代の社会を構成するにふさわしいのである³⁾。財産の活用が、人間の人格的、精神的発達の源泉であるということは、単純作業に従事している労働貧民の、肉体的にも精神的にも不具化し歪んだ状態と、「悪賢さ」さえ身につけ「発達した」商人たちとの状態を対比してみれば、その作用の効果は明白である。

労働能力も含めて、財産の所有を基盤として、独立した個人から成立している社会こそ、スミスのいう文明社会であり、近代的なものである。「商業社会」（WN I p. 37, 訳I 133ページ）と特徴づけられる文明社会は、社会的公正を維持するために司法権の確立が必要であるだけでなく、商売を通して競争することにより発達した人間によって支えられていなければならない¹⁰⁾。こうした個人の関係にあって、スミスの「同感の原理」も有効に作用し、それを基礎として「権威と功利の原理」も貫徹する。ここに「安価な政府」が成立する基盤も存在しているのである¹¹⁾。

同感の原理が機能するには、精神的に発達した人が前提されるとともに、その人たちの境遇が安楽であり、したがってその社会は豊かなものでなければなら

ない（『道徳感情論』第6版、第5部第2章参照）。労働の報酬が高賃金で報われると、人々は勤勉となり、労働に精を出しが、他方では当然生活が豊かとなり、あくせくと働くだけの生活から、余裕をもった、労働のこと以外にも関心を抱くことが可能なような水準に発達する。スミスは、余暇leisureが学問発展の条件となる、と主張する¹²⁾。この点は、生活時間と労働時間の区別の確立に、労働者階級の発達の一契機を求めたマルクスの指摘にもあい通ずるところがあり、大変興味深い¹³⁾。

高賃金によって生活にゆとりができる労働者は自分も子供よりも費用がかかるより高等な教育を受けることが可能となるとともに、労働から解放された時間を活用して学問に勤むことも可能となる。こうして社会の出来事にも目を向けるようになり、自分の置かれた不利な社会的立場や、それを枠組として維持しようとする不合理な制度の存在を認識し、それらを改善しようとする努力も生まれてくるのである。労働者は、資本家と同じ利害関係にあり、社会の発展に向けて共同して積極的に運動を起こしていくべきであると自覚するには、社会にとって学問が発展するには物質的な豊富が条件となるのと同じように、労働者にとって生活のゆとりが必要であり、それを保証するのはスミスにあってはいうまでもなく高賃金であったのである。

(1) こういう考え方方は、「三位一体的定式」としてマルクスによって批判されている。Vgl., K. Marx, Das Kapital, III, 1894, MEW Bd. 25, 48. Kapitel, Die trinitarische Formel. K. マルクス『資本論』第3巻（『全集』第25巻、1967年）第48章三位一体的定式、を参照。

(2) スミスが生存していたマニュファクチュアの時代では、成年男子労働者の抵抗力は強力であり、資本は労働者の不順に絶えず悩まされていた。Vgl., K. Marx, Das Kapital, I, a. a. O., S. 389-390. K. マルクス「資本論」第1巻、前出、482-483ページ参照。

(3) アダム・スミスと「國家の空洞化」に関しては拙稿「アダム・スミスの軍事論と統治構造論」（

高知短期大学『社会科学論集』第34号、昭和52年11月) を参照されたい。

- (4) スミスの社会的、階級的立場や、政党との関係については、多くの研究が言及しているが、最近のものとして、松川七郎「アダム・スミスの社会的立場に関する問題によせて」(中央大学『商学論叢』第19巻第1号、1977年5月)など参照。
- (5) スミスの高賃金論への関心をこのようにとらえると、賃金論の一つの主要な課題としての国内市場開発論が欠除していく要因の一つが、このあたりにも存在しているように思える。小林昇、前掲論文、まえがき、参照。
- (6) 同上、121 124ページ参照。
- (7) こうした面での労働者教育の必要性をスミスが強調していることを指摘したものは、R. D. Freeman, Adam Smith, education and laissez-faire, in *History of Political Economy*, I-1, Spring 1969. ただしスミスの教育論全体についての解釈には、問題とすべき内容が多い。
- (8) 「近代国家財政としての租税国家は、貧者をも租税負担に参加せしめ、財政負担に関するナショナル・コンセンサスをつくりあげる」という指摘が、スミスの消費税への態度との関連も含めて想起されるべきである。舟場正富『イギリス公信金の研究』(未来社、1971年) 35ページ。
- (9) 財産所有と人間的発展の基礎的考察は、拙稿「財産の權威と國家の權威——アダム・スミスの國家論(2)——」(京都大学『経済論叢』第119巻第6号、昭和52年6月)特にⅡを参照されたい。そこでは、経済や社会の発展が、労働の効率性という観点より、奴隸と自由人の対比や、農業における耕作の生産手段の所有範囲の差によって論じられているが、同じ視角から職人の例をとったのは八幡清文「アダム・スミスにおける人間と経済」(一橋大学大学院『一橋研究』第2巻第2号、通巻第6号、1977年9月)である。90-93 ページを参照。
- (10) 社会の発展と、発展した社会、すなわち文明社会論は、次稿の課題となるであろう。
- (11) 前掲拙稿を参照されたい。

(12) Cf. Adam Smith, *Essays on Philosophical Subjects (The Principles Which Lead and Direct Philosophical Enquiries: Illustrated by the History of Astronomy)* 1795, in *The Early Writings of Adam Smith*, edited by J. R. Lindgren, Augustus M. Kelley, 1967, p. 49.

なおスミスの学問論については、天羽康夫「スミス『天文学史』についての一考察」(『高知大学学術研究報告』第25巻、社会科学第7号、昭和51年)を参照。

(13) Vgl., K. Marx, *Das Kapital*, I, a. a. O., S. 319-320. K. マルクス、『資本論』第1巻、前掲前掲書、396-398ページ参照。

おわりに

スミスが言う、労働は労苦と手数であるという労働犠牲説は、彼が対象とした労働が、いまだ発展段階は低いが資本主義のもとでの近代的賃金労働であり、この労働の歴史的形態の限界を見抜くことができなかつたということに制約されている。奴隸労働や賦役労働と同じように、賃労働も労働の歴史的形態においてはつねに反撲的な対抗的労働として現われるということが第一。さらに、「労働が魅力的な労働、個人の自己実現となるための諸条件、主体的ならびに客体的な諸条件がまだつくりだされていない」生産力の低い発展段階にあったということが第二。この二面に規定されて、労働が犠牲として、またそれに対立して非労働が自由として現われざるをえなかつたのである¹⁾。

スミスは、生産力が飛躍的に上昇しつつある資本主義の前進面に着目した。したがって、重農主義者や彼にとって、彼らが定式化した新しい科学としての経済学は、「彼らの時代や諸関係や欲求を表現したものではなくて、永遠の理性の表現であった。彼らが発見した生産および交換の諸法則は、それらの活動の歴史的に特定の一形態の法則ではなくて、永遠の自然法則であった。」²⁾彼らにとっては、ブルジョア社会は永遠であった。「彼らから見れば、貧困は、すべての出産とともになう陣痛でしかないのであり、すべての生産が陣痛をともなうことは、自然においても産業活動においても変わりがないのである。」³⁾永遠の社会のもとで

の賃労働は、少々の弊害がともなってはいても、それは陣痛であり、発展とともに消滅するものであった。目前に存在する労働の形態を永久不滅と考え、その否定的側面には楽観的に大きな注意を払わず、そこから労働の本質を無前提に抽出した結果、労働は労苦と手数であるという、労働犠牲説に到達したのであろう。

したがってスミスの政策的意図や、また理論的展開の必然的帰結としての高賃金は、イギリスに於ては当時の諸外国からは一步先んじるかたちで前進したが、彼の意図する効果を生み出すまでには至らないのも当然であろう。生産力が発展する成果が社会に還元される以前に、分業の徹底化が先行し、その弊害が社会的に蔓延した。労働貧民の肉体的・精神的不具化が激化するなかで、それを矯正するための教育の必然性が高まり、国防の円滑な遂行への配慮が必要となり、また私的な経済活動だけに任せておいたのでは不十分な分野も生じてくる。こうした現実の進行を説明し、対応策を明確化する必要性もスミスには感じられた。自己の主観的、理論的主張と、それとはくいちがった方向へと発展していく現実を前にして、彼の叙述には二つの流れが混在することとなり、二面的な主張が入り乱れ、混乱を招く結果となったといいうるであろう⁴⁾。

こうしたスミスとは異なって、マルクスやエンゲルスは、史的唯物論の立場から、最初の歴史的行為としての物質的生活そのものの生産という根本事実の意義を確認した⁵⁾。ここに労働は人間の生存にとって、また人間そのものの不可欠の契機として正確に位置づけられ、これを基礎に本来の労働の姿と歴史的な労働の形態が区別されるにいたり、疎外された労働の克服の展望もあわせて明示されることが可能となつたのである。

変革を課題とする、経済学において、社会の発展とともに人間の発達に關しても、注意深い洞察を払ったのは、マルクスとエンゲルスである。Iの冒頭でも少し言及したが、『資本論』やその他の著作の中で展開されている工場立法の意義、労働時間の短縮と労働時間と生活時間の區別、自由に利用できる時間、眞の自由の國などである⁶⁾。生命の享受としての労働という考え方が、労働価値論の完成者において表明されたことは、単なる偶然ではないであろう。経済学における

理論の精緻化の過程において、価値法則の把握と主体形成論は、労働という範疇を媒介にして、緊密に結合していたのである。

しかしながら、従来日本における人間論や人格の問題、またそれに対する労働の役割などを主要に扱ってきたのは、哲学や教育の領域においてであった⁷⁾。経済学の分野では、こうした問題意識は、残念ながら弱かったと言わざるをえない⁸⁾。主体形成論への経済学の貢献は、決定的に立ち遅れている⁹⁾。この弱点を克服せんとして、「発達の経済学」と銘打って、現在新たな業績が刊行されつつあること¹⁰⁾は、注目に値するであろう。

小論は、このような新しい傾向に着目し、問題意識をとりあえずスミスにまで拡大し、経済学の流れの中での整理をしていくとする試みの第一歩なのである。

(1) このパラグラフ全体について、Vgl., K. Marx, *Grundrisse der Kritik der politischen Ökonomie*, a. a. O., K. マルクス『経済学批判要綱』前出、特に555ページを参照。

(2) F. Engels, *Anti-Dühring*, a. a. O., S. 140. F. エンゲルス「反デューリング論」前出、156ページ。

(3) K. Marx, *Das Elend der Philosophie*, 1847, MEW Bd. 4, S. 142. K. マルクス「哲学の貧困」(『全集』第4巻、1960年) 146ページ。

(4) スミスの動搖と混乱を、小論と同じ労働の把え方から説明したものとして、池上惇「経済学の流れと新しい課題——労働と発達の経済学をめざして——」(新日本出版社『経済』No. 169, 1978年5月) を参照。

(5) Vgl., ditto und F. Engels, *Die deutsche Ideologie*, 1845-1846, MEW Bd. 3, S. 28. K. マルクス=F. エンゲルス「ドイツ・イデオロギー」(『全集』第3巻、1963年) 23-24ページ参照。

(6) この問題に一貫して取り組んでおられるのは杉原四郎氏である。最近の文献として、「労働時間と自由時間」(佐藤金三郎他編『資本論を学ぶ』V, 有斐閣、昭和52年) がある。拙稿「アダム・スミスの国家論——国家権力の形成過程の論理と歴

史を中心にして——」（『経済論叢』第118巻第3・4号、昭和51年9・10月）での、スミスにおける「時間の要素」について、本稿のような視角からの分析の必要性を提示された、杉原氏の指摘は記しておかねばならない。

- (7) 芝田進午『人間性と人格の理論』（青木書店、1961年）や、柳田謙十郎『労働と人間』（學習の友社、1976年）など。外国文献の翻訳としては、G.クラップ『マルクス主義の教育思想』（大橋精夫訳、御茶の水書店、1961年），クループスカヤ『国民教育と民主主義』（勝田昌二訳、岩波文庫昭和29年）や最近のものとして、リュシアン・セーヴ『マルクス主義と人格の理論』（大津真作訳、法政大学出版局、1978年）や、ハワード・L・パーソンズ『ヒューマニズムとマルクス思想』（古田光監訳、合同出版、1978年）など。

- (8) 例外的には前記杉原四郎氏の諸著作（前掲論文、

参考文献案内を参照）や、内田義彦『資本論の世界』（岩波新書、1966年）など。観点は少し異なるが、水田洋「マルクス経済学と人間の問題」（日本評論社『経済セミナー』No. 282、1978年7月）も、参照すべきものである。また小論の構成と同じく、労働儀式説と高賃金の経済論を扱い、生産的労働論を道徳論へと展開されたのは、八幡清文、前掲論文である。

- (9) この点と関連して、尾崎芳治「現代革命とイデオロギー」（島恭彦他編『新マルクス経済学講座』4、有斐閣、昭和48年）などは、注目すべきものである。
- (10) 『講座現代経済学』（島恭彦監修、青木書店、全6巻）。うちI「経済学入門」（1978年）、II、III「『資本論』と現代経済」(1), (2)（ともに1978年）。IV以下は未刊。

（筆者所員・高知支部）

国有林「城下町」の様相

——高知県・馬路村調査レポート——

太田 紘志

はじめに

石油ショックを契機とした今回の不況の深刻さは、かつてないほどきびしいものとなっている。大企業では人べらし、「合理化」が急激に進行し、中小企業の倒産が増大している。

このため「高度経済成長期」には、税の「自然増収」などと/orってきたのが、たちまち加速度的に減収になってしまった。そして歳入欠陥をともなって財政危機が進行している。そのために政府・独占資本は「高度経済成長」下に形成されてきた経済的政治諸関係を見なおし、「低経済成長」に適合する新たな諸関係の再編成をすすめ、わが国財政制度全体の大資本本位の改革に着手はじめている。

こうしたなかで林野庁は、国有林事業の赤字経営の解消を大義名分とした営林局・署統廃合をはじめとする国有林長期「合理化」を強行しようとしている。その具体的な方法は、「今後10年間に全国で1割の35営林署を廃止する」もので、1979年1月にはその足がかりとして、1978年度中に「1営林局の支局化と、9営林署の統廃合」を進めるものであった。

この「合理化」に対して、全林野労働組合をはじめとして関係市町村民が、一齊に反対行動に立ちあがった。

高知県・馬路村においては、馬路営林署廃止反対村民会議（以下村民会議）を村民の約4分の1にあたる500人の参加で発足させ、会長に小松千歳馬路村長を選出した。村民会議は「馬路営林署廃止絶対阻止」の旗をかかげ、村をあげての闘いにとりくんだ。

馬路村には、日本三大美林のひとつを有する魚梁瀬営林署と馬路営林署の2署があり、国有林の「合理化

」計画が出たびに1署が廃止されるのではないかと警戒し、反対運動を進めていた。しかし今回の林野庁の「合理化」が、着々と準備を進めるにつれて、村民はいち早く反対署名活動を進めていた。反対署名の活動エネルギーは村民会議への設立へと発展してきた。村民会議では、馬路営林署廃止が具体化されるに及んで「馬路営林署の廃止は、過疎に拍車をかけ、村存立の危機を招き絶対に許さない」と果敢に闘かった。

村民会議の代表を林野庁に派遣する。高知県庁や高知営林局に村民を送り抗議行動や意見書・陳情書を手渡す。抗議集会をはじめ、国有林への立入調査、木材引取税の引上げなど多彩な活動を行い、11ヶ月に及ぶ闘いは全村をふるいたたせた。（村民会議の活動については「住民と自治」2月号『揺れる国有林「城下町』』に詳しくのべている。）

この闘いは、県下マスコミに何度も大きくとりあつかわれ、県民の関心を呼んだものであった。このような闘いのなかで林野庁は、1979年1月に実施する予定の馬路営林署など9営林署の統廃合について、地元との調整がつかないため、実施時期を2ヶ月遅らせて1979年3月1日からとする方針を決定した。

また9営林署の職員、作業員の再配置や施設管理の変更など盛りこんだ具体的な計画として、全林野労働組合や関係市町村に提示してきた。これを受けた村民会議は「政府が官報で告示したものを撤回した例がない」、県としても県議会で“反対の意見書を採択している手前もあり、地元が絶対反対の軌道修正をしないかぎり署廃止後の処置について具体的に動けない”と言っている、また林野庁との間で過疎対策など住民の納得のいくように処置する、等の理由から“絶対阻止”から“代替・代償の充実”へと方向転換したことにより村民会議の組織を解消した。

私たちは、山にかこまれた過疎の馬路村が、どのよ

うにして住民共闘を発展させてきたのか、また「絶対阻止」のスローガンだけで闘えるのか、林業はどうなっているのかなど大きな関心をよせていた。そして基礎研高知支部として初めての現地調査を計画した。この調査には、林野庁の職員や地元の自治体労働者も参加した。このレポートは、討論し、調査し、再び討論をくりかえしてきた内容をまとめたものである。

I 森林資源の多面的機能

高知県は四国山脈を背に、南に太平洋、東に室戸岬、西に足摺岬を有し温暖な気候と多降雨量の土地である。そしてこの地形と気候が森林を育てる絶好の条件をつくり出している。

森林資源は私たちの生活にとって必需品である。家をはじめとして生活のあらゆる部面で使用され、なくてはならない資源となっている。同時に山に生きる人々にとって生活と労働の共通の基盤の役割を持っている。

また森林資源は、単に木材を生産するという側面だけでなく、巨大な酸素の製造所として、また巨大な水がめともなっている。さらには土砂の流出を防ぎ、崩壊を防止する万里の長城として、人間生活には欠かせない公益的機能は高く評価されている。林野庁の緑の効用の試算では、この多面的機能を換算して、合わせて21兆1,530億円に達すると計算している。こうした森林の持つ公益的機能を大事にするために森林法があり、各種の制限によってその伐採を制限したり、禁止をしている。この法に基づいて国有林は、国民の保健休養の場としての自然公園や保育林の比重が高く、採算に左右されない経営が要求されることになる。

だが今日、林業は衰退し、森林は荒廃の一途をたどり諸機能が低下し、種々の問題をおこしているのは重大である。この原因は、林野庁が公益的機能重視の経営でなくして、企業性重視の経営にはしり、政治・経済界の圧力で、重要な資源である天然林を急激に伐採し大面積皆伐と増伐をくり返してきたためである。

高知県の馬路村は、この林野庁の犠牲になってきたのである。

II 馬路の歴史と国有林

(1) 明所山事件

馬路村には村面積の96%を占める15,895haの山林があり、その75%を国有林が占めている。村民の生活に多大な影響を持つ国有林の歴史は、まさに馬路村の歴史と表裏一体であった。村民は、この広大な林野を相手に糧を得て労働と生活の場にしてきた。

ここで馬路村と国有林のかかわりをみてみよう。

藩政時代の林業は、藩営マニュファクチャラーの形態をとっていた。藩政初期には上方商業資本が、後には藩内の特権商業資本が台頭して利潤を手中にしてきた。この頃藩有林は、御留山と呼ばれる隨一の宝山の維持管理について厳重な体制を置いていた。そのため住民の勝手な入山、伐採はできないようになっていた。一方住民に対しては、きびしい監視のもとで許可入山させる渡世山（明所山、所林山、中林山）の制度がしかれていた。

明治維新になると、それまでの藩有林は国有林に引き継がれる一方、渡世山のひとつ明所山が国有林にひきつがれた。

この藩有林の明所山が国有林編入されるについて、村民のあいだに生活問題として大いに論議を呼ぶこととなった。明治30年に「国有土地森林原野下戻法」が制定されたが、下戻申請に対して下戻処分の行なわれたものはほとんどなかった。そのため県内25ヶ町村長が原告となって下戻不許可処分に対する行政訴訟を提起した。これが馬路村の「明所山事件」であって、藩政下の明所山、所林山、井林山と称する山林の民有を主張し、農商務大臣を被告として争った。だが昭和2年に「原告の請求相立たず、訴訟費用は原告の負担とする。」……との判決により国の勝訴となって明所山は村民の手にかからなかった。だがこの間、強大な國家権力のもとにあって実に23年の長い歳月を費やしたことにより村民の主張の正当性がうかがえる事として現在においても村民の関心をひいている事件である。

(2) 森林軌道開設

森林軌道の開設も大きな転換期であった。森林資源の宝庫である魚梁瀬。馬路国有林では、明治30年以降

機械化が図られることになった。明治44年田野町より魚梁瀬石仙土場に至る森林軌道開設工事に着工。大正8年高知営林局管内最初の蒸気機関車が導入され国有林材の輸送に一大変革をもたらした。この工事にあたっては、官民一体となって用地確保に奔走、用地の無償提供を行うなど村民は、国有林事業の遂行に献身的な協力をみせた。

またこの森林軌道開設は大規模な資源収奪の基礎を築くことになり伐採量は飛躍的に増大した。一方伐採などの生産現場では、営林署一事業所一主任一杣頭領一杣夫の支配構造が進行し地元労働者が支配されるようになってきた。このようにして国有林支配型の山村の基礎づくりができるうことにより、馬路村は国有林「城下町」を形成してきた。

戦後になると農地改革が実施されたが、林野地の解放にはほど遠く、村内にある社有地の七畝が解放されたにとどまった。

1952年には、それまでの手作業から皆伐用材林作業方式が導入されてくる。これにともない資源利用の回転率を高めて伐採量の増加をはかる国有林生産力増強計画（1957年～）と、新技術の導入などによって伐採量の増大を期した国有林材増産計画（1961年～）が相ついで実施に移されることにより、より多くの資源収奪が進行してきた。

(3) 大量の首切り電源開発

馬路村には、水量豊富で清流を誇る奈半利川の水源地がある。1954年に着工された奈半利川水源開発は、社会的・経済的に多くの影響をもたらした。魚梁瀬ダムの建設により狭少な耕地はもっと狭少になり村民の土地不足は決定的なものとなった。さらに水に対する諸権利も奪われて、山村支配秩序の再編成が進行した。

またもっとも重大なことは、電源開発補償によって森林軌道が車道化（1958年～1963年）されたことである。この車道化に対して、4年間にわたる「林鉄撤去反対」の大闘争が闘われたが結局車道化をよぎなくされた。

この森林軌道廃止により職場をうしなった労働者は野根・奈半利・馬路・魚梁瀬の4署にまたがり、運輸関係・保線関係・修理工場・製材工場等で400人を越

した。またこのことを起因として馬路村の人口は激減し過疎化に一層の拍車をかけたことである。同時に山の中腹林道は、ブルドーザーによる突きとばしの安上り工法によって林地を荒廃させることになった。

(4) チェンソー導入

チェンソー全面導入、刈払機、集材機などによる機械化が進展し、伐採造林過程において専門技術者を生み出し、さらに国有林地は通年作業も可能な条件と相まって労働者の常用固定化と絶対数の減少を可能にしできた。ここでチェンソー導入と製品生産量の推移（第1表）をみてみよう。チェンソー導入台数により

第1表 製品生産における1人役

当たり生産量の推移

年	1人役当り	チェンソー台数	生産性指數
1958	0.53m ³	22台	100.0
1960	0.63	218	118.6
1965	1.25	322	235.8
1970	1.75	478	330.1
1975	1.24	343	233.9
1976	1.29	263	243.3

出所) 高知営林局事業統計書より作成
一人役当りの生産量は飛躍的に増大してきた。だが、チェンソーによる振動病（白ろう病）は労働者の身体をむしばむと同時に、伐採技術者の専門家を不要とした天然林の大径木を伐採できる専門家を絶やすことになった。これにより生産量も低下する一方、伐操作業のなかで資源の無駄や損傷が増加するなど非効率的となっている。

一方育林事業では、直営方式から請負化を促進させることにより、作業下請組織である馬路村森林組合が結成されそのはたす役割が増大してきている。と同時に、森林組合の民主的運営が強く望まれている。また森林組合と営林署の職員との間に労働条件のくい違いがあり両者の矛盾が出てきている。

以上述べてきたように、伐採量の飛躍的増大などによって国有林事業が村民の生活におよぼす社会的・経済的影響力は絶大となって国有林依存は不可避となっ

国有林「城下町」の様相：太田

てきた。

第2表 馬路村の世帯数・人口推移

(単位人, %)

III 国有林「城下町」の構造

(1) 社会的・経済的状況

ここで若干の資料により考察をしてみよう。

馬路村は2000人を割る過疎山村である。世帯数・人口推移(第2表)によると最近過疎化がとまりつつあるが、はげしい人口流出によって過疎村となっていく。と同時に社会的・経済的な基盤が脆弱になってきている。

だが高知県下の他の過疎市町村よりも人口流出がゆるやかであるが、国有林事業によって世帯数・人口とも左右されできたと言えるし、馬路管林署の廃止とともに直接・間接の影響による人口流出は避けられない。年齢階級別人口(第3表)によると全階級が減少の方向にあり、特に未来をなう0歳～14歳および15歳～34歳階級の絶対数と構成比が減少してきているのは重大である。

	世帯数	人口	増加数	増加率
1960	995	3,425	—	—
1965	872	2,774	△ 651	△ 19.0
1970	751	2,134	△ 640	△ 23.1
1975	698	1,907	△ 227	△ 10.6
1976	704	1,994	87	—
1977	701	1,957	△ 37	—

注) 1960年～1975年は国勢調査

出所) 村統計より作成

従業上の地位別就業者数(第4表)によると就業者総数が1960年の1,809人から1975年には1,133人と676人減少している。このなかで林業従事者が971人から407人と半数以下に減少し、産業別従事者のしめる割合も53.7%から35.5%と減少しているとはいえ林業従事者のしめる比重はそうとうに高い。

第3表 年齢階級別人口

(単位人, %)

	1960年	1965年	1970年	1975年
0～14才	1,070(31.2)	792(28.6)	544(25.5)	433(22.7)
15～34才	1,161(33.9)	770(27.8)	459(21.5)	334(17.5)
35～64才	1,029(30.0)	1,029(37.1)	940(44.0)	950(49.8)
65才～	165 (4.8)	183 (6.6)	191 (9.0)	190(10.0)
総 数	3,425(100.0)	2,774(100.0)	2,134(100.0)	1,907(100.0)

(注) () 内の数字は構成比 出所) 村統計より作成

第4表 従業上の地位別就業者数

(単位人, %)

従業上の 地位	総 数	第1次産業		第2次産業	第3次産業
		総 数	うち林業		
一九六〇年	総 数	1,809(100.0)	1,211(100.0)	971(100.0) 〔53.7%〕	232(100.0)
	雇用者	1,308 (72.3)	873 (72.1)	866 (89.2)	192 (82.8)
	自営業者	328 (18.1)	207 (17.1)	65 (6.7)	32 (13.8)
	家族従業者	173 (9.6)	131 (10.8)	40 (4.1)	8 (3.4)

(第4表の続き)

一九七五年	総 数	1,133(100.0)	507(100.0)	[35.5%] 402(100.0)	312(100.0)	319(100.0)
	雇 用 者	927 (81.8)	401 (79.1)	399 (99.3)	274 (87.8)	250 (78.4)
	自 営 業 者	97 (8.6)	26 (5.1)	— (—)	23 (7.4)	47 (14.7)
	家 族 従 業 者	107 (9.4)	100 (19.7)	3 (—)	5 (—)	22 (6.9)

注) (1) ()内の数字は構成比

(2) []内の数字は産業別従事者のしめる割合 出所) 村統計より作成

第5表 村民所得にしめる国有林関係の割合

(千円)

(千円)

	金額		職 員	作 業 員	合 計 (C)	C/A
村民所得 (A)	1,294,224	馬路営林署	116,208	67,838	184,047	14.7%
給与所得	1,195,686	魚梁瀬営林署	230,954	196,051	427,005	34.2%
営業所得	50,348	合 計 (B)	347,162	263,889	611,053	48.9%
そ の 他	3,190	B/A	27.8%	21.1%	48.9%	—

出所) 村統計より作成

また雇用者(労働者)のしめる割合が、1975年に81.8%と非常に高く労働者の優位性をしめしている。今年1月に馬路村議会議員選挙が実施(定員12名に対して13名立候補)され労働者や労働者出身のしめる割合が非常に多かった。党派別では、3名の社会党議員が再選されている。

(2) 国有林との直接関係

次に国有林との関係をみてみよう。

村民所得にしめる国有林関係の割合(第5表)によ

第6表 営林署関係児童数

(単位人)

	小学校	中学校	合 計
馬 路	98(28)	57(21)	155(49)
魚 梁 瀬	51(38)	32(25)	83(63)
計 合	149(64)	89(46)	238(112)

注) ()は父が営林署に勤務している児童

出所) 村統計より作成

ると、所得の約半分が両営林署の職員・作業員がしめている。営林署関係児童数(第6表)も同様に約半数をしめている。

のことから「林野にあらずんば人にあらず」と言われるような国有林「城下町」の支配構造をよく表わしているといえる。

村財政に対する影響も多大なものである。地方税の状況(第7表)では、固定資産税のなかで電源開発関係固定資産税の比重が高く、70%を超える収入がある。また村民税などすべての地方税に国有林関係の比重が高い。

国有林事業は固定資産税のかわりに交付金を支出している。木材引取税・交付金の状況(第8表)でも国有林依存の村財政構造が浮びあがってくる。

このように馬路村における国有林の動向が社会的・経済的に大きな影響をもたらしている。

(3)国有林事業の収支とその矛盾

国有林「城下町」の様相：太田

第7表 地方税の状況

(単位千円・%)

	1965年度		1970年度		1975年度	
村 民 税	4,168	18.1	4,599	9.7	16,507	14.5
固 定 資 産 税	2,669	11.6	27,666	58.5	78,613	68.8
軽 自 動 車 税	484	2.1	856	1.8	995	0.8
た ば こ 消 費 税	1,983	8.6	2,660	5.6	3,449	3.0
電 気・ガス 税	731	3.2	889	1.9	1,319	1.2
そ の 他 普 通・法 定 税	12,974	56.4	10,607	22.4	13,453	11.8
合 計	23,009	100.0	47,277	100.0	114,336	100.0

注) 電源開発関係固定資産税 1970年度 22,808(千円)

1975年度 56,726(千円) 出所) 村統計より作成

第8表 木材引取税・交付金の状況

(単位千円・%)

	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977
素 材 取 引 数 量 m^3	72,065	70,057	91,548	64,331	51,445	52,460	54,876	63,918
うち 国 有 林 m^3	71,071	67,592	69,963	62,962	43,916	46,614	46,115	57,163
木 材 引 取 税	10,607	9,702	10,941	9,656	14,788	13,453	21,737	26,106
うち 国 有 林(A)	9,46	9,514	10,681	9,441	13,533	12,266	19,439	23,700
交 付 金		3,107	3,996	5,192	9,574	12,985	16,218	18,973
うち 国 有 林(B)		2,971	3,862	5,021	9,402	12,628	12,857	18,632
地 方 税 (C)	47,277	66,389	73,635		108,500	114,336	142,208	158,321
A/1 m^3	133	141	153	150	308	263	422	415
A/C	20.0	14.3	14.5		12.5	10.7	13.7	15.0
B/C		4.5	5.2		8.7	11.0	9.0	11.8

出所) 村統計より作成

第9表 国有林野事業年度別収支

(単位:百万円)

	林 野 庁			高 知 営 林 局			馬 路 営 林 署			魚 梁 濱 営 林 署		
	収 入	支 出	収支差	収 入	支 出	収支差	収 入	支 出	収支差	収 入	支 出	収支差
1972	176,129	171,089	5,040	12,725	9,228	3,496	419.6	229.3	190.3	—	—	—
1973	231,163	191,392	39,770	21,110	11,344	9,766	869.5	295.3	574.2	1,872.3	633.9	1,238.3
1974	256,431	249,810	6,621	21,236	14,497	6,739	814.9	390.2	424.7	2,299.4	898.9	1,400.4
1975	273,694	303,702	△30,007	21,343	17,204	4,139	556.0	505.0	51.0	2,041.6	1,112.6	928.9
1976	324,154	328,974	△ 4,820	24,255	17,823	6,432	400.7	553.4	△152.7	2,671.6	1,123.8	1,547.8
1977	—	—	—	23,061	17,609	2,453	424.4	604.6	△180.2	3,006.9	1,297.3	1,709.5

注) 林野庁1976年の収入には借入金400億円を含む

出所) 国有林事業統計書および高知営林局事業統計書より作成

ここで国有林事業の収支(第9表)をみてみよう。林野庁は長い間資本主義的森林経営(特別会計=独立採算制)によって膨大な利益をあげてきたが近年構造的赤字経営におちいっている。1958年から19年間における林野庁の利益は774億円であり、同間の高知営林局の利益は430億円で全体の58%をしめている。また高知営林局の中で魚梁瀬・馬路の両署では、他署出し材(第10表)を除いてもドル箱となっている(他署出し材とは自署の管理地の材を他署に出て、収入は他署に計上される)。

第10表 素材生産量

(単位:m³)

年度	馬 路 営 林 署		魚 梁 濱 営 林 署	
	素 材 生 产 量	自 署	素 材 生 产 量	自 署
自 署	他署出し	自 署	他署出し	
1973	10,677	1301	22,850	21,239
1974	10,019	0	22,566	20,105
1975	8,789	0	18,920	15,589
1976	7,946	0	24,122	18,117
1977	—	—	29,388	18,623

注) (1) 馬路営林署の1960年~1972年の自署素材生

産量は185,056m³、他署出し材は62,801m³

出所) 高知営林局事業統計より作成

これらの膨大な利益は、生産力増強計画や木材増産計画による標準伐採量を大巾に上まわる資源を食いあらししてきた掠奪的な林業経営が源泉となっている。さらに多岐にわたっての合理化による大量の人べらしと臨時の雇用制度による低賃金がこれをささえてきた。

反面安あがり経営は、振動障害・腰痛などの職業病の多発、手抜き造林による不成績地の増大、安あがり林道開設による山荒し、大面積皆伐による林地の荒廃など多くの弊害をひき起している。林業とは森林の育成および利用を目的とした計画的な事業であるが、特に最近10年間は利益追求を第一義とした収奪的林業に終始した結果、森林資源が欠乏する途をたどっている。

森林を計画的に更新する過程において、保続原則はもちろんのこと、生産力を連年増大させる必要がある。これは土地生産業である農業や、国有林でも種苗事業に代表されるように、土地作りを基本とした連年生産を持続させることである。林業でも同様に、地力の減退を防止して森林の更新、回転の成果が増大するようにならなければならない。収益を土地に還元する。いいかえれば、利益の追求だけではなく、もっと山に金と人手をかけて森林の育成に努めることが重要である。

1958年にくらべ 1976年度には収入が26億円から242

億円と9.3倍になったのに対し、支出は25億円から17

国有林「城下町」の様相：太田

8億円と7.1倍にとどまっている。

ひるがえって馬路営林署をみた場合、永続性を無視した資源計画の犠牲になったといえる。国有林事業は営林署を単位として各種施業が進められるとともに、地域社会と結びついた経済活動が行なわれている。しかし経営規定にもとづいての地域施業計画（四国は5計画区）ではブロック単位となっており、営林署を単位とした資源の長期計画はたでられない。資源の保続を見通す保続計算（50年間）は地域施業計画区を単位に行なわれ、この計算における最大の収穫可能量をもって標準伐採量を決定し、これを各営林署に割りふって事業区の標準伐採量としている。各事業区への割りふり量の決定は、ある程度森林構成等を分析するものの当面の事業量確保が優先され、最初の10年間の箇所づけ可能量で事業区への割りふり量となる。営林署の森林構成による著しいかたよりがある場合は、10ヶ年が終れば11年目以降大巾に伐採量を低下させなければならぬ現象も生まれる。

馬路営林署は、森林構成から過大な「標準」伐採量の割りふりを消化してきたために資源が減少の一途をたどり、今日事業の縮少をよぎなくされているのである。

IV 国有林「自治」から地方自治の確立へ

(1) 国有林火災に伴う村民の災害

村民が国有林事業の犠牲になった事件を紹介しよう。

昭和14年6月4日魚梁瀬営林署中川事業所に山火事が発生。その消化応援のためガソリン機関車で現場に急行中の48名（官民混成）が北川村駿駆ヶ生の急カープにおいて客車が脱線し約40メートル下方の奈半利川に転落した。この事故で14名の死者と多数の重軽傷者を出す大惨事を引き起した。ちなみに犠牲者14名の中には、現職の村收入役をはじめ一般村民数名が含まれており、また重軽傷者で現在生存中の村民の中にはいまだに後遺症を訴える人もあるが補償要求等は一切行なっていないようである。またこのほかに明治以来国有林事業に殉じた村民は数限りないようである。

このような経験をへてきた村民は、馬路営林署の廢

止に対して、住民生活の基盤を廃止するばかりでなく村の存立さえ危くするものであり、国有林に「これはどつくしてきた」のにこれ以上の仕打ちをするのかと怒りが頂点に達しているのである。そして馬路営林署廃止“絶対”反対の村民会議の闘いは、明日への山づくりを考える具体的な行動でもあった。

(2) 国有林の民主的規制

村民会議は、運動の一環として村はじまって以来初の国有林事業地の立入調査を行った。

調査書は、冒頭でこう述べている。「去る8月28日当村民会議小委員会の行った国有林事業地並びに関連河川の実態調査の結果、別紙調査結果一覧表のとおり国有林野当局の責任において対策を構じ、または将来事業の改善を要すると認められる事例が数多く発見されたので、貴職におかれても至急これが実態の把握とその対策を講ぜられたく関係資料を添えて勧告します。なお本勧告に対する国有林事業の応急対策ならびに将来の改善計画等について、下記期日までに回答を得たいので申し添えます。」……と。その内容は多岐にわたり、現場の状況を良く把握して改善・勧告事項もなくわしくのべている。

砂防えん提の構造上欠陥のあるもの。林道開発による自然環境の破壊せられたのも。伐採・搬出の作業により公災害の発生が予想されるもの。治山工事の必要があるもの。作業上の不注意に基づくものと認定される立木、素材の損傷について、などである。

これに対して各営林署は一応まじめに回答しておりすぐに実行できる事については実行するとしている。だがどちらかと言うと逃げごしであり、いいわけに終始している。ただつらぬかれている事は「予算」がないの一点ばかりで、官僚的体質そのままである。このような立入調査を一時的に終らせるのではなく永続的に続け、回答内容についてもきびしく追及して行けば、国有林の民主的規制への手がかりとなる。

また国有林事業の経営規程は憲法的な重要な性格をもっている。しかしこの規程はきめの荒いザルのように作られているため多くの問題点を併せもっている。地域施業計画がブロック単位（四国は5計画区）となっており、森林構成よりも当面の事業量確保が優先されるため営林署・事業所の永続性を無視した資源計画

が実施される。同様に収穫規制についても標準伐採量を大巾に上廻る増伐が長期にわたって行なわれている。このような施業計画を協議する「地元協議会」が5年ごとに開催されている。これには関係市町村や森林組合、製材所の代表など利害関係者が参加している。これまで国有林の施業計画をそのまま承認してきたようであるが、前記のような荒いザルの目を防ぐようになれば民主的規制の一歩を踏み出すことになるであろう。

(3) 山村の民主的活用

村民の生活と生産は山と林業をはずしては考えられない。馬路村には、しいたけが特産品として栽培されているがこの原木はすべて村外より購入している。せめでしいたけ原木くらいは村内でもかなわねばならない。また神仏前にそなえる柿やしきび、価値ある山菜などがそうとう自生しているにもかかわらず、利用度が低い。そのためにも村有林(340ha)、民有林(351.2ha)を一層活用することである。国有林についても天然杉などの資源保護をはじめとして地元住民の立場に立った活用を行うことである。そのためには、村、森林組合、営林署、農協など関係者が一体となって計画し実施することが大切である。

国有林の民主的活用の一形態として官行造林地がある。この官行造林地は、ねばり強い林野解放闘争で勝ちとった貴重な財産である。もともとは村有林や部落有林などであったが、営林署が地元労働者を雇用して植林、育林管理をし、経費は営林署が負担するのである。また将来の利益を、営林署5割、村または部落が5割を受けとるのである。馬路村には438haの官行造林地があり高知県の累計が5,702haとなっている。

一方林業を基礎とした産業を発展させる必要があるので製材所、小径木工場、ヤナセ工芸品の生産を行っているがこれらだけでは、村の豊かな発展には程遠いと言える。もっと木材等付加価値を高める生産を考える必要がある。この山村の民主的活用については、静岡県竜山村の経験がすぐれているようである。竜山村は馬路村と違って山林のほとんどが民有林であるという条件の相違がある。

「住民自治への模索」(自治体問題研究所編)の一

部を紹介しよう。「ダムと森林の村・静岡県竜山村でユニークな過疎対策の実験が進んでいる。人口2,300人余の県下一小さな村だが、林業先進地として全国の林業関係者にその名が知られている。竜山森林組合が各種の事業を興し、いわば地域資本となって地元の人たちに雇用、所得機会を作り出す。森林面積が9割を占める山村のこの村では、組合事業のウェイトは測り知れぬくらい大きい。しかも、同組合では平等、公平を大原則に、ユニホーム統一、賃金の全員参加決定方式などをとり入れた。年間2,000人の学者や林業家がこの村を訪れ、『林業は竜山に学べ』の言葉さえできた。学者らの中には、同組合の運営をみて『こりや、竜山人民公社だ』と驚きの声をあげる人もいるという』……と。

(4) 過疎化歯止めの実験—コミュニティーセンター

馬路村においては、1960年以来人口が急速に減少をつづけてきた。そのため人口流出の歯止め策として過疎対策と福祉対策に力を入れてきた。

主な事業は土木費や災害復旧事業であるが、それ以外の施策をいくつか紹介してみよう。

生産にかかわるものとして、工業導入等商工振興、農林水産事業、就業改善センター建設などである。社会教育・文化にかかわるものとして集会所建築、公民館改修、村民運動場開設、過疎地域総合センター建設などがある。その他に集落移転地造成や青少年旅行村建設にとりくんでいる。最近においてはボーリングによる温泉調査がなされている。この温泉は、1976年に同村の中の川において良質の温泉として発見された。村ではこの温泉を中心として“やすらぎ”的の面での過疎対策の核にしようとはりきっている。村民の憩いの場としてのコミュニティーセンターを建築しようというのである。総事業費1億7千万円をかけ、敷地面積5,500m²。建物は延1,063m²で、レストラン、大小浴場、談話室、休養娯楽室、健康管理相談室、舞台ホール、和室、研修室など多彩である。また、これを中心として国の新しい制度の「緑の村整備事業」の指定も申請中で、フィールドアスレチック施設、コン虫広場いかだ乗りコーナー、日曜工房などもやる考え方である。関係者は、「子供に夢を、青壮年者には憩いと社交の

国有林「城下町」の様相：太田

場を、老人には生きる喜びをと、明日への活力を提起したい」と1979年7月オープンを目標に諸工事を急いでいる。

この「実験は、生活と生産に直接かかわっていないことと村民自身の建設運動となっていない弱点がある」が完成後の運用によって成果をあげうることができよう。

ここでひとつの財源対策を紹介しよう。

村議会では国有林経営に対して木材引取税の引上げ(新税率・山元価格の百分の三)を決定し、1978年8月には金額にして約5倍の445万円を徴収した。この木材引取税は、国有林を有する関係市町村で税率などを協議して地方税法の最高限度額をはるかに下まわる税額を徴収してきたものである。同村では今回の営林署廃止反対の一環としていやがらせ的に、また一時的なものとして決めたようであるが正当な税金をとることは当然である。これには営林署当局もそうとうまいてしまい、「決定額を支払うが他の市町村には知らせないように」との要望があったそうである。

V 公務労働者の役割

以上みできたように国有林「城下町」では、まさに国有林のために地方自治が侵されてきた。だが闘いのなかで真の地方自治への芽が育ちつつあり、確立への一步が踏み出されてきている。馬路村の政治・経済の

中心にある国有林をどう民主的に規制し、民主的に活用できるかを考える中心にいるのが自治体労働者であり林業労働者である。

危機的な状況が進行すればするほど住民の眼は公務労働者をきびしくみる事になる。また過疎化が進行する程に公務労働者の減少をまねく事にもなる。反面公務労働者に対する期待も増大していると言える。村民会議の構成組織のなかに全林野労働組合は入ったが、なぜか村職員労働組合は加入できなかった。このような時にこそすべての公務労働者が強く結びつく必要がある。また公務労働者が地域住民とともに地域づくりに乗り出してこそ今迄の闘いの教訓が生かされてくる。そのためにも住民の要求に立った行政を進め、困難な問題点を住民に明らかにし、要求を組織し、地方自治を守り発展させる仕事を任務にしたとき地域の豊かな発展を勝ちとることができるであろう。

〔参考文献〕

- ・全林野労働組合四国地方本部調査研究会議編「四国の国有林の現状と課題」
- ・村民会議編「営林署統廃合の及ぼす影響について」
- ・自治体問題研究所編『住民自治への模索』
- ・自治体研究社編『住民と自治』1979年2月号「揺れる国有林城下町」
- ・高知新聞他

(筆者 高知支部所員・自治体労働者)

政治はいかにかかわるか……運営の本筋
が何であるかを説く
イラン革命の経済的背景

著者　木谷勤氏　監修　喜光　喜尾　松尾

はじめに

現在イランは様々な問題をはらみながらも民族民主革命の大きな高揚期を迎えていた。現代の闘争の経済的基礎を理解するためには60年代初頭の白色革命における農地改革の展開と石油収入にもとづく急速な工業化について研究する必要があると考える。

昨年秋私は、〔夜間通信研究科修了〕論文として、「イラン白色革命と土地問題」を提出した。しかしその後は、イラン情勢の展開に注目する以外は研究を進展させることができない。それ故、本小論では修了論文の論旨をいま一度要約し、工業化に関する問題をつけ加え、現在のイランの情勢の背景にある経済的基礎をみてゆく視点を提供したい。

I. イラン白色革命と土地問題

イランの現代史をざっと振りかえると、一方で20世紀初頭の立憲革命、第一次大戦直後のギーラン、アゼルバイジャン、ホラーサーンの地方革命政権、第二次大戦直後のクルドスタン、アゼルバイジャンの地方革命政権、1951～53年の石油国有化運動などに見られる外国帝国主義の支配とそれに結びつく国内の封建反動勢力の支配に反対する下からの人民の革命運動があり他方それに対抗してレザーシャー（1925～41在位）にみられるように支配階級が自らの地位を強化するために一定の近代化を行なう動きがあった。

1960年代のパフラヴィィシャーの白色革命は後者の動きの延長上に位置づけられるものである。しかし、もはやそれは単に従来の旧支配階級の地位維持の性格のものにとどまらず、農地改革と工業化の遂行により旧支配階級のブルジョア階級への自己転化を大きく促進

するものであり、帝國主義への従属を深め、かつ封建的遺物を多く残してはいるが、社会構成体の上からのブルジョア的移行をなしとげる画期となる性格をもつものだった。

この意味で私はイランの白色革命の歴史的性格を新植民地主義を背景とする「従属国における上からのブルジョア革命」¹⁾と考える。木谷勤氏によるとブルジョア革命とは「(1)政治権力の封建貴族からブルジョアジーへの移行、(2)資本主義経済の発展を阻害する封建的桎梏（封建的土地所有や絶対主義的産業規制）の除去、(3)国民市場形成を完成する統一国民国家の形成を基本的課題とする変革の画期」²⁾である。帝國主義への従属の面を捨象するならば、(3)の統一国民国家形成の課題はレザーシャーによって基本的には達成されたと考えられる。(1)の政治権力の移行の課題、(2)の封建的桎梏の除去の課題はそれぞれ白色革命をその実現の最大のピークとした。前近代的土地所有の廃止という課題は大地主が政界にも大きな力をもっていた故に同時に政治革命の課題とならざるを得なかったのである。

白色革命は支配階級が「赤色破壊」派に対抗して、その支配維持の路線をめぐり、「黒色反動」派と「白色革命」³⁾派に分かれで闘った歴史的場面であった。白色革命後、政治権力は主としてブルジョア的発展のインタレストに従うものに変質したのである。

資本主義経済の発展を阻害する前近代的土地所有の除去というブルジョア革命の課題は白色革命の柱である農地改革の実施の中で実現された。しかしそれはアメリカに従属し、その支持のもとで下からの革命に敵対し、有産階級の利益を守る上からのブルジョア革命として行なわれた。そのため農地改革は停滞的大地主制の変革とイラン社会構成体のブルジョア的転換を進める上で大きな役割を果たしたが、外国独占資本を農村にまで導入し開発と同時に経済的従属を深め、古

いものを多く残し、貧しい農民を犠牲にした。そしてそれは同時に工業化とも関連して農民の都市流出により失業者やプロレタリアートを増大させ新たな民族民主革命の高揚の条件を創出した。

以上のようにイランの農地改革を位置付けた上で、農地改革を必然、あるいは可能ならしめた改革前の農村社会の矛盾をとらえ、改革のもつ上述の性格をより具体的に明確にすることに考察の重点を置いた。

農地改革前のイランの土地は次の5つの所有形態のもとにあった。すなわち、①地主的土地所有、②国有地、③王領地、④寺領地、⑤農民的土地所有である。それぞれの占める割合はほぼ表一のとおりである。

表一

所 有 者	村 落 数	面 積(ha)	パーセント
国有地および 王 領 地	2500	800,000	5
寺 領 地 地	7500	2,400,000	15
主的 土地 所有	32500	10,400,000	95
農民的 土地 所有	7500	2,400,000	15

出所「怒りのイラン」B. ニールマンド

120ページ1960/61のもの

国有地、王領地、寺領地とも、直接経営されている場合もあるが、主として近隣の地主などに賃貸して管理される。土地の管理および借地人と農民との関係についてみればこれらは大地主の所有地とほとんどかわらない。イランの村落の数は66745村で、一村の平均人口は227人、平均戸数は48戸、1村あたりの平均耕地面積は170ヘクタール、放牧地未利用可耕地も含めた平均面積は337ヘクタールと推定される。

村落は①分益小作制の村、②定額小作制の村、③自作農の村の3つのタイプに分けられその他、企業的農場がゴルガンなどに登場していた。一般的に言って、自作農の村は地味の悪い遠隔地の地方に、そして耕地制度をともなう分益小作制は土地の生産力の低い地方に、耕地制度のない分益小作制が土地の生産力の高い地方に、土地生産力の最も高い地方に定額小作制が展開していた。

農業経営の総数1877299(1960年)のうち経営別形態の割合は表一のとおりである。イランの耕地の半分以上は分益小作制のもとに置かれ、分益小作農(ライヤット)こそ代表的なイラン農民であった。

表一

経 営 形 態	数 (%)	面 積 (%)
分 益 小 作 制	43.4	54.8
定 額 小 作 制	12.5	7.4
自 作	33.3	26.2

出所：1960/61の農業統計をマラケ・マフマディ

の「イランにおける土地問題」12ページより引用

地主の土地所有は、法的形式的には私的近代的なものであるが、その生産の支配の内実は前近代的なものであった。耕地制度をともなう分益小作制の場合、農民は共同耕作のことで占有する土地をもたず、個別家族は経営の主体となることはできない。そして薄弱な耕作権しか持っていない。住居も地主のもので村落は地主が自由に農民を追いやったりできる「飯場」⁴³のようなものだった。経済整体が個別家族にあるか、土地への接近度はどうかという観点からこの耕地制度をともなう分益小作制の生産様式の歴史的性格を考えるならば、これは封建制以前のものである。私はこれを個別耕作の生じない段階で大規模な灌漑などの必要により強力な権力が成立し階級社会に入った国々と性格を共通にする総体的奴隸制であると考える。⁵³

定額借地制の場合は耕地制度がなく農民は自分の占有する土地を持ち、耕地への愛着と農業経営に対する主体性をもつことができる。この生産様式は総体的奴隸制が封建的農奴制に転化したものである。そして耕地制度をもたない分益小作制はその2つの生産様式の過渡的形態であると考えられる。

実際、耕地制度をもたない分益小作制の村は定額小作制に移行する傾向があった。そして農地改革第2段階が事実上分益小作制から定額小作制へ移行させるもので、第3段階においてはじめて定額小作制の村も改革の対象となったことは定額小作制が分益小作制よりも一步前進した歴史的形態であることを示している。ただし、地主の支配の内実が封建的農奴制であっても世界資本主義に規定されて私的土地位所有が法認されて

いるゆえ、半封建的とする方がより正確であろう。同じ意味で耕地制度をともなう分益小作制も19世紀以前の純粹な総体的奴隸制ではない。

ではこのような地主による農民支配のイランの農村の村落構造の中で60年代初頭にいかなる矛盾が発展傾向にあったのかを主として大野盛雄氏の調査記録^①をもとに考察した。その結論の部分だけ要約する。

旧来の型の地主の支配は依然として強固で農民はきびしく搾取されていた。耕地制度のあるところでは、それは地主支配を強め、農民の階層分解を妨げ、新しい分業の展開を阻止していた。同様に地主の水の支配による共同体規制も強く働いていた。自然条件に規定されて村落は孤立的で自給的であった。そのため農民が共通の階級的利害で全国的あるいは地域的に階級闘争を展開することはほとんどなかった。しかし、旧来のこのような農村社会の中で、次のような諸傾向が発展しつつあった。(1)、徐々に農民階層の分化が進み、一方で地主と結んだ上層農民の自作化あるいは富農化の傾向があり、他方で農民の賃労働者化と潜在的過剰人口である耕作権をもたないコシュネシーン層形成の傾向があった。そして条件のあるところでは出稼ぎ労働者の増加がみられた。(2)、現物経済を主とする旧来の村落内部にも徐々に貨幣経済が浸透しつつあった。これらのこととは村落共同体の孤立分散性の打破につながり、農民の連帶した階級闘争の発展の可能性を生みだすものであった。(3)、大地主の主導型の好条件の未利用地開拓による大規模資本主義的農場経営が発展しつつあった。

以上のような経済過程において発展しつつある諸傾向を基礎に、農業問題について大づかみに言って次の3つの方向での対抗関係が生じていた。(1)、「赤色破壊」の方向、労働者階級と連帶した農民の階級闘争を基礎に無償で農民が土地を獲得する革命的な道、(2)、「白色革命」の方向、資本主義的農業や工業発展にもインテレストを持ち、社会のブルジョア化の必要を理解している大地主の主導により、下層農民やコシュネシーンを犠牲にした土地の売却で、地主・富農のブルジョア化をはかる道。この道は同時にアメリカ新植民地主義の要求もあり、農村にまで外国資本が侵入し

ようとする道であった。(3)、「黒色反動」の方向、以上の2つの新しい方向に反対し、現状維持をはからうとする旧来の農業にのみ利益をもつ地方地主や聖職者が願う現状維持の道である。

経済過程における事態の進行は第3の方向が破れて第1か第2の方向どちらかが勝利する日を歴史の日程にのぼせざるを得ないことを示していた。第1の道も第2の道もイランの社会発展を大きく進める画期的意義をもつものであるが、第2の道は古い抑圧も多く残存し、下層の人民にとっては新たな苦難と闘いのはじまりとなるものであった。

「赤色破壊」「黒色反動」を代表する政治的潮流はそれぞれの立場からシャーの「白色革命」に反対し抵抗した。イスラム法の立場から農地改革や婦人参政権を攻撃する聖職者の立場は明らかに保守的な現状維持を願う側からのものであった。

第2の方向は第1の方向での農民の闘いを背景にしながら、第3の方向をうち破りつつ51年からの王領地売却、62年からの農地改革第1段階、63年64年の法律による第2段階、69年よりの第3段階の実施という順で勝利していった。

農地改革第3段階の実施が完了したと考えるとその結果は次のようになる。農村における推定戸数360万戸のうち、240万戸が土地を購入し、120万戸は土地を購入できなかった。全部で820万ヘクタールの耕地のうち、農民は350万ヘクタール（一戸平均1.4ヘクタール）しか所有しておらず、470万ヘクタールは地主と政府の手に残った。きわめて不充分ながら旧来の地主制は主要な生産関係として廃止されたと考えることができる。

このように農地改革は旧来の地主の支配を廃止し、あるいは弱め、耕作していた農民にわずかであるが土地を与え、同時に改革前に徐々に農村に進行しつつあった新しい諸傾向—①農民層分解による一方での富農化と他方での賃労働者化あるいは過剰人口の形成、②大地主主導型の大規模資本主義的農場経営の発展、あるいは機械導入による地主経営のブルジョア化、③貨幣経済の浸透—を一挙に促進、発展させるものであった。そして同時に改革は新植民地主義にとって安定した反共政権の創出のためその依拠する階級を旧地主

から買弁的産業ブルジョアに移す政治的意義とともに農業分野まで資本投下場所を拡大する経済的意義ももっていたのである。

これらのこととはイランの農地改革が新植民地主義を背景とする従属国における上からのブルジョア革命の一環としての性格をもつものであることをよく示している。農地改革と並行して、60年代前半から70年代の後半に至るまでイランは鉱工業部門を中心として急速な経済成長を実現した。経済成長率は50年代後半、4.5%60年代の10年は9~10%，70／1年は11.3%，71／2年は14.3%とめざましく増加した。

このような急速な工業化を可能にした条件を列挙すると、まず第1に上からのブルジョア革命により農業にのみ利害をもつ地主層が不充分ながら権力の座から退いたことが政府に大胆な工業化政策をとらせることが可能にした。数次にわたる政府の経済開発計画はそのあらわれである。第2に農地改革の実施とその後の農村の資本主義化政策は数多くの農村の住民を都市へ流出させた。都市へ移動したこれらの人々は工業発展のための安い労働力を提供し、本源的蓄積のための不可欠の構成要素となった。第3に莫大な石油による外貨の獲得が近代的大工業のための生産手段などの輸入を可能にした。国家予算に占める石油収入の割合は表一3のとおりである。開発計画を担当する計画庁の石油収入の配分は全体の石油収入のうち、63/64年は65%，64/65年は70%，65/66，66/67年は75%，67/68年には80%があてられていた。これは石油収入がいかに開発計画を財政的に支えたかをよく示している。第4に借款、合弁事業、技術輸入などの形での外国資本の進出が工業化に大きな役割りを果たした。石油について外国借款が計画庁予算の中で大きな位置を占めたたとえば第4次5ヶ年計画（68~73）では計画庁予算の63%が石油収入に、25%が外国借款によっていた。アメリカ・西ドイツ・フランス・イギリス・日本・イタリアなどが借款提供の大部分を占め、コメコン諸国が一部低利の借款を行なった。イランの工業化の内実は石油産業や機械産業などの時代の最先端の技術をも

つ分野が主であるため、合弁などの形での外国独占資本の進出が大きな位置を占めたのである。

表一3

年 度	国家予算総額 (10億リアル)	予 算 に 占 め る 石油収入の割合(%)
1965/66	96.7	40.5
1972/73	360.7	49.0
73/74	531.5	58.2
74/75	344.6	85.0
75/76	587.4	92.8

出所：「イラン経済発展小史」尾高煌之助、経済研究27巻361ページ

このようなイランの急速な工業化はアメリカを中心とする西側諸国の独占資本の従属下にイランの資本主義を育成してゆくヨーロッパに他ならず、イランの民族的経済の発展につながらないという深刻な問題をかかえていた。以下いかなる問題があったか簡単に指摘する。

工業化の主要な財源となっているのは石油収入であるが、石油の生産・輸出のほとんどが国際石油独占資本から成る石油ショックによるものである。第3世界の資源ナショナルズムの中でイランも自國に有利な石油協定を結ぶようになってきていたが、依然としてイランの石油は外国独占資本の支配下にあった。

このような石油産業の発展は、それがイラン経済に極めて大きな比重を占めているにもかかわらず、イラン国民経済を発展させるものではなかった。全労働者数に占める石油部門の就業者数はほぼ6.0%にすぎずしかもその中で事務・技術系の職員は増加の傾向にあったが、生産労働者の数は絶対数において減少しつつあった。また石油産業に使用される設備、機械類は高度な技術を必要とするからイラン国内では供給されず、石油製品も大部分は国外へ供給された。このように最先端の技術をもつ石油産業はイランの国内経済に根ざさず、下からイランの生産力を発展させるのに役立つものでなかった。

外国資本の進出による合弁事業などにより高度な技術を導入して発展した近代の大工業についても同様のことが言える。労働集約的であるため生産の伸びに比

して雇用増加は少なく、イラン内部で完結する再生産構造は持ち得なかった。

70年代に入り大規模な軍拡計画により多額の予算が兵器購入にあてられ、石油収入が不生産的に使用されていたこともつけ加えておく。

以上のように、イランの経済発展は外国独占資本とイランの執行権力と結ぶ大資本にとって利益となるものであり、一般の国民の利益につながらなかった。

農地改革と工業化はイランの人口構成を変化させた62年から68年の資料によると労働力人口の移動が農業から工業、サービス業へとかなりすすんだ。(表一4 参照)

労働者階級の増大は長期的にみれば民族民主革命の徹底的遂行を担う部隊の土台を形成するものである。都市へ移動した農民は大部分文盲で、非熟練労働者になる他はなく、極端な賃金格差をもつこの国で、きわめて不安定な生活をせざるを得なかつた。信仰心のあつい農民出身の彼らはシーア派イスラム教の指導者に現状変革の願いを託したと考えられる。

経済成長の過程で民族的中小資本の数が増加していた。雇用機会はこれらの中小企業群を中心に創出されていた。

表一4 部門別労働人口の推移

	1962	1962	1968	1968
農業	3261 (1000人)	47.1 (%)	3106 (1000人)	39.4 (%)
工業及び建 設	1520	22.0	1987	25.2
石 油	44	0.6	47	0.6
サ ー ビ ス	1494	21.5	1814	23
失 業	600	8.7	930	11.8
合 計	6919	100	7884	100

出所「イラン」外務省経済局編93ページ。

表一5 68年9月の職業別平均賃金

(1) 労働者

熟練労働者	—	100 リアル/日
中級 "	65	"
非熟練 "	35	"

(2) 技術者

高級技術者	500 リアル/日
中級 "	360 "
普通 "	250 "

(3) 事務職員

180 リアル/日

(4) 下働き

35 リアル/日

(掃除人、小使いなど)

出所: 「イラン」外務省経済局編97ページ

表一6 従業員規模別事業所数の分布 (単位%)

従業員規模	事業所数	
10~49	1947年 46.31	1972年 89.4
50~99	3.71	4.8
100~499	8.91	4.2
500~999	3.7	1.0
1000~	7.4	0.6
合 計 (実 数)	100 (175)	100 (5850)

出所: 「イラン経済発展小史」尾高煌之助、経済研究27巻363ページ

国内産業とのつながりをもたず、先進資本主義の「離れ小島」¹³を形成している近代的大工業に対して、国内経済に根をはっているこれらの中小資本家は政府の外国独占資本と執行権力と結ぶ大資本家優先の工業発展の政策に反発せざるを得なかつた。

このように新植民地主義を背景とする従属国における上からのブルジョア革命としての白色革命後の農地改革と工業化はイランの植民地的経済構造の克服と真的経済的自立につながるものではなく、外国資本はますますイラン経済の諸分野に進出し、より深くその従属性におき、イランに従属的資本主義を育てていった。同時にそれは帝国主義とそれに結託する国内のシャーを中心とする買弁的ブルジョアの専制支配体制に対抗して民族的民主的変革を求める勢力を増大させるもの

であった。ここに現在のイラン革命の経済的基礎がある。

おわりに

今回の革命の勝利は反帝国主義、反パーレビー王朝の專制体制という課題で様々な政治的諸潮流がシーア派イスラム教の聖職者のイニシアチブのもとに結集してもたらされたものである。イラン人の大多数が熱心なシーア派イスラム教徒であり、帝国主義とその文化に対する反発は伝統的に民族主義的なシーア派イスラム教に表現を見いだした。体制側の激しい弾圧も寺院までは及ぶことができなかつた故に、寺院は反体制運動の根拠地となつた。旧守的な地主勢力と利害が一致して、「黒色反動」の立場を代弁していた聖職者は改革の中で旧地主の力が弱まり、階級構成が変化する中で次第に民族的民主的要求を主張し、人民的な立場をとるようになつてゐた。

今回の革命勝利はイランの民族民主革命の行程にとって巨大な意義をもつ。しかし、「黒色反動」の立場であった聖職者は今なお「反共」であり、徹底した民族民主革命の勝利のためには労働者階級に指導権が移る必要がある。今回の革命が上からのブルジョア革命を補完する反帝の方向に一步進んだ下からの革命に終わるか、それ以上に進むかは今後の闘争の進展にかかる。

<注>

(1)その政治的基盤を停滞的農業にインテレストをもつ大地主においてきた反革命執行権力が何故に社会構成体のブルジョア的転換を促す白色革命を指導したのか、あるいはせざるを得なかつたのかについて、詳細は省くが次の3点が考えられる。①A A L Aにおける民族民主の革命運動の高まり、イランにおいてもモサデク期に王制廃止の寸前のところまでゆき、白色革命前夜は政治的経済的危機が激化し、反体制の政治運動の弾圧だけでなく上からの改革の着手が緊要なものとなつてゐた。②新植民地主義、石油紛争でイギリスにとってかわったアメリカは社会主義と民族解放運動に敵対する安定した政権をイランに求めた。そのため革命の予防手段としての内政改革を条件に経済援助を行なつた。また、アメリカ独占資本の投資先となること

を期待した。イランの農地改革はアメリカ顧問団によって起草されたと言われてゐる。③特權的大地主のブルジョア化の進行、シャー自身が大地主であるとともに資本家的側面を強くもつようになつてゐた。30年代の工業化政策の中でシャーと結んだ特權的大地主は新興の企業家を兼ねるようになつてゐた。彼らはヨーロッパで教育を受け、社会のブルジョア化の必要を理解できた。

木谷勤『ドイツ第二帝政史研究』青木書店、1977年71ページ

(2)白色革命は次のような政治状況と内容で行なわれた
60年の総選挙をシャーは不正選挙の理由で無効にし、
61年に再選挙を行なつた。しかし、シャーはすぐにそ
の議会を解散した。地主勢力が圧倒的多数を占める議
会の解散中に諸改革を実施に移した。62年1月に農地
改革の法律が裁可され、3月にはその実施がはじまつ
た。63年1月9日の演説の中で白色革命、王と人民の
革命と自ら呼ぶ6項目の改革を提案し、次期総選挙以
前に国民投票にかけると発表した。6項目とは(1)農地
改革(2)森林地帯の国有化(3)国営工場の売却の許可(4)労
働者の企業利潤分配参加(5)婦人参政権を含む普通選挙
制確立への選挙法改正(6)教育部隊の設立であつた。1
月26日に国民投票が行なわれ、改革案は総投票数の98
%（体制側発表）の支持を得た。63年9月には新選挙
法にもとづいて総選挙が僧侶や国民戦線の反対を鎮圧
して実施された。その結果は大地主が退き、元行政官僚
を中心とする新エリート層が議会の多数を占めた。

(3)「赤色破壊」「黒色反動」という言葉は国民投票の

2日前に聖職者の反対に対して、シャーが「我々は社
会的寄生者を処分する。私は赤色破壊よりも黒色反動
を嫌惡する」と演説したことから引用した。

(4)大野盛雄『ペルシアの農村』東京大学出版会、1971
年、73ページ

(5)エンゲルスはマルクスにあてた1853年6月6日の書
簡の中で、オリエントが封建的土地位所有に段階に到達
してないと言ふ。『土地所有が存在しないとい
うことは、じっさい、オリエント全体への鍵だ。政治
史でも宗教史でも眼目はそこにある。だが、オリエン
トの人々が土地所有に、封建的なそれにさえ、かかわ
りをもたないのは、いったいどうしてだろうか？』『
マルクス、エンゲルス全集』第28巻、213ページ、1

世紀後の段階においても耕地制をともなう分益小作制の場合は同様のことが言える。彼らが当時のオリエントについてどのような積極的な歴史的性格規定を行なったのかは私の勉強不足により知らない。総体的奴隸制という規定はマルクスの「資本主義的生産に先行する諸形態」からのもので、帝国主義段階である現代のそれは19世紀半ば以前のものと異なり、変化をこうむっており、その解体期にあったことは言うまでもな

い。

(6) 大野、前掲書、その他、岡崎正孝『イランにおける企業的農業の進展』アジア経済研究所、1965年、織田武雄ほか『西南アジアの農業と農村』京都大学、1962年、261~316ページなども資料とした。
 (7) 尾高煌之助「イラン経済発展小史」『経済研究』第27巻、一橋大学、1976年、366ページ。

最近号内容目次一覧

・第22号 (1978年6月) 650円

特集 * 労働問題研究の基礎視角

労働問題研究の課題によせて

労働運動と財政民主主義

労働者階級状態論に関する覚書

労働力流動化政策と教育・訓練・生活手段(中)

〔研究報告〕イギリス貴族の大土地所有と都市開発

公的扶助労働論

〔座談会〕日本経済分析と統計学の課題

〔書評〕野村秀和『現代の企業分析』

政治経済研究所編『転換期の中小企業問題』

〔産業調査雑感〕岡山県の被服縫製業の調査を終えて

〔基礎研だより〕夜間通信研究科78年春期合宿の報告

戸木田嘉久
二宮 厚美
光岡 博美
松田 和男
島 浩二
武元 熨
野沢 正徳・川口 清史・小野 秀生
田井 修司
岩井 浩三
下野 克己

・第23号 (1978年9月) 650円

特集 * 働く者の経済学研究と夜間通信研究科——科学と労働運動の結合をめざして——

〔学科案内〕

働きながら学ぶということ

哲学屋の期待

夜間通信研究科と私

私の問題意識と夜間通信研究科

〔職場からの研究報告〕構造的不況下における中小企業労働運動の経験

『講座現代経済学』の刊行をめぐって

〔鼎談〕『講座現代経済学』と住民の発達問題

〔読書案内〕杉本昭七『現代帝国主義の基本構造』

芝田進午編『公務労働の理論』

〔研究情勢分析〕日本独占主義の確立をめぐって

儀我壯一郎
秋間 実
小森 治夫
馬越 洋一
中原 優
森岡 孝二
野村 拓・中村寅四郎・池上 懇
松野 周治
松下 英爾
長島 修

他 2編

・第24号 (1979年2月) 650円

大会特集 * 独占資本主義をどうとらえるか

独占資本主義論の方法と体系

金融資本と独占利潤法則

森岡報告についてのコメント

〔研究展望〕独占資本主義論の動向をめぐって

日本の軍拡志向の経済的側面

〔誌上討論〕科学的な科学技術労働論の展開のために

〔書評〕ハリー・ブレーヴマン『労働と独占資本』

雑誌文献紹介 (1)

〔基礎研だより〕研究所総会・研究科開講式を終えて

高須賀義博
森岡 孝二
佐々木秀太

坂井 昭夫
鈴木 章二
二宮 厚美・中原 優

郵送希望の方は郵送料(2冊まで120円、4冊まで160円、8冊まで200円)を加算のうえ編集局宛お申し込み下さい。尚、郵便振替で入金される場合は、振替京都1972を御利用下さい。

会計学・企業分析論 の動向を語る

野村秀和

〔聞き手〕編集局

編集局 本誌では読者のための経済学の研究案内を意図して、前号より経済学の諸分野の現状と課題を総括する記事を「研究展望」と題して掲載しています。本号では、最近『現代の企業分析』(1977年、青木書店)という問題作(本誌22号に田井さんがその書評をされています)をおだしになった野村先生をお招きして、会計学・企業分析の分野の研究動向を伺うとともに、今後の研究課題をさぐってみたいと思います。まず最初に、大きく日本の会計学界全体の現状について、ブルジョア会計学やこれに対抗する批判会計学の潮流の位置などを含めてお聞きしたいと思います。

会計学界の現状

野村 会計学界というのは、日本の経済学界のなかでもかなり特殊ですね。第一、会計学会員の人数が大変多い。優に千人を越えている。研究者以外に公認会計士の方がかなり入っていますから多くなるのです。もう一つの特徴は、企業会計審議会とか産業構造審議会など、企業にたいする国の政策を立案する機関に、学会関係者がかなり参加していることです。そして決算制度の変更や監査制度の変更など、個別企業の実利に直接連動するような、いわば実践的な影響を理論の新しい展開がもたらすことがよくあるわけです。

伝統的に会計学というのは、真理の探究といいうよりも、決算書をいかに作成するかという実務的・実利的な性格が濃厚です。そして全体の

合意した作成方法を、企業会計原則として定めて、企業に強制していく。会計原則を修正すれば、商法の改正や税制の改正と結びつかざるをえない。この法律改正にどういう理論的影響力を及ぼすか、を競いあうのが学界の役割となっています。ですから結局財界の要求——特に経団連の理財部あたりでは、企業会計実務について税法上の処理や補助金政策を含めて色々な要求があるのですが、その要求を会計計算とむすびつけてどう合理的に処理するか、この点が多くの会計学者の最大の関心事になるわけです。そしてこの動きを中心的に担っているのが、昔の三商大——今の一橋大・横浜国大・神戸大だったし、現在も多少のニュアンスの違いはあっても、この関係はつづいています。

編集局 20世紀初頭からのアメリカの会計学の発展はめざましいですね。たとえば戦後のはあい、多国籍企業など世界的な企業活動の展開が逆に会計原則に反作用して、資本主義国の会計制度の統一化を要求するなど、アメリカ会計学の世界的影響を指摘する人がいます。アメリカの会計制度や商法の日本にたいする影響は大きいのですか。

野村 それは大変大きいですよ。戦前もアメリカの影響はあったけれど、理論的影響はドイツの方が強かった。なぜかとすると戦前の日本経済では、後発的性格から銀行からの間接金融方式による資本蓄積が支配的だった。そのばあい資本市場は大蔵省銀行局の監督で十分であって計算制度の問題とか監査制度の整備は、そう切実ではなかったわけです。だから、きわめて包

括的なドイツ商法の影響だけでことたりたわけです。

戦後アメリカによる単独占領の下で、反共のとりでとして日本の経済力の復活をめざす政策が展開されます。そのばあいのポイントは、外資のスムースな導入です。そのために会計制度というレールの軌道をアメリカのものと同じにする必要があった。その最初の試みが、昭和24年にだされた企業会計原則の報告でして、これは当時のアメリカの支配的会計理論を日本にそのままもちこんだものでした。そして会計実態を点検する制度として公認会計士による監査制度が同時にに入ってきます。というのはアメリカにならって直接金融制度の重視が唱えられて、証券会社の地位が急速に高くなる。証券市場の普及に伴って、決算の公開—監査制度の必要がでてきたからです。

要するにアメリカ金融資本にとって、どの企業に外資を入れるか、どの企業にヒモをつけるべきか、どの企業の株をおさえ、どこと人脈をつなぎ、技術を提供するかを考えるために、計算制度をアメリカナイズし、証券市場を育成強化することが必要となる。そして高度成長の始まる昭和30年代初頭には、このことは、計算制度としても法制度としても一応完成される。そこではじめて会計学が、実務と結びつく形を取り、会計学者が企業会計審議会などに参加して、色々な意見をのべ、実務に影響を与えるという状況がでてくるわけです。

編集局 公認会計士制度のことが出ましたが、公認会計士の養成にあたって、統一的な理論にもとづく教育システムは確立しているのですか。

野村 近代会計学の理論は、総じてアメリカの理論が優勢です。ドイツの理論体系はアメリカとは異なる面があり、神戸学派と一橋学派の違いと同じように、大学によってどちらの国に重点をおくかで相違があります。しかし損益計算を中心にして、財産計算を拒否するという観点では一致している。貸借対照表が財産を表わさなくても結構だという点では、大きく一致し

ているのです。その一番いい例は、時価計算の否定でしょう。だから土地の値段がどんなに上がりても、インフレ会計はとらない。財界が特に要求する時だけ、特例として償却資産のみ再評価の処理をする。そのばあい、インフレによって生みだされた時価と原価の差額は「利益」ではない。貨幣価値低落の修正処理の結果であるから「資本」である、という。その狙いは「資本」だから課税するなということです。そういう必要がない時は、原価のまますえおかせる。これが近代会計理論であり、その考え方方がすでに商法や税法に導入されている。そういう理論のなかで、ドイツ的色彩の強い学者もいれば、アメリカ的要素の強い学者もいる。出題委員が変わることによって受験者は学説史的には勉強のしかたを少し変えるということはあるかもしれませんが、基本的な考え方には大差ありません。

編集局 そのような現状のなかで、批判会計学の立場をとる潮流は、どういうところに位置しているのでしょうか。

野村 一口に批判会計学——科学的会計学と称する人もいますが——といっても、どこまでを含めるかは、大変むつかしいところです。現状の実務を合理化するだけの会計理論はおかしい、という立場の人まで含めれば、過半数以上の人たちが「おかしい」と考えており、特にまじめな公認会計士のなかに、そういう主張をする人が多い。彼らが一番矛盾をかかえていますから。たとえば「適法は適正だ」という議論が監査実務の分野にあるのですが、法律の規定が必ずしも会計理論に合致しないことがある。租税特別措置などはそのいい例で、実質的に利益なのに税法上は損金計上をみとめ、減免税をおこなう。こうした点については実務家の方がむしろ矛盾を感じており、広義にとれば、こういう人たちを含めて現状「批判的」な会計学が存在すると言えなくもありません。

しかし、もう少し厳密に規定して言えば、経済学の理論や方法をマルクス経済学に求めている人たちが、会計学をやっているばあいを「批判会計学」と一括することも可能です。そのば

あいでもマルクスに依存する程度は人さまざままでし、その限界を画することは困難ですが、多少ともマルクスの影響下にある人を含めると、会計学会のかなりの程度（2割から3割近く）にはなるでしょうか。しかもその内部で、会計現象のとらえ方をめぐって、個別資本説と上部構造説が長年論争しています。私はこうした議論のしかた自体に問題を感じている一人ですが。

個別資本説・

上部構造説の問題点

編集局 個別資本説と上部構造説とでは、何がどう違うのでしょうか。わかりやすく教えて頂けませんか。

野村 マルクスの『資本論』における簿記についての記述を典拠にして、簿記記帳を個別資本の循環運動の反映として考え、会計の計算処理の方法をマルクス経済学の基礎理論をふまえて検討する議論、これが個別資本説です。それにたいして、レーニンの（『帝国主義論』にいう）金融的術策という点に力点をおいて、決算政策なり、決算で公表されるデータのもつ粉飾性や恣意性に着目する考え方、これが上部構造説——会計が現体制を制度的に支えているという意味で——です。しかしマルクスとレーニンのどちらをとるかというのは、馬鹿げた問題のたて方で、私の意見では、会計にはその両面があると思います。マルクスやレーニンが各々強調した一面だけをもちだして、けんかをしてもかみあわるのは当然です。

この点を企業分析の立場で申し上げると、外部から会社の公表データを分析するばあいにはレーニン的視角で接近せざるをえない。マルクス的視角で近づくと間違う。とくに独占段階になって、決算の公表効果を意識して決算をおこなうばあいには、当然のことです。しかし逆に私が『現代の企業分析』の補論で書いている民主的経営体のばあい、事態はちがいます。生協などのように自分たちが管理の責任をもち、自分たちで計数を記録し、その数字を基礎に将来

の見通しや現状把握をおこなうばあいには、レーニン的視角ではなく、むしろマルクス的視角で計数を使っていく必要がある。まず実体をできるだけ正確に計数化しないと、責任ある経営はできませんから。このようにマルクスとレーニンの視角を使いわけながら活用することが大事で、それをそれぞれの一面だけをとりだして方法論争をやったところで、私は建設的ではないと思うんです。

編集局 マルクス的視角とレーニン的視角ということですが、実際にはマルクスの指摘した点は、レーニンもみており、レーニンの指摘した点はやはりマルクスもみていたというように言えませんか。

野村 もちろんそうです。ただ、もう少しこまかくいえば、マルクスは「簿記」についていろいろと問題を提起している。レーニンは「貸借対照表」を問題としたのです。どちらも会計の一部なんですね。簿記のばあいには、企業の活動を取り扱うという形でとらえていく。そのばあいには資本主義的経営者としても自分の経営の管理を正確におこなうためには、実態を科学的に正確につかまないととても労務管理できない。だから簿記の範囲内では、資本主義的簿記の範囲内においても、マルクス的な側面がある。しかし、それが、決算の段階で、決算修正仕訳けということで、一定の判断が入るような処理を経由して、貸借対照表がでてくる。そしてこの貸借対照表のデータが、株式会社の資本集中効果をもたらすことを意図して公表される。それを補強するものとして、公認会計士の監査報告書がつくわけです。それにアナリストたちの経営分析レポートがさらに追加されるわけです。そして、それをマスコミがいろいろと報道する。そういう関係のなかで（どこがいいとか悪いとか、どこに信用をあたえるとかあたえないとか）資本の集中過程を促進させるわけです。この点に着目すれば、レーニンのいう詐欺・術策というのが前面でてくるのは当然のことです。しかしこういう両面は矛盾するわけではない。マルクスもレーニンの言っているようなことは承知している。レ

ーニンもマルクスの言っていることは百も承知のうえで、それぞれが書物のなかで課題としたことに応じて、強調点がちがうわけです。マルクスは全体としての資本の循環の分析のなかで簿記の位置づけをしているし、レーニンは帝国主義に固有の腐敗・腐朽・寄生をえぐりだすために、会計でいえば決算書の最終段階である貸借対照表のもつ役割を実にみごとに暴露したわけです。この課題のちがいを顧慮せず、マルクスやレーニンの一言半句を教条的にとらえて、論争するというのは私には理解できないことです。

編集局 この論争は、どのようなきっかけから始まったのですか。

野村 戦前からの『資本論』研究をふまえて、現実の企業活動や会計現象を個別資本の循環運動として科学的・批判的に把えようとする方々がいた。その代表格の中西寅雄さんなどの個別資本説の不十分さを批判する目的で、上部構造説がでてきたのですね。スターリン論文の影響をうけて昭和31年に出た朽木論文が経営学の分野でその口火となります。そして、会計学でも具体化されます。つまり計数のとらえ方というものは、計算制度によって金額が変ってくる。制度として決算の数値がつくられるという面を明確にし、その制度自体、時々の財界の影響によって変えられるということを指摘し、その問題性をレーニンの金融的策と結びつけて展開したのです。この点の積極面は大きい、しかし会計数値がすべて実体とは無縁な虚構以外のなものでもないとまで断定するとすれば、別の一面化に陥いるのではないかと思います。

企業分析の現状と課題

編集局 会計理論における個別資本説と上部構造説の一面性を克服するという課題は、先生の『現代の企業分析』でもはたされているように思います。ところで現在の日本経済の構造的危機と呼ばれる事態のなかで、倒産が多発し、減量経営がやられ、労働運動もかつてない困難に

直面している。そのなかでの企業分析をめぐる客観的状況や理論的な課題についてお聞かせ下さい。

野村 私の本の序章でも触っていますように、私の研究は中小企業の労働運動から入っています。ここに今日的な経済的矛盾の集中点とその矛盾を解決する主体形成のたたかいの一定の蓄積がある。もちろん、独占企業の労働者も、大変な状態ですよ。『労働運動』誌に最近掲載されている大企業の労働者の状態のシンポジウムなどを読めばわかるように、ある意味では一定程度既得権を獲得している中小企業の労働者よりも、ひどい状態になっている。主体の形成ができていないために企業分析の武器が生かしきれていない。大企業では資本蓄積があるのでから、企業分析それも支払能力分析だけでも、まだ十分役に立つのですが。

しかし中小企業の方では、戦闘力はあるが、収奪によって経営の実体は倒産寸前というように矛盾の集中点になっている。最近は構造不況のなかで、円高とかさまざまな外圧の矛盾が、中小企業にかぶせられている。だから戦闘的な労働組合としては、従来の支払能力分析では、とても闘えない。これまでの経営分析をのりこえる方法論が提起されねばならないという実践的課題が、労働運動に接している会計学者の共通の認識となりつつあります。私の書物に何かメリットがあるとすれば、この点を意識的に掘り下げようとした点にあると思います。そこで中小企業の事実上の支配者である背後資本の問題とか、その産業の再生産構造に占める位置とか、国の経済政策との関わりなどを明らかにしようとした。全体構造の中で中小企業を位置づけて、本当の敵を明確にするなかで、経営者との相互理解を強める課題をうち出すとか中小企業の経営を守る課題を労働組合がかかげることの階級的意義を明らかにしたかったのです。つまり従来の経営分析では、単純な経営内労資対立論にとどまっていたのを、もう一步踏みこんで、本当の意味での階級闘争に引きあげる方向を、企業分析の視点から提起したいと思ったわ

けです。

編集局 先生の書物を読みますと、単なる中小企業の企業分析のわくを越えて、日本の経済構造全体の腐朽的性格を、金融資本の利得の投機的で寄生的な性格そのものを問題にしようときれていることがよくわかります。私の関心にひき寄せて言うと、日本の独占理論の研究では、一方では独占価格論に典型的にみられるようにマルクスの価値・価格論を基礎に「平均利潤」からの偏差だけを問題にする議論があり、他方で、資本蓄積をとりあげるばあいも、結局個々の大企業が単独に問題とされ、金融的な連関がぬけおちがちのようです。会計学からみたばあい、こうした経済学の理論状況をどう思われますか。

野村 労働運動とか消費者運動とかの現場へとびこんだとき、そこでは決算の分析の相談をうけるだけではなく、あらゆる問題がでてくるのです。労務管理の問題、人脈の話、業界の将来展望とかね。すべてに答えることは到底できませんが、すごくよい勉強になる。そのなかで私が結論として最終的に感じたのは、レーニンが独占段階の腐朽性。寄生性といった、その具体的な、なまの実態がここにあるという実感なのです。そこでこの実態が、どのように会計計数の中にでてくるかという風に、私の専門分野にしほって考えたとき、会計学の視点だけではみえなかったことが、1つみえてきたのですね。それが、計算単位としての企業なのです。従来の会計学では企業内で計数が、どのようにゆがめられているか、その詐欺や隠蔽の会計的手法については、関心も高いし、多くの業績があります。しかし企業が法的に独立した計算単位である事情を利用して、資本が企業分割して、同一資本内の運動を異なる企業間の商取引という形に変えて、利益を調節したり隠蔽したりする。個別企業を対象としてきた従来の会計学の伝統には反することになりますが、もっとスケールの大きい計数操作の手法——企業単位計算のもつ今日的な役割にもっと注目しなければならない。そうしてこそ決算公表のもつ意味を実践的

課題に答えうる形でさぐることができるのでないか、という点に思いいたったわけです。そこでレーニンをもう一度その視点で読みなおすと、『帝国主義論』で参与制度とか企業の合併・分割とかについて、きちんと述べていたわけです。これは、あたりまえの——後から考えると単純なことなんですが、そこまで考え及ぶのが大変だった。今まで批判的立場の会計学者たちも、この点を自覚的に展開したことがなかったものですから。私は会計学者にはこの種の問題も会計の問題ではないかと問題提起したかったし、労働者や消費者にたいしては、資本の出す計数を武器として使いこなすためにはこの問題を明確に意識しなくては駄目だと言いたかったわけです。

編集局 金融資本をとらえるばあいにも、個別企業を個別資本と等置するだけでは資本が蓄積・集積運動のなかで利潤を獲得していく具体的な機構がぬけおちてしまいがちです。その点で先生が、財務的信用的収奪を非常に重視されている。この点は、金融資本の蓄積様式を知るうえで大変示唆的だと思いましたが……。

野村 批判会計学の内部でも実は、企業と資本との関係については、余りつきつめて考えてこなかったのです。やや乱暴に言いますと、個別資本説の人は、産業資本の循環どまりで、その循環を簿記としてどう把え、決算書にどう表わすかが主要関心として、信用過程まで話は及ばない。地方上部構造説というのは、現実の実務の矛盾した実態を出発点として、制度のあり方が実務を規定するのだから、その制度の暴露こそが課題だと主張した。卒直にいって、両者はどちらも産業資本主義の、しかも生産過程のところでのけんかという印象が強いのです。上部構造説は部分的に信用の問題をとりあげていますが、全面的に展開しているとは言いがたい。しかし実践の場にとびこみ、なまの現実ととくむようになると、現実の資本蓄積のなかでの金融・信用過程の収奪の比重が大変大きいことに気づくことになる。ですから中小企業の分析をするばあい、企業の内部だけをみていたので

は企業の役割も機能も十分に把めないし、展望もでてこないというのが、私の方法論なのです。実際、今日の企業というものは、単純に製品をつくるという、『資本論』第1部の剩余価値論の次元だけで動いているのではなく、それを基礎にしつつも、流通過程の収奪や擬制資本市場を通じた収奪が大きいのです。たとえばまだ生産過程面の競争では生き残る力があるにもかかわらず、資本市場における競争ランキングの面で致命傷を与えて、勝負を早くつけるという操作などが証券市場の投機を利用して行われるわけですね。

ですから、結局全体構造（マクロ）の中で特定企業（ミクロ）をきちんと位置づけないことは、ミクロのデータ自体を正確につかめない。私の試みたことなどは、マルクス主義哲学の見地からすれば、至極あたりまえのことなんですよ。しかし事が具体的に企業分析での指標の扱い方になると、当り前の哲学的方法論がなかなか生かされてこなかった。ある1つの指標が1つの単純な結論に短絡するような形而上学的な三段論法が、まだまだ残っている。レーニンが警告したように、実態を正確に全体構造のなかで見るなかでしか、説得力ある企業分析はでてこない。こういう見地から指標のとり扱いについても若干の工夫をこらし、その背景として基礎理論の知識、特に独占資本主義の経済理論の活用を考えようとしたわけです。

産業構造の再編をめぐって

編集局 実践のなかで企業分析の方法を鍛えてこられた経験から、今日の労働運動の直面している困難について、どうお考えですか。

野村 これは難問ですね。現実の日本の労働運動は、幸か不幸か企業内労働組合ですから、企業の経営状態分析が一定の武器になりうるという事情がある。これが産業別労働組合になると、企業分析は実践的には必ずしもそれほど重要ではなくなる。ある意味では今の企業内労働組合に徹するほど——だから逆に同盟系の組合の

方がこれを本格的に勉強すると、役にたつと思うのです。ところで総評系の組合のばあい従来単純に力でかちとるという一面があり、それが壁にぶつかるとともに、企業分析の必要が認識されてきた。そして組合としてミクロのデータを計算技術も含めて使いこなす能力をつけてきたわけです。

しかし今日では、特に中小企業の組合などのばあい、それだけではとても運動の展望をうちだせないのが実情です。そこでマクロ的な広い視野と結びついた企業分析を試みる、そして力量の強化に応じて産業政策の立案まで考えてみる必要がある、これが現在の産別の書記局段階の幹部たちの発想になってきた。ただ産別の支部段階や単組のレベルでは、自分の会社のことだけで手一杯です。その他関心があるのは、ライバル会社の業績・労働条件の水準、そこではどういう要求で闘っているかぐらいですね。

しかし今日では企業分析にせよ、産業政策にせよ、日本だけの一国的視野だけでとりくんでも、方針がだせないほど複雑な問題が繰々生まれている。たとえば、日中貿易の問題など大変深刻です。最近の日中関係の緊密化のなかで、日本から中国へのプラント輸出が急増する。それに伴い中国からの見返り輸入も増やさねばならない。そこで中国から繊維製品を大量に輸入するため国内の繊維産業は政策的につぶさざるをえないという局面が始まっています。こうした事態にたいして労働運動は、産業別の闘いや地域闘争だけではとても太刀うちできない。日中問題は「タブー」になっているから、こういう問題を赤らさまにとり上げるマスコミはほとんどのない。労働組合としても日中友好賛成が建て前ですから、自分の業界や組合がつぶされていっても、面とむかっては反対しにくい、そういう矛盾をかかえているわけです。こういう問題になると企業分析だけではもはや対応しきれない。そして同じような事態が、農業なり、漁業なり、加工食品工業なりにも遠からず出てくるでしょう。企業分析が万能ではないことは、初めからわかっていたことだとはいえ、こう

早く運動のなかから企業分析だけでは力にならないという主張がでてくるとは、私も思いませんでした。

こうなると結局、整合性のある日本経済をどうつくりあげていくか、そのなかで地域や産業をどう位置づけるか、しかも国際連帯を前提としてこのような課題を達成するプログラムをつくりあげるしかない。そのなかでしか、国際分業にもとづく産業とりつぶしには対抗できない。そのばあいこのプログラムを実行しようとすれば、権力問題を解決しないことには、労働運動だけではとても不可能です。こういう事態を研究のなかにどうとりこむか、というせっぱつまた課題が、不況業種とか政治的に斜陽化された業界のなかから提起されている。

確かに業界としてもつぶされないし、個別企業としてももうけているばあいは、企業分析ですんなり勝負できる。またもうけていないところでも、銀行とか商社などの背後資本のひっぱりだしをやれば、これもまたけんかにはなるわけです。しかし政策的につぶされる業界の労働運動や中小企業の経営問題ということになると、もっと大きな相手をどうにかしないことには、企業分析だけではとても対処できない。実際経団連などは産業構造の意識的再編成を強行しようとしている。そして円高対策や開発途上国援助という形で、対ソ戦略もかねて、日中関係を強化して、日本の産業の一定部分を中国にもっていこうとしています。この目標は、いまや個別産業の利害をこえた、いわば総資本の意志だといってよいでしょう。しかもそのばあい、つぶされる業界の大資本は余り直接的被害をうけない。資本と技術を現地へもっていって、そこで資本蓄積をすればよいからです。しかし国内の労働者や下請企業は、とたんに仕事がなくなる。だからこの点では、きわめて階級的な問題をはらんでいるわけです。ここまでわかる。しかし日中友好の錦の御旗の下で、とりつぶされる業界の労働者に、どういう方向性をさし示したらよいのか。これはもう企業分析の範囲をこえた課題という他ないし、今日解決をせまら

れている最も重要な課題の一つといってよいでしょう。

私の研究歴

編集局 最後に、先生の会計や企業分析研究のご経験から、経済学研究のあり方についてご意見ありませんか。

野村 私のこういった理論を育ててくれたのは京都の独占分析研究会なんです。この会には今でこそ会計専攻の若い院生の方が加わってくれていますが、ある時期には私1人だったこともあります。この研究会では全くちがった分野の人間が、現場の労働運動から出てくるあらゆる問題にたいして、各自の専門を生かしながら共同して対応します。相互に意見交換しながら、相手の専門分野の問題についてもズケズケとものを言い、疑問を提起し、教えてもらい、また私も逆に専門研究を生かして意見を主張する。このような交流を14・5年続けています。

だから私のばあい、書斎のなかで静かに経済学の修練をつんできた、というのではなく、ある程度の基礎的訓練はつみながらも独占分析研究会で、運動の要請するさし迫った課題に対処すべく議論してきたわけです。しかもよかったですことは、そこでは大風呂敷を広げる人が多かったです。あまり狭く、すぐに執筆と結びつく形で議論するのではなく、執筆とは無関係に問題のありかができるだけ広げて、専門を越えて、色々と言いたい放題を言いあってきました。しかも最終的にテーマをしぶって、自分の専門のところで執筆分担すると、議論の段階では他人の主張がよくわからなかったものが、書いたものをつなぎあわせると、案外うまくつながっていて、よい作品になってしまいます。

関東の会計学研究者のばあい、層が厚いこともあって、どうしても会計関係者内部の議論が中心になってしまうようです。その点で私の本が少しでも広い視野に立てているとしたら、それは専攻を異にする人たちと実践的な課題をテーマに、10年以上も共同研究の討論をつみ重ねる

場をもつことができ、そこで育ってきたものだと思います。そういう意味では、やはり困難であっても、研究者の側から実践的な問題に応える努力を続けることが、理論研究や方法論をつくりあげるばあい、長い目でみれば非常に大きな役割を果してくれるでしょう。こういう前進は、会計の連中だけで、会計のなかだけで、しかも机の上だけで、色々論文を書いていても、とてもできないでしょう。

ですから逆に「お前の本はアカデミックでない」と言われるのですが、「そのとおりだ。それでどこが悪い」とひらきなおることにしています。しかし労働者に感想を聞いたとき、「この本はものすごく理論的で、やはり大学の先生ですな」と言われて、この時はショックだったですね（笑い）。

編集局 どうも貴重なお話、ありがとうございました。
(文責 編集局)

◆ 読者からのたより ◆

○…すばらしい運動であるの一言につきる。私は東京において芝田先生が主催するマルクス主義研究セミナーに参加していますが、まだまだ学習・発達のための組織としては未発達です。さらに発達させることを考えるために基礎研運動について詳しく知りたいと思っています。

（伊藤・東京都・教員）

○…私は障害者問題に関わっているのですが、社会科学の方面からの発達の研究について大変興味深く読ませて頂いています。発達の問題は、今あらゆる方面的課題となっているだけに、障害者問題には限らずに私の参加している資本論ゼミでも大変大きな関心を呼んでいます。私達のゼミではとりわけ、「労働能力と労働力」概念の区別と弁証法的連関について研究を進めています。この辺についての指摘がまだ基礎研にはないようですが、どうなのでしょうか。

（籾・東京都・全障研書記）

○…大学での専攻（独占理論）の関係上、本誌森岡先生の動向に注目しています。第24号で高須賀先生が登場されているのには、いささか驚きましたが、両先生の独占資本主義論の方法に関する見解の相違が簡潔に把握できて、得るところ大でした。ぼくは森岡先生の見解を基本的に支持していますが、その場合、価格・恐慌等々の資本主義一般のカテゴリーが、独占段階の理論においてどのように処理されるのか、——両者を分かつこの論点について森岡先生の説明は、まだ説得的ではないように思われます。提示していただけたら幸いです。

（三橋・滋賀県・生協職員）

○…以前から学習・研究運動での貴研究所の活動には、注目しています。私も大学では一応経済学を勉強してきましたが、最近もっと深めたいと思っています。また中学校で子供たちを教育する立場からみて『現代経済学』の中でだされている「発達の経済学」という位置づけには大変魅力を感じます。…
（大八木・京都・教員）

現代経済学の体系と独占資本主義の理論

——高須賀義博氏の問題提起に応えて——

森 岡 孝 二

はじめに

『経済科学通信』の第24号（1979年2月）は、「独占資本主義をどうとらえるか」という特集を組み、基礎経済科学研究所第1回研究大会（1978年7月）における高須賀義博氏の講演「独占資本主義論の方法と体系」を掲載している。上記大会の記念行事としておこなわれた高須賀氏による講演は、「その構想の雄大さと論旨の明確さの点で、聴衆の胸に深い印象を刻みこんだ」（本誌第24号、特集まえがき）ものであった。わたしも、そのときの聴衆の一人として、演題にたがわぬ高須賀氏の意欲的な問題提起から多くのことを学ばされた。同時に、わたしには、高須賀氏の問題提起はなお今後に議論して深めるべきいくつかの重要なしかも異論の余地のある論点を含んでいるように思われた。そうした印象はこのたび活字に付されたものを読みなおしても依然として変わらないでいる。そこでこの覚書きでは、わたしの考えを卒直に記し、高須賀氏が「この問題は深刻かつ真剣に討議される必要がある」（本誌第24号、11ページ）としている当の問題に討議に、本誌の紙上を借りて加わろうと思う。

わたしの関心も、高須賀氏と同様に、「独占資本主義の経済理論の体系的構築」のための方法を模索することにある。

高須賀氏の議論はマルクス『資本論』とレーニン『帝国主義論』との方法的な比較を軸に組み立てられている。わたしもここでは、できるだけ共通の地盤のうえで討論をすすめるために、(1)マルクス『資本論』と経済学の方法、(2)レーニン『帝国主義論』の理論的性格、の2点に論点をしづることにする。

I. 『資本論』と経済学の方法

高須賀氏の問題提起の一つの要点は、「独占資本主義のトータルな概念的把握」のうちにこそ「独占資本主義論の方法と体系」は求められるべきだという点にある。このばあい高須賀氏は、「資本主義のトータルな概念的把握」がマルクスの方法・『資本論』の方法であるとし、つぎのように自らの見解を提示している

「わたくしは、マルクス『資本論』を独占段階において『継承・発展』させるとき、『継承』すべきものは『資本論』の内容ではなく方法でなければならぬと考えています。マルクス『資本論』の方法は、さきにもいいましたように、資本主義のトータルな概念的把握であったのですが、『資本論』の方法を独占段階で継承するということは、マルクスが『理想的平均的資本主義』に対してななしたと同じ『トータルな概念的把握』を独占資本主義に対して試みることだと考えます。このことは独占資本主義論は一貫した体系を持たねばならないことを含意します。いうまでもなく、この体系性は、独占資本主義の再生産構造——生産関係の再生産を含む——の全体像を1つの方法にもとづいて叙述することによって与えられます。問題はそのような方法とは何かということです」（11ページ）。

高須賀氏は、上の文にいう「そのような方法」として、氏みずからが『現代価格体系論序説』（1965年、岩波書店）で採用された「異時比較分析」なる方法を提起している。その有効性を吟味するためにも、なによりもまず、高須賀氏が力説している独占資本主義論にとってのマルクスの方法の意義に注目することにしよう。

わたくしもまた、およそ独占資本主義論にかぎらず経済学の体系論議はすべてマルクスの方法に立脚して

おこなわれるべきだと考えている。たが、同じくマルクスの方法から出発しながらも、その理解においては高須賀氏とわたしとは大いに異なっている。独占資本主義論のあり方についての見解が分岐してくるのもここからである。わたしの考えでは、マルクスにあっては経済学の方法——理論的方法——は、経済学の体系の論理的展開の仕方にはかならない。一個の論理的な有機体あるいは統一的な理論体系としての経済学は、一定の社会的生産諸関係の体系を一定の経済学的諸範疇の体系として再現することによってあたえられる。マルクス『資本論』が理論的に再現しているのは、いうまでもなく、「資本家の生産様式が支配的におこなわれている社会」の経済的内部編制であり、その意味での資本主義的生産諸関係の体系である。マルクスは『哲学の貧困』や『経済学批判・序説』で「経済学の方法」について貴重な指摘をあたえているが、彼がきたえぬいた経済学の方法は、なによりも『資本論』の論理的展開の仕方のうちにもっともよく示されている。ここで『資本論』の方法を詳論するゆとりはないが、『資本論』の學習経験をもつ読者には、さしあたりつぎの諸点だけは、詳しい説明をぬきにも了解してもらえるであろう。

(1)マルクスは、彼が観察したかぎりでもっとも成熟した資本主義社会——彼のいう「現代ブルジョア社会」——を表象に思い浮かべ、その表象の概念への加工をつうじて、資本主義的生産諸関係の体系の全体構造を資本主義経済学の体系の展開構造のうちに再現しそうすることによって「資本主義のトータルな概念的把握」に成功している。

(2)マルクスは資本主義経済学の個々の範疇を資本主義的生産諸関係の個々の側面の論理的=抽象的な表現とみなし、商品、価値、貨幣、資本、剩余価値、利潤等々の一定の共通の規定的属性を有する経済学的諸範疇の体系をとおして、資本主義的生産諸関係の体系を理論のうえに再現するとともに、経済学的諸範疇の展開序列は歴史的に発生してきた順序によってではなく生産諸関係の体系のうちでそれらの範疇が相互におかれている位置によって決定されると考えていた。

(3)マルクスは、『資本論』において、資本主義経済学の諸範疇の論理的=抽象的分析とともに、資本主義の経済的発展過程の歴史的=具体的分析を重視してい

るが、そのばあい彼は、個々の範疇の実在的な歴史性と具体性とに応じて生きた歴史を具体的に取り扱ったのであって、経済学の理論体系=範疇体系のうえでは歴史を個々の範疇の連関および相互関係が理論的に表示するかぎりでの生産諸関係の発展として取り扱い、論理的なものの歴史的なものにたいする優位性をはっきりと承認していた。

(4)マルクスは、『資本論』において「ブルジョア社会」を国家形態において総括された資本主義的国民経済として考察しているが、そのことは、資本主義社会の経済的構造の解剖学をあたえるばあいにも、政治的・法律的上部構造をも含む資本主義的社會構成とその内的相互関係が現実的的前提としてふまえられていなければならぬことを意味し、外国貿易や世界市場の考察にすすむばあいにも、国家による住民統合および国家的に総括された諸国民経済の相互関係が、したがって諸国家の体系が前提されていなければならないことを意味する。

こうしたマルクスの方法は、われわれが現代経済学の体系、すなわち資本主義経済学の現代的体系を構想し展開するばあいにも、そのまま継承することができる。もしマルクスの方法にしたがうべきだとすれば、経済理論によって実在する主体としてわれわれの表象に思い浮かべられる資本主義社会とは現代の資本主義社会、われわれにとっての「現代ブルジョア社会」でなければならない。なぜなら、われわれの眼前にある資本主義こそ、資本主義的生産諸関係の体系としてこれまでのところ歴史的にもっとも高度に発展した、もっとも複雑な全体構造をもつ資本主義であるにちがいないからであり、現代の資本主義の総体の分析的解体と概念的再構成とをつうじて獲得される理論体系こそ、もっとも展開された資本主義経済学の体系をあたえてくれるにちがいないからである。

すでに述べてきたことだけをもってしても読者には高須賀氏とわたしとの問題の立て方がどのように相違しているかは明瞭であろう。それとともに、高須賀氏がどの点で自己矛盾をきたしているのかもほぼ推察がつくであろう。高須賀氏は、一方では、正當にも「独占段階の経済理論」においても堅持されるべきはマルクスの方法であると考えている。この考えを徹底させれば、高須賀氏のいう「資本主義のトータルな概念的

「把握」と「独占資本主義のトータルな概念的把握」とは、経済学の方法として一個同一のものだということになる。それというのも、マルクスの方法に徴するなら、上の二つのことがらはいずれも「もっとも発展した資本主義的生産諸関係の体系のトータルな概念的把握」を意味するからである。また、もっとも発展した資本主義的生産諸関係の体系をそなえるにいたった資本主義として現代の資本主義を分析対象とするばあいには、いずれのいいまわしをとろうとも、いうところの「トータルな概念的把握」が首尾よく理想的におこなわれるならば、その概念的思考過程は、われわれが持つべき現代経済学の体系を、一個の統一的な理論体系としてあたえてくれることになろうからである。

ところが、高須賀氏は、他方では、「資本主義のトータルな概念的把握」と「独占資本主義のトータルな概念的把握」とを方法的にも別個のものとみなしている。その証拠に、高須賀氏は、「異時比較分析」なる方法を持ち出し、マルクスにおける経済学の方法とはなにか別の独占資本主義論に特有の方法があるという見解をとっている。このばあい問題は、高須賀氏における「資本主義の一般理論」および「独占段階の経済理論」の理解の仕方にある。高須賀氏は、一方では「資本主義の一般理論」は『資本論』であたえられてとしながら、他方では『資本論』の内容は「独占段階の経済理論」においてはそのままでは通用しないという理解に立っている。だが、「資本主義の一般理論」とは資本主義経済学の一般理論のことではないのか。「独占段階の経済理論」とは現代において要請される資本主義経済学の一般理論のことではないのか。そうだとすれば、「独占段階の経済理論」と現代の「資本主義の一般理論」とは同じものだということになり、「資本主義の一般理論」には『資本論』の内容を含ませて、「独占段階の経済理論」からは『資本論』の内容を除外することは、いかにもつじつまがあわないことになろう。

しかし、高須賀氏はそうは考えない。氏は一方では「資本主義の一般理論」と「独占段階の経済理論」とをはじめから別々のものとみなすとともに、他方では「独占段階の経済理論」と「独占資本主義の理論」とをまったく同一のものとみなしている。こうした理解の仕方では、当然のことながら、独占資本主義の理論は、現

代経済学が問題とすべき「資本主義の一般理論」、つまり資本主義経済学の現代的体系のうちには位置しないことになる。それとともに経済学の一般理論の見地から「独占資本主義の経済理論の体系的構築」を問題にすること自体が無意味となる。これでは独占資本主義の一般理論的、原理的解明を否定するいわゆる宇野段階論の批判的克服もおぼつかない。高須賀氏は独占資本主義論の方法について「從来の指導的理論はそれぞれ重大な難点を持っていた」(11ページ)と指摘しているが、前述のような方法的な隘路を断とうとすれば宇野段階論を批判しつつも、独占資本主義の経済理論をあれこれのタイプの段階論として論じてきた「從来の指導的理論」から脱却しなければなるまい。

だが、その問題にすすむまえに、なおここで検討しておくべきは、高須賀氏の「理想的平均的資本主義」についての理解である。マルクスが分析対象とした現実の資本主義は、彼が研究の中心舞台としたイギリスにおいてさえ、けっして「理想的平均的資本主義」そのものではありえなかった。そもそも「理想的平均的資本主義」とは、実在的な資本主義の歴史的=具体的姿態のことではなくて、実在的な資本主義の「トータルな概念的把握」から導かれる理論的映像のことではないか。実在的な資本主義は、理論のうえに再現された資本主義からみれば、常にあれこれの夾杂物を含んでいる。実在的な資本主義のあり方は、具体的な時間と空間とに規定されているが、理論のうえに再現された資本主義は、特定の時代や国による歴史的=具体的な規定性を捨象された「理想的平均的資本主義」である。だから、「理想的平均的資本主義」というのは、経済理論にとっての現実的前提としての分析対象のことではない。マルクスが「理想的平均的資本主義」を分析対象としたということをいいうるのは、ただ、マルクスは、封建制でも社会主义でもなく、資本主義をこそ対象にしたという意味においてである。このばあいにも問題となる「資本主義」は、特定の歴史的生産様式に区別的な規定性をもつ一つの経済的社会構成についての一つの「理念像」のことだと解すべきである。したがって、高須賀氏が「マルクスは『資本論』において『理想的平均的資本主義』を分析対象として設定し、その全再生産構造（いうまでもなく生産関係の再生産を含めて）とそのもとでの経済的運動法則を『概念

に照応した姿』で叙述しました」（7ページ）と述べているのも、必ずしも正確ではない。なぜなら、すでに説明したことからして、「理想的平均的資本主義」とは、「分析対象として設定」されたものではありえず、分析対象の「概念に照応した姿」すなわち表象と直観との概念への加工の産物にはかならないからである。ちなみに、現代経済学によっての「理想的平均的資本主義」とは、資本主義的生産様式がもっとも発展し、したがってそれがもっとも支配的におこなわれている現代の諸社会を表象に浮かべ、それらの経済的編成を概念的に再構成することによって得られる理論的映像、つまりは現代経済学の全範疇体系をつうじて表示される資本主義的生産諸関係の体系のことである。高須賀氏にならっていえば、「現代資本主義のトータルな概念的把握」は、現代経済学にとっての「理想的平均的資本主義」を一つの「理念像」として提供してくれるであろう。このばあいは、『資本論』の分析が「異時比較分析」や「モデル分析」とはなっていないよう、『異時比較分析』やそのための「モデル分析」の本法を採用する必要はまったくないであろう。

もちろん、『資本論』が描きたいた「理想的平均的資本主義」と現代経済学にとっての「理想的平均的資本主義」とは、その内容をなす範疇体系の枠組において異っている。『資本論』で展開されている経済学的諸範疇は、論理的には自由競争の支配を前提にし、自由競争の支配において規定されている。マルクスでなくとも、商品や、価値や、貨幣や、資本や、剩余価値や、利潤等々の資本主義一般的諸範疇をそれらの「概念に照応した姿」において考察して経済学的形態規定にあたえようとすれば、自由競争の絶対的支配を想定することが論理上の不可欠の要件となる。もちろん、『資本論』の範疇体系は、現代経済学の体系にあっても、資本主義一般的範疇体系としてそのまま通用する。こうした視点からとらえなおすなら、実は、『資本論』が描きたいた「理想的平均的資本主義」とは、自由競争の支配において規定される経済学的諸範疇の体系が表示するかぎりでの資本主義的生産諸関係の体系のことであり、そうしたものとしての「資本主義一般」のことである、ということができる。『資本論』は現代経済学の体系中の資本主義一般的理論をあたえてくれている、といいうるのもこの意味においてである。

言葉の専制に陥らないためにも、ここですぐにかたずけておくべきは、「資本主義の一般理論」と「資本主義一般的理論」の異同である。結論的にいって、現代経済学にとっての「資本主義の一般理論」は「資本主義一般的理論」よりより展開された枠組をもっている。そこにはかならぬ「独占資本主義の理論」の存在理由がある。だが、マルクスが『資本論』で展開したかぎりの「資本主義の一般理論」は「資本主義一般的理論」と同一のものである。わたしには、高須賀氏が「資本主義の一般理論」と「資本主義一般的理論」とのこうした異同に注意しなかったことが、氏がマルクス『資本論』の方法の理解において不徹底さをまねがれなかつた一因になっているように思われる。それはともかく、上に見てきた文脈では、高須賀氏がおこなっていた「理想的平均的資本主義」と「独占資本主義」との対比は「資本主義一般」と「独占資本主義」との対比におけることができる。しかし、このばあいにも両者の相関は、高須賀氏のいうように「異時比較分析」の関係にあるのではなくしてない。わたしの問題の立て方のなかで問われているのは、現代経済学の体系のなかでの、したがって現代経済学にとっての「理想的平均的資本主義」の内部での、「資本主義一般」と「独占資本主義」との論理的相関である。このばあいは、「資本主義一般」がいかなる特定の時代の資本主義をも指示しないように、「独占資本主義」もまた歴史的=具体的な規定性をはぎとられている。要するにここでは「古い資本主義」と「新しい資本主義」という歴史的対比はいっさい問題になりようがない。ここでは独占資本主義の歴史的=具体的な分析（段階論）ではなく、独占資本主義の論理的=抽象的な分析（原理論）が課題となっているのである。つぎにみると、レーニン『帝国主義論』の論理的性格も叙上の区別をふまえて、はじめて理解することができる。

Ⅱ.『帝国主義論』の論理的性格

高須賀氏は、レーニン『帝国主義論』の論理的性格をひとことで「特徴列挙型分析」と特徴づけ、さらに『帝国主義論』の方法を問題にして、それを「方法的二元論」であると批判している。高須賀氏がいわんとすることとそれにたいするわたしの疑問を述べるまえに、まず高須賀氏が『帝国主義論』における独占資本主義

という概念と帝国主義という概念との「ニューアンスの差」を問題としている個所に目をむけよう。

高須賀氏が「独占資本主義」と「帝国主義」との「ニューアンスの差」を問題にしているのは、さしあたり氏自身が論ずる「独占資本主義論の対象を限定しておく」ためである。そこでは、高須賀氏は、本間要一郎氏の解釈を援用しつつ、「資本主義の新段階の特質なり本質なりを、個々の国民経済の次点で把握するかあるいはグローバルな位相において把握するか」に、独占資本主義論と帝国主義論との「理論および理論体系の性格」の相違を求めている。

だが、わたしの理解ではレーニンはなによりもまず彼が『帝国主義論』を書いた時代の資本主義、独占と金融資本との支配が確立した20世紀はじめの資本主義の実在的諸関係を総括的に言い表わすために「帝国主義」という概念を用いるとともに、こうした帝国主義を一方では帝国主義以前の資本主義との対比において「資本主義の独占（的）段階」として歴史的に具体的に特徴づけ、他方で、資本主義一般との対比において「独占資本主義」として論理的＝抽象的に特徴づけている。レーニンが20世紀初頭の資本主義を総括的に言い表わすために帝国主義という概念を用いたにはそれなりの十分な理由があるが、そして、それはその時代の資本主義の「グローバルな位相」に密接なかかわりがあるが、高須賀氏のいう「独占資本主義の理論的解明はいかにあるべきか」を問題にするうえでより重要なことは、レーニンが帝国主義についてあたえている「資本主義の独占段階」と「独占資本主義」との概念的な区別と連関とを解明することであり、それを明確にしたうえで資本主義一般と独占資本主義の論理的相関を確定することである。なお、帝国主義論か独占資本主義論かといえば、帝国主義の歴史的分析としての帝国主義論（歴史理論としての独占資本主義論）と帝国主義の理論的分析としての独占資本主義論（経済理論としての独占資本主義論）とを方法的に区別することが先決であろう。また、理論的分析の問題としては、資本主義一般の理論であれ、独占資本主義の理論であれ、資本主義体系をまずは国民経済の次元で把握し、しかる後に国家的に総括された諸国民経済の国際的相互問題の考察にすすむべきであろう。

そこで本題にもどれば、レーニンは周知のように、

『帝国主義論』の第7章において、それまでの考察をひとまず総括して、「帝国主義とは資本主義の独占的段階である」という定義をあたえている。この定義によってレーニンがいわんとしていることは、19世紀末から20世紀はじめにかけての資本主義の世界的発展の結果、第1に、自由競争の支配する古き資本主義が独占の支配する新しい資本主義にとってかわられ、第2に、イギリス1国の世界市場独占にかわって少数の資本主義強国による世界の独占的な分割支配の時代が到来した、ということである。この定義が帝国主義を歴史的に具体的に特徴づけていることを理解することはそれほど困難なことではない。そのことは、レーニンがさきの定義を敷衍して、「5つの基本的標識」をあたえ、そのうえで導いている定義のばいも同様である。レーニンは、独占と金融資本の成立にせよ、資本の輸出の増大にせよ、世界の経済的分割の開始にせよ世界の領土的分割の完了にせよ、それらの歴史過程を具体的に問題にして、過程のあらゆる側面からみて帝国主義が最後的に確立したのは「20世紀初頭」であると確定しているのである。

もちろん、レーニンが帝国主義を資本主義の特殊な段階あるいは独占段階と規定するとき、彼は、あれこれの経済的事象を基準とした資本主義発展の歴史的時期区分を問題にしているのではない。高須賀氏は、氏のいう「独占資本主義」を「独占資本が新しい理論的カテゴリーとして成立した以降の資本主義を総括的にさすもの」として用いているが、レーニンもまた、経済学の範疇体系の見地から、マルクスが『資本論』で展開した資本主義一般の範疇体系をもってはとらえられない一連の新しいカテゴリーの発生に、したがって資本主義経済学の範疇体系の枠組そのものの拡大を要請するような新たな生産諸関係の創出に、資本主義の先行段階にたいする新段階の区別的特性を見ているのである。であれば、資本主義のこうした新段階の歴史的具体な特徴づけは、「一連の新しいカテゴリー」について論理的＝抽象的な特徴づけとそれによって獲得された一連の新しい概念とをふまえることなしにはあたえることはできない。実際レーニンは、『帝国主義論』の第6章までの諸章（とくにはじめの3章）において、資本主義の独占段階に独自の経済学的諸範疇の基本的要素を析出して、それらの「関連と相互関

係」とを理論的に分析するとともに、その過程で帝国主義の歴史的分析をおこなっているのである。

このばあい注意すべきは、レーニンが取り扱った諸範疇は、独占、独占価格、金融資本、独占利潤、などはもちろんのこと、生産の集積、資本の集積、産業資本、銀行資本、資本の輸出といった範疇も、独占の支配において規定されており、レーニンのことばでいえば、「それが独占にみちびきつつあり、またすでにみちびいたほどに高度に達している」という点で資本主義一般の諸範疇とは異った内容規定をもっているということである。この点では、高須賀氏がレーニン『帝国主義論』を「『資本論』の部分継承型の独占資本主義論」（6ページ）の一つに位置づけているのはあたらぬ。それにいま一つ注意すべきは、レーニンは独占や金融資本の分析において、その歴史的=具体的な発生（経済史的発生）とその論理的=抽象的な発生（経済学的形態規定の発生史的論証）とを明確に区別していることである。たとえばレーニンが「20世紀の初頭は、すでにのべた独占（カルテル、シンジケート、トラスト）の成長という点だけでなく、金融資本の成長という点でも、転換期をなしている」（第3章）というときには、経済史的な発生を問題にしている。これにたいし、レーニンが「生産の集積、そこから発生する独占、銀行と産業の融合と癒着——これが金融資本の発生史であり、金融資本の概念の内容である」（第3章）というとき、彼は金融資本という経済学的形態規定の発生を論理的に規定しようとしているのである。「資本主義の独占段階」と「独占資本主義」との概念的な区別も上述の文脈において理解されるべきである。

レーニンが「帝国主義は、その経済的本質からすれば、独占資本主義である」という定義をあたえているのは、『帝国主義論』第10章である。これによってレーニンは、それまでの諸章で論じられた帝国主義の論理的=抽象的な特徴づけ（理論分析）を総括して帝国主義の経済（学）的本質を規定をあたえ、かつ「資本主義のこの段階が資本主義一般にたいしもつ歴史的地位」を規定しようとしている。ここにいう「歴史」を実在的な歴史と解してならない。ここでは資本主義の独占段階と前独占段階との歴史的な関係が問われているのではない。ここで問題となっているのは、帝国主

義が類としては資本主義でありながら（=資本主義一般）、たんなる資本主義ではない（=独占資本主義）といふ論理的な問題である。このばあいレーニンは帝国主義を論理的に資本主義一般の上部構造としてとらえなおしており、そうすることによって、帝国主義を独占資本主義と規定しているのである。したがって、レーニンが「帝国主義の歴史的地位」を問題とするばあいの歴史は、経済学的編制としての資本主義体系のうちにあって、一方（独占資本主義）が他方（資本主義一般）にたいしてより発展した資本主義的生産諸関係を示しているかぎりでの歴史、つまり論理的=抽象的な意味での歴史である。

ところで、高須賀氏は、レーニン『帝国主義論』を「特徴列挙型分析」だとしていた。高須賀氏によればその理由はつまるところ、『帝国主義論』は「帝国主義の段階的特色を5つの基本的標識でみごとにクローズ・アップ」しではいるが、『資本論』が「資本主義のトータルな概念的把握」をおこなっているように「独占資本主義のトータルな概念的把握」をおこなっていないからだとされている（7ページ）。なるほど『帝国主義論』は、学術的に経済学の体系を著わした書物ではなく、また独占資本主義の範疇体系——独占の支配において規定される経済学的諸範疇の体系——を全面的に展開しているわけでもない。それにもかかわらず『帝国主義論』の構成と叙述の順序を基本的に決定しているのは、独占資本主義論の内容をなすべき経済学的諸範疇の相互関係の見地である。この面からは、『帝国主義論』は資本主義の独占的諸範疇の基本的要素を展開しており、あえて名づけるなら「基本範疇展開型分析」とした方が適切であろう。

これ以上にわたしが疑問をもつのは、高須賀氏が『帝国主義論』を「方法的二元論」に立つものだと批判していることである。高須賀氏は「レーニンは資本主義の一般理論と新しい段階規定とを方法論的に区別し両者を共存可能とみる二元論の立場に立っていたのではないだろうか」（8ページ）と推論して、そこに「方法的二元論」を見ている。しかし、すでに述べてきたことからして、レーニンは「資本主義の一般理論と新しい段階規定とを方法論的に区別」したりはしていない。レーニンが方法論的に区別したのは、帝国主義の論理的=抽象的特徴づけ（理論分析）と歴史的=具

体的特徴づけ（歴史分析）とであり、そのうえで彼は理論的分析においては、資本主義一般の理論のうえに独占資本主義の理論を展開したのである。そのことは高須賀氏が自説の傍証として引用しているロシア社会民主党（ボ）4月全国協議会の党綱領改正論争によせたレーニンの「意見」書を見ても明確である。

その「意見」書は、『帝国主義論』の初版公刊時（1917年4月）に記されている（『レーニン全集』大月書店、第24巻、492～493ページ）。レーニンがそこで問題としているのは、当時の現行綱領の総論部分に含まれていた「資本主義一般の基本的特質の分析」と新たに改訂綱領にもりこむべき「帝国主義の分析」との論理的相関である。レーニンはそこでは、「資本主義一般の基本的特質の分析に帝国主義の分析をつけ加える」ことを「機械的」だとみなすハーリンらの見解を批判するとともに、「帝国主義の分析」のために「資本主義一般の基本的特質の分析」を書きかえたり、「資本主義一般の基本的特質の分析」を「純一体としての帝国主義の分析」におき代えたりすることは「理論上誤っている」としている。このレーニンの指摘を、高須賀氏は氏の『帝国主義論』理解と重ね合わせて、つぎのように解釈する。すなわち、レーニンは「資本主義一般の基本的特質の分析」を『資本論』ですでにあたえられたものとして「帝国主義の分析」つまり『帝国主義論』をあらわしているが、それは彼が「独占資本主義論=『資本論』+『帝国主義論』」とみなすような体系観をもっているからであり、そこに彼が「方法上の二元論」に立っている証左がある（9～10ページ）、と。また、「レーニンは『資本論』の内容そのものを独占段階の経済理論のなかに無限定・無条件にもちこんだために、独占資本主義の体系全体を歪めてしまった」（11ページ）、と。

はたしてそうであろうか。わたしにはレーニンの指摘は、高須賀氏の見解を傍証しているよりは、むしろ反証しているように思われる。レーニンがいう「資本主義一般の基本的な特質の分析」とは、綱領の総論部分に含まれる「社会経済体制としての資本主義のもっとも主要な、もっとも本質的な特質の記述と分析」、いいかえれば労働者党の綱領に記述されたかぎりでの「資本主義一般の分析」のことである。「資本主義一般の分析」と論理的に対比された「帝国主義の分析」

とは、経済学の体系の見地からする帝国主義の独自的特質の分析のことにはかならない。『帝国主義論』では、レーニンは、資本主義一般に対比された帝国主義の独自的特質を独占資本主義と規定していた。『帝国主義論』の論理にそくしていえば、ここにいう「帝国主義の分析」とはよりもなおさず「独占資本主義の理論」のことである。レーニンが「資本主義一般の分析」はすでに『資本論』であたえられているとみなして「帝国主義の分析」をおこない、『帝国主義論』を著したことはまちがいないが、レーニンは「資本主義一般の分析」（『資本論』）を論理的土台にふまえつつも、それとの区別性において「帝国主義の分析」（『帝国主義論』）をあたえているのであって、高須賀氏の考えるよう前に者の内容を後者にそのまま含ませたりもちこんだりしているのではない。高須賀氏はあえてレーニンは前者を後者に含ませているといいたいがために、『帝国主義論』の「語られざる部分」は「資本主義一般の基本的特質の分析」=『資本論』であったという解釈をとっているが、『帝国主義論』の「語られざる部分」は「含まれざる部分」である。このばあい高須賀氏は、レーニンが「帝国主義の分析」をとりこんだ改正綱領も「資本主義一般の分析」を含むべきだと主張していることを、レーニンは「帝国主義の分析」自体のうちに「資本主義の分析」を含ませているととりちがえているか、さもなければ、「帝国主義の分析」をとりこんだ「独占段階の経済理論」は「独占資本主義論」以外のなにものでもないという考えのもとに、レーニンが改正綱領のあり方について述べていることを、レーニンの「独占資本主義論体系」観とやってにきめこんでいるのである。

だが、綱領改正問題についてのレーニンの意見は、経済学の体系観としては、帝国主義時代に要請される資本主義経済学の一般理論、その意味での独占段階の経済理論のあり方（方法と体系）についてのレーニンの考えを示唆している。これを図式的にあらわせば、つぎのようになろう。

独占段階の経済理論=「資本主義一般の分析」+「帝国主義の分析」

資本主義経済学の現代的体系=資本主義一般の理論
+独占資本主義の理論

この説明式では高須賀氏がどの点で混乱に陥ってい

るかも明瞭である。高須賀氏は、前節にみたように、現代における「資本主義の一般理論」（資本主義経済学の現代的体系）と、「独占段階の経済理論」とを方法論的に別々のものとみなし、そうすることによって、「独占段階の経済理論」から資本主義一般的理論を除外するとともに、「独占段階の経済理論」を独占資本主義の理論と一個同一のものだとみなしていた。こうした二元論的な方法にしたがえば、いきおいレーニンは、独占資本主義論=資本主義一般的理論+独占資本主義の理論という理解にたっていたということはなり、レーニンは独占資本主義論のうちにまちがって資本主義一般的理論をもちこんだ、という批判にいきつくのもある意味ではさけられない。これが誤説であることはもはやいうまでもないが、そうであれば、「方法的二元論」に陥っているのはレーニンではなくて、高須賀氏の方であり、高須賀氏は氏自身の「方法的二元論」のゆえにレーニンの解釈においても誤ることになったといえよう。

高須賀氏の誤解は、「レーニンが『存在しない』と断定した『純一体としての帝国主義』は存在する」(10ページ)と述べている点にもあらわれている。読者はいま一度、高須賀氏が引用している党綱領改正問題におけるレーニンの指摘に目をむけられたい。レーニンはそこでは、「帝国主義は……自由競争と独占とを『絡みあわせる』が、交換、市場、競争、恐慌等々を排除することは、帝国主義にはできない」ことからして、「交換、商品生産、恐慌等々の分析を、純一体としての帝国主義の分析に『代える』ということは理論上誤っている」と述べ、「そういう純一体などは存在しない」と断定している。これにたいする高須賀氏の解釈と批判には、氏の取り立ちがえと思いつくがある。上の文脈では、レーニンは、「資本主義一般的分析」を論理的土台にもたない「帝国主義の分析」のことを「純一体としての帝国主義の分析」と言い、そういう純一体として帝国主義を描きだすこと、すなわち資本主義という基礎をもたない帝国主義や、自由競争とという地盤をもたない独占について論ずることは、「理論上誤っている」だけでなくそういう純一体なるものは「存在しない」と主張している。これにたいし高須賀氏が「存在すると」している「純一体」は、レーニンのいう「純一体」とは別個のものである。結論的に

いって、レーニンは交換、市場、競争、恐慌等々が排除されているかのように分析された理論上の帝国主義のことを「純一体としての帝国主義」と呼んでいるのにたいし、高須賀氏は交換、市場、競争、恐慌等々を排除しないでいる実在的な帝国主義のことを「純一体としての帝国主義」と呼んでいる。実在的には帝国主義あるいは独占資本主義は、帝国主義以前に発生した生産諸関係と帝国主義時代に発生した生産諸関係とが一つに絡み合った「競争と独占の混合」体制である。

高須賀氏が「独占資本主義」には『交換、競争、商品生産、恐慌』などの『古い資本主義』にあった現象が残りますが、それは徹頭徹尾独占資本の出現によって変容され」(10ページ)でいるとして、「『純一体としての帝国主義』は存在する」と述べているばあいには、帝国主義の実在的諸関係の総体、その意味での実在的な帝国主義そのものを問題にしているのである。「この意味において」なら、高須賀氏がいうように「純一体としての帝国主義」は存在することになる。だが、このばあいにも高須賀氏のレーニン批判はあたらない。もし、レーニンから離れて、帝国主義すなわち独占段階の資本主義の「トータルな概念的把握」を試みるとしても、帝国主義もまた社会経済体制としては資本主義であることに変りない以上、商品と資本を一一したがって交換、市場、競争、恐慌等々を——そのもっとも一般的な姿態において分析するところまで概念的把握を徹底させないわけにはいかず、そこから導かれる範疇体系は、帝国主義に独自の範疇体系=独占資本主義の範疇体系だけでなく、マルクスが『資本論』で展開した範疇体系=資本主義一般的範疇体系を含まないわけにはいかないだろう。いずれにせよ、資本主義一般的理論を理論的土台に特たない独占資本主義の理論を考えることはできず、「独占資本主義論は一貫した体系を持たねばならぬ」(11ページ)としても独占資本主義論は一個の自足的な体系ではありえないだろう。

もっとも、高須賀氏の議論の核心は上述の点にあるのではなく、わたし流に翻訳していえばつぎのような問題提起のうちにある。すなわち、独占資本主義の構造的特質に規定されて変容した交換、変容した市場、変容した競争、変容した恐慌などを「独占資本主義の理論的カテゴリー」として指定して展開することは、

「独占資本主義の経済理論の体系的構築」のための不可欠の要件であるにもかかわらず、レーニンは交換、市場、恐慌等々のカテゴリーを独占資本主義論においてそのまま通用するかのように取り扱っている、と。前段の高須賀自身の積極的見解は十分にうなづけるが、後段のレーニン批判は受け入れがたい。さきの「意見」書にみるかぎり、レーニンは、交換や、市場や、競争や、恐慌などの一般的分析（資本主義一般の理論）は、帝国主義の独自的特質の分析（独占主義の理論）に論理的に先行するのであって、後者をあたえるために前者を書きかえたり前者を不要視することは正しくない、という以上のこととはなにも述べていない。高須賀氏が提起している問題にかんするレーニンの考え方を推察する手がかりは、『帝国主義論』のうちにある。

『帝国主義論』ではレーニンは、資本主義分析の歴史的方法と理論的方法とを区別するとともに、歴史的分析においては自由競争を独占によって過去のものとして取り扱い、理論的分析においては、自由競争を独占の地盤つまり資本主義一般の基本的属性としてとらえていた。「自由競争と独占との矛盾」が問題となる

のはこの理論的分析においてであり、そこでは独占の支配が市場や競争にいかなる特質を付与するかも簡単ながら論じられている。こうした『帝国主義論』の論理に照らせば、交換、市場、競争、恐慌等々のカテゴリーも、それが独占の支配に規定された特殊な内容および形態をおびているかぎりでは、独占資本主義の範疇体系=理論体系のうちに入りこむと考えるべきであろう。もとより『帝国主義論』もこの点を十分理論的に展開しているというにはほど遠く、その点に独占資本主義論の固有の困難性があることもたしかであろう。

以上にわたしは高須賀氏の問題提起によせて、自分の考え方を述べてきた。わたしは多くの点で高須賀氏の問題提起から啓発されるとともに、いくつかの点ではこれまでの自分の理解を補正し、あるいは反省するところもあった。ここに述べてきたことは表題そのものからすれば、あまりにも予備的な考察にすぎないが、今後の討論のための「タタキ台」の一つとなれば幸いである。

（筆者 所員・大阪支部）

山崎隆三編『両大戦間期の日本資本主義』 (上・下)

長 島 修

本書は、大阪市立大学大学院山崎隆三氏の演習に参加している研究者によって、両大戦間期の日本資本主義について、理論的「実証」的に分析した共同研究の成果である。

本書は、「両大戦間の（日本資本主義）局面の具体的な考察は」、「講座派的基本規定=視角」では「諸分野にあらわれた新たなる発展と変化の側面が軽視され」、「1929年の世界恐慌によってひきおこされた世界的規模での構造的変化と、そこから必然化した帝国主義諸国間の対立激化への展望をあきらかにすることはできなかった」という反省にもとづいて、「両大戦間期を日本資本主義の没落過程とみるのではなく、その発展史上の一つの画期的な転換期として積極的にとらえるという視点に立って具体的な分析を試みたものである」（まえがきⅠ～Ⅲページ）。

本書の構成と著者は次の通りである。

序章 戰間期日本資本主義分析の視角と基準（山崎
隆三）

第1章 第1次大戦後における重化学工業の展開（
安井国雄）

第2章 恐慌と独占資本の発展（木口善雄）

第3章 農民層分解の地帶類型と地主制の後退（川
東錚弘）

（以上上巻）

第4章 世界恐慌前後の財政政策の転換（石田隆造）

第5章 資源問題と植民地政策の転回（川北昭夫）

第6章 貿易構造の変化と国際収支（桜谷勝美）

第7章 資本輸出入の推移と危機の激化（山本義彦）

（以下下巻）

序章の山崎論文は、氏が、ここ数年講座派理論の批

判的検討をしてきた諸労作のまとめに当り、しかも本書の中で具体的に展開される大戦間期日本資本主義像の基本線をなすものである。氏によれば、山田盛太郎『日本資本主義分析』では、野呂栄太郎の提起した「円本位制」への展望について議論されないまま、「軍事的半農奴的型制」の論理に論争が集約された。しかし、この「型制」を「崩壊過程までを規定する基本原理とすることは適切ではない」。なぜなら、戦後改革につながる1930年代の日本資本主義が、「世界経済の状況変化」の中で、対英米追随路線を放棄して、帝国主義の諸矛盾の激化して行く過程で崩壊して行った点が把握できること、1930年代の日本資本主義の内部構造の変化について分析が不可能になること、等からである。そしてさらに近年議論がさかんである綿業帝國主義論を批判して次のように述べられる、「世界恐慌を契機とする日本の外資依存体制の崩壊=ブロック体制への移行のなかではじめて、中国東南アジアから英米帝国主義を排除し、これを独占的に軍事支配する必要にせまられたのである。綿業による外貨獲得は、このブロック化の一環にすぎない。…戦争の根本原因是、日本のアジアにおける広汎な勢力圏の排他的な確保、領土の帝国主義的な再分割をめぐって英米との間に妥協しがたい対立が存在したからであった」。日本資本主義の再生産構造を概観した上で、①低賃金と高額小作料、②財政を通じる収奪、③外資輸入、④原料資源=植民地の確保という4つの蓄積条件を析出し、山田氏の『分析』が主に①と④の要因に着目しているとしている。これに対し氏は、慢性的入超を前提として、急速に発展した日本資本主義の再生産構造の最も本質的な規定とは、③の外資輸入依存=金融的従属でなければならないと主張するのである。

第1章は、第1次大戦から世界恐慌までの重化学

工業の各分野を分析した上で、「20年代に重化学工業の生産力発展の条件を主として外国技術の導入によって内部的に整備しつつあった大企業は、30年代にはそれを基礎として重化学工業の生産力基礎を掌握した。そのことが、技術の外国依存による限界はあるものの30年代半ば以降の軍事工業展開の基礎となつた」と結論づける。

第2章は、やや論旨不明解であり、評者の理解した限りでまとめるに、1920年代の「慢性的不況」の特徴は、物価と企業利潤率が低迷し、中小資本や二流財閥は破綻。没落したが、独占資本は、部門ごとに不均衡はあるものの労働組合の破壊と労資協調政策により、急速な発展を示した。

第3章は、1920—30年代の日本資本主義の圧迫の下で、農民層の分解と地主制の後退を地帯類型的に考察したものである。川東氏は、第1期1920～23年、第2期24～25年、第3期26～29年、第4期1930～34年、第5期1935～40年、と時期区分をされた上で、地帯類型別に、農外雇用機会の有無から農民層分解を検討し、第5期に入ると、地帯別にそれぞれ異った動きを示していくのが、ほぼ同一傾向を示すようになり、地帯区分の意義も薄れて行くと結論される。

第4章では、日本資本主義の再生産構造に財政を位置づけることから出発し、1920年代、30年代の財政を地方財政危機との関連においてのべている。1920年代の財政政策は、国際収支の赤字を外資導入により緩和し、財政的に重化学工業育成につとめたが、それは、農村を犠牲にして展開されたため、地方財政危機を招いた。昭和恐慌以降は、高橋財政の下で1920年の農工間財政資金移動のパターンはくずれ、農村への財政支出を増加させ、また一方で、景気回復のための諸政策を行い、同時に軍事費を増大させた。

第5章では、産業構造の低位性 → 入超構造の解決策としての外資導入と異民族侵略の便宜の独占、という図式にのっとって、外資導入と異民族侵略が日本資本主義の発展を規定したとし、かかる構造を「外資依存型再生産構造」と総括する。そして、日清・日露戦後の植民地政策、1920年代、1930年代の植民地政策を資源問題の視角から検討している。そして、英米依存の体制からの脱却による円ブロック圏の形成過程を概観したものになっている。

第六章は、1920年代と30年代の貿易構造と国際収支の分析である。貿易構造は、輸出入について品目別に分析をし、地域的分析では、三環節論の批判的検討の上に立って、①中国、②中国以外のアジア諸国（東南アジア、西アジア）、③アメリカ合衆国、④ヨーロッパ諸国、⑤その他の5地域に分類し、それぞれについて、地域別の貿易収支の検討を行っている。1920年代日本の貿易は、輸出では繊維製品と雑品の2本の柱、輸入では繊維原料、鉱物資源、重工業品である。対アメリカ、対東南アジア、西アジアは、上記の輸出2要素、輸入3要素をもっており、1920年代には二極集中傾向が一層進展することが見通される。1930年代の貿易構造は、輸出では、生糸輸出が激減し、綿織物、人絹織物が増大する。輸入では、綿花、原材料の輸入が急増した。30年代の綿布輸出の急増に対し、輸出先の後進諸国もまた国際収支が悪化しており、市場的にもすでに限界が見えていた。かくして、日本は、円ブロックの満州・中国からいかに資源を調達するか、東南アジアの資源を外貨によらずいかに調達するかが、大きな課題となって行くのである。

第7章は、本書の第1～6章の分析を踏まえた総括的論稿であり序章とならんで、最も注目すべき論稿である。山本氏によればレーニン「帝国主義論ノート」の「政治的には自立しているが金融的に従属している諸国」という「β型」の帝国主義に日本資本主義が、該当する。国際収支の慢性的赤字基調を外資導入によって補填しなければ、均衡を保ちえない日本資本主義の、侵略と従属の二側面を指摘される。資本輸出（植民地向けが圧倒的に多い）は、アメリカ、イギリスなどからの資本輸入によって可能となるのである。しかし、1930年代になると外資導入が不可能となり、ブロック化に向わざるをえなくなる。しかし、ブロック化によっても、資源の不足は充足できず、民族的抵抗なども高まり、破綻に向わざるをえなくなるのである。

以上の簡単な内容紹介からも明らかなように、本書は、従来の講座派的な資本主義像に対し、また近年唱えられ始めた「綿業帝国主義」論に対する、根本的な反省を迫る問題提起的性格をもつ論争的書物である。外資導入を不可欠の構造とする日本資本主義の諸側面を一致した資本主義像のもとに解明しようとした点で共同研究の困難な過程を克服してきた著者らに深い敬

意を払うものである。

しかし、評者は、次のような諸点にわたって、疑問を感じざるを得なかった。

安井、山本両氏は、1920年代の技術導入によって1930年代の重化学工業化が、1920年代に準備され、1920年代の重化学工業化を高く評価すべきとの主張であるが、それだけでは綿業論帝国主義の十分な批判とはなりえないのでないのではないか。何故なら、1920年代の産業構造の中で繊維産業（綿業）の占める比重は、近代的工業の中で圧倒的であり、かかる構造と重化学工業化の進展が、どうかかわるのかは不明確なままである。また、技術導入によって1920年代の重化学工業が、一定の基礎をつくり上げたという点については、鋭い指摘であるが、重化学工業の各部門ごとに技術導入のもつ意味は異っており、それが、慢性的不況下の重化学工業の「発展」の環になっていたのかどうかは、もう少し検討を要するのではないか（賃金水準、原材料費、生産体系、技術水準、資金調達力、利潤率などの総合的検討が必要）。評者は、近年の個別実証研究の進展から見ても、1920年代の重化学工業化の従来のような過少評価には反省すべき点があると思うが、逆に著者らのような無限定な過大評価にも大きな問題があると思う。対外的自立性、生産集中度、利潤率の独占的安定的確保、独占組織などの具体的検討がなく、単純一般に発展を評価するのは問題がある。

「外資輸入依存—金融的従属こそ、日本資本主義確立期の再生産構造の最も本質的な規定である」（上、42ページ）「外資導入メカニズムの安定度いかんが日本資本主義の再生産構造の強弱を規定する」（下、242ページ）という指摘は貴重なものであり、今後も掘り下げて行くべき課題ではあるが、本書の中では、外資導入の必然性についてやや曖昧になっているのではないだろうか。貿易収支の赤字要因については、前提されているが、その原因については、具体的に検討されていない。西川博史氏の綿業帝国主義論に対置するためには、この点に関する具体的批判がなければなら

ないはずである。重化学工業の脆弱性に貿易収支の赤字要因を求めるのか、繊維製品（綿製品）の原材料輸入、製品輸出の格差に求めるのか、明らかではない。これらの点が、明らかにされていないために、外資導入の必然性が、一般的に日本資本主義の構造の脆弱性に求められていることになる。もちろん貿易構造については、桜谷氏の分析があるが、産業構造に関する本格的分析がなく、重化学工業化の進展ということに集約されたために、以上のような難点が発生したのではないか。

山崎氏をはじめ著者らが、山田氏の『分析』の批判的検討を経て、価値補填が完結しない日本資本主義にとって、「外資輸入を再生産の決定的な要素として位置づけるという視角」を提起し、資本論のプラン後半部分をくみこんで具体的認識に到達しようとした点は、問題の提起の大きさから言って、極めてスケールの大きい優れた点であることは言うまでもない（山崎隆三「『日本資本主義分析』の方法とその批判史」、『経済年報』38号、1978年2月）。しかし、外資輸入を必然化する要因、外資輸入を可能とする条件の具体的認識があって、この論理も生きてくるのである。外資輸入の決定的意味をくり返しただけでは仕方がないのである。その意味では、第1次大戦後の資本主義世界体制の構造的变化、外資輸入の条件をも包含したこの構造的变化の中で、日本資本主義の歴史的位置をとらえなおすことが、30年代の構造を具体的に認識することになるのではないか。

本書の各章の分析についても、個々の点でコメントすべき点も少くないが、全体の論理にかかわる点について若干の疑問を呈してみた。評者の勝手な解釈で、失礼があったのではないかと恐れている。評者は、本書のポレミークな点を十分受けとめており、多くの点を教えられた。

（大月書店 上・1978年11月、下・同12月）

（筆者所員・衣笠支部）

雑誌文献紹介(2)

(1)

『現代と思想』No. 34, 1978年12月は、「現代革命と労働問題」なる特集を組み、「現代資本主義の分析を前提に、労働者階級の意識と構造などの検討をとおして、労働問題・労働運動の見とおし=変革の展望を探（る）」（編集後記）意図のもとに、以下の四論文が配列されている。

大島雄一「資本主義分析と危機論—理論経済学と社会主義一」は、もっぱら「資本主義分析の方法=理論」を彫琢するという観点から、混迷におちいっているとされる全般的危機論=国独資論と日本資本主義論に基づけられない日本国独資論に次の対案を提出している。資本主義の一般的危機の段階とは、世界的には、社会主義の生成=原蓄段階に属するものであり、そこでの旧体制としての資本主義についてあたえられる、いわば二次的な段階規定であり、国独資の本質とは、この一般的危機に対する資本家的対応たる、歴史的に形成された私的所有ならびに労働力商品を基盤にした「再建された資本主義」の国内編成である、と。これから、戦後日本の国独資の本質は、「再建された資本主義」の世界編成（冷戦=IMF体制）と西ヨーロッパとは決定的には異なる日本における「再建された資本主義」の国内編成（「戦後改革」）の歴史的性格によって規定され、この「再建された資本主義」=戦後日本資本主義の歴史具体的特質の解説方法=理論は「再生産論の日本資本主義への具体化」以外にはないと論定し、最後に、一方で、いわゆる国独資論は資本主義分析の方法=理論としては、再生産論にとってかわることはできないこと（逆から言えば国独資論は資本主義論に基づけられなければならぬ）を強調し、「具体化」において特定の方法論的公式（軍需生産表

式など）をとる論者。「植民地的従属」規定をとる論者を排し、展望として戦後再建の「方向と形態」に起因し規定された社会主義的生産関係の萌芽的形成なるものを提起している。

この大島論文の問題提起を資本主義論（「資本」「賃労働」「土地所有」の内部編成として「国家」を介した世界市場編成）を欠落させた国独資論（たんなる国家による「統制と規制」論）ならびに日本資本主義の分析の方法論として内部編成を総括把握する再生産論に補完されるのではなくてそれに代位するものとして提起されたかぎりでの国独資論、これら二様の、歴史具体的な本質を喪失した国独資論に対する方法=理論的批判として、われわれもまた共有するところである。さらにまた、戦後日本資本主義論の方法=理論としてみた場合、戦後再建の「方向と形態」の意義と限度を一切不問に付すが如き年代記的日本資本主義論に対し、発生的=構造的編成なかんずく発生論（ゲネシス論）を強調したことは、経済の「再編成」のあらたな「方向と形態」が模索されている現在、実践的にも今日的意義をもつ。が、問題は、そしてわれわれが問題とすべきことは、これから先にある資本主義論ならびに日本資本主義論の内容そのものである。この点で、論争不在とされるある種の「時代閉塞の現状」を克服すべく、戦後日本資本主義という歴史具体的なものの歴史具体的な分析の提示が、したがってまた認識の深化過程としての論争が、開始されて然るべきである。こうした歴史具体的なもののかでのみ、理論は生きた理論となり、それを支える方法もまた生きた方法となるからである。先ほどの代位・補完の問題もまた然り。

元島邦夫「先進的労働運動と労働者意識」は、先進国革命の担い手の基軸は大企業労働者であり、この層が「自ら権利主体としてたちあらわれ、雇用を軸とする諸労働条件の権利化闘争にふみだす可能性に注目し、

それにしがみつく」という観点から、民間大企業労働者の意識調査をもとに、三大生活課題としてはマイ・ホーム・教育、老後がうかびあがること、要求水準、労働内容の要求、権利意識のありかたの三点において、すべて内攻・潜行という形をとり行動。運動として噴出してこないこと（安定・和合志向）を明らかにし、先進的労働運動のモメントとして「私生活型合理主義」の意識を有した労働者が資本への反逆要因へと転化することを祈るような心情で記している。こうした民間大企業労働者の意識にまでわけいって変革のモメントを確定する試みの意義を認めるのにやぶさかではないが、にもかかわらず、なお、元島論文には、その先進国革命論の理解が一面的すぎて、氏も記しているように諸階層の多様な運動が考察の対象からドロップしていること、つまり「しがみつく」べきものは、現実の運動そのものであり、その合法則的なものの理論化にこそ精を出すべきであって、われわれの側から運動を限定してはならぬこと、基軸たる大企業の労働者の問題では、彼らの意識のあれこれに自覚した部隊が共鳴板をさがし求めるさいの要点は、この自覚した部隊の側の歴史具体的でかつ産業別・全国的な課題の確定であって、氏のいうところの人間的・文化的要求はそれだけでは、いまだあまりに抽象的であること、これらの疑問と意見を対置せざるをえない。それは、氏の著書『変革主体形成の理論』に対するバーバー学者の書評において、「主体の変革」なる論点が提起されていることを想起するからであり、変革なるものが歴史ならびにそれを形成するものの総体認識と批判とを厳密に要請するものだからである。

黒川俊雄「階級構成の変化と労働運動の課題」は、労働力人口のなかで1975年には60%をこえるにいたった労働者の階級構成の変化を、広義のプロレタリアートの内部構成の変化（不熟練労働者の減少、半熟練労働者のいちじるしい増加、職制などの熟練労働者の増加、技師・技術者などの現場専門職労働者の増加）商業的・金融的労働者と社会的サービス労働をおこなう専門的職員ならびに公務労働者の増加、の諸点で把握し、労働者階級とその他の小生産者からなる地域住民の課題として「政府、地方自治体、大企業の民主的規制、民主的管理」なるものを提起している。

成瀬龍夫「現代における労働者階級の概念」は、労

働者階級の「社会階層化」現象に止目し、これを立体的構成のもとで再把握し、もって変革の促進要因と阻止要因とのダイナミズムの解明という問題関心のもとに、仏共産党『国独資論』の階級区分論を排して、経済理論上の生産的労働と不生産的労働の区別を階級区分の基準と同一視すべきでないとしたがって専門的技術者・管理職員層は「新階層」「新しい階級」ではなく「内部構成」の変化であり、それは、「科学技術革命」の産物であるにしても、労働の等級制は復活するどころか解体しているのであり、かえって労働の「均等化・水平化」による労働者の結合の発展として認識しなければならないとし、最後に、一方における「労働の社会化」の進展と他方における資本による労働の「官僚制的骨化」ならびに社会的全領域における格差という資本=国家による労働者の分割=統合支配なるダイナミズムをダイアレクターに転轍するものとして「生産の管理や国家行政の民主主義的統制」なるものを提起している。

特集の四論文が全体としてわれわれに提起していることは、結局のところ次の二点につきる。その方法論において空想的社会主義者の域を少しも脱しないが如き日本資本主義論なき変革論、まったく逆に変革論なき日本資本主義論（たんなる日本経済論）、これら両者の相互補完の二元論はすべからく揚棄されねばならぬことは、成瀬氏が言及していたように資本の労働力統轄機構（資本による生産過程における直接的な統轄ならびに国家機構を介した住民の統轄）とこの労働力の社会的存在形態（基礎過程から「社会的意識諸形態」まで）、これである。危機段階にあっては、大島氏の言うが如く、これまでの資本主義の内部編成とは異なり、労働運動の「方向と形態」が、「資本」「賃労働」「土地所有」「国家」の編成を規定するからである。

特集論文ではないが前段との関連で、島津秀典「國家論の課題と経済学の方法—『社会的共同業務』・『資本論』・『国家の形態でのブルジョア社会の総括』—」に言及しておく。島津論文は、「『先進国革命』の展望をきりひらくためにも、現代資本主義における国家の役割を全面的に分析することが緊急にして不可欠の課題となっている」との問題関心から、こう提起

雑誌文献紹介(2)

している。規定の「混沌とした表象」である社会のなかからもっとも抽象的な規定である「社会的共同業務」を純粹に分離し、そのあと資本主義的形態規定をうけて「統治」・「総括」なる具体的な規定に加工される、したがって国家は二重機能を果たすものと理解すべきだと。こうした議論に対して、われわれは、まず国家論の課題にかかわって、こう言わなければならない。概念の自己展開を批判する限りで「表象」が強調されるのは正しいとしても、問題はその次元にはもうすでになく、もう一步先の「いかなる表象か」に存在するのであり、そのさいマルクス主義の古典が教えるところでは、国家（官僚機構と軍隊）なるものは「社会のなかからで、社会の上にそびえたつ疎外された『社会的共同業務』」、だから公務もまた疎外された「社会的共同業務」労働ではなかったのか。この「社会から疎外され社会の上にたつ寄生体」の内部構成をこの生成・発展・消滅のプロセスにおいて解き明かすことが、しかもソヴェト国家形態とは範疇を異にする新たな死滅の形態を探究（＝「表象」）しながら、それを行なうことが、われわれの国家論ひいては先進国革命論の課題ではないのか。だからまた、かの「経済学の方法」の適用の場合にもまた、発生的＝構造的編成が強調されなければならない。この点、島津論文にはそもそも発生論（ゲネシス論）が入りこむ余地がないようにみうけられる。ともあれ、本号は、各論者が「経済学の方法」の理解と変革像とを如実に提示しているだけに、われわれの認識深化のプロセスに一素材を提供してくれていることだけは、確実である。（後藤康夫）

(2)

『科学と思想』No. 31 (1979, 1) の特集は「現代における思想対立」である。巻頭は長谷川正安、大江志乃夫、山科三郎3氏の座談会（「軍事ファシズムをめぐる思想対立」）で、有事立法をめぐる思想状況が論題とされている。そこでは、有事立法論議の背景にはベトナム戦後のアメリカの核戦略と、「高度成長」の破綻という状況の下で、チリ型の軍事ファッショ的体制の再構築と、政治・国防・経済・社会のあらゆる分野にまたがる総合安全保障の確立をめざす反動攻勢

があり、こうした反動側の思想攻勢は、戦後民主主義の否定論を底流とし、民主主義を企業内から空洞化してゆくものであり、こうした方向にそってその一環として憲法に対する行政権の優越という形での司法の反動化が進んでいる事が明らかにされている。さらに戦後民主主義の否定論とのかかわりで、かって安保反対の立場をとった清水幾太郎氏や江藤淳氏の現在における反動的役割が指摘されている。

吉田俊氏の論文「戦後思想序論」では、戦後の思想を「民主主義的思想とそれに対抗する国家主義的ナショナリズム」の抗争としてとらえる視角が提示され、民主主義とナショナリズムの結合としての「国民的ナショナリズムの定立」の問題が「今一つの大きな実践的課題」として残されている点が指摘されている。

山口正之氏の「ローマ・クラブへの報告」では、「国際独占資本主義の政策決定と世論形成に影響力をもった人的結合としての知的エリート集団の性格」をもつローマ・クラブの危機意識の内容と、その諮問にもとづく国際的専門家集団の三つのレポートが検討されている。彼らの言う「成長の限界」とは本質的には、「成長そのものではなく、資本主義とよばれる歴史の一時代」が限界に到達しつつあることを示しており、彼らの国際秩序の再編成への戦略は「発達した独占資本主義」という「非民主的な国家を材料として民主的連帯の新国際経済秩序を構築」しようとするものであり、それは「現実性を欠いた空文句」に終らざるを得ない事が的確に批判されている。

さらに、金原左門氏「ガルブレイスの現代認識をめぐって」、大橋精夫氏「能力主義教育論のイデオロギー的性格」、土方和雄氏「天皇制イデオロギーの現在」、矢沢保氏「黛敏郎の音楽と芸術論」があり、それぞれの危機意識やそのイデオロギー的反動性が鋭く分析されている。しめくくりは河村望氏の「思想の自主性について」である。氏は「思想の自主性を問題にすると、個人の内面的世界にかかる思想や精神がその自主性を保持しながら、いかなるかたちで国民思想や精神として統合されていくかという問題を解決することが重要になるであろう。」と指摘されている。この河村氏の視角を借りるなら、現時点における反動的思想攻勢に対し、それへの対抗として戦後民主主義

の継承・発展そしてそのための反ファッショ統一戦線の形成の必要性という、ここに登場する諸論者におそらく共通するであろう問題意識は、反ファシズムの主体形成の問題として、その自主的国民的思想の形成の問題として、すなわち具体的な運動の形成への展望を媒介として明らかにされる必要があるであろう。本特集は、反動的思想攻勢の分析、批判という点ではかなりの成果をあげているものと思われるが、逆にこうした民主主義的思想形成の具体的分析と展望という今日的課題の解明という点では、若干食い足りないものを残しているように思われる。(佐々木秀太)

(3)

『経済』一月号では、新春企画として前京都府知事蜷川虎三氏を囲む「私の経済論」と題する座談会、関下稔・滝田龍介・嶋木和彦・安藤貴四氏による「《特集》多国籍企業問題の新局面」、中山金治・前川恭一両氏の報告を中心にわが国中小企業問題の中心的研究者による「シンポジウム・中小企業の前途と日本経済」などを組んでいる。参加者・執筆者の豪華さもさることながら、内容の豊富さ・深さにおいても出色の新年号となっている。

「私の経済論」では、有田正三・高内俊一・伊藤晃各氏との対談を通じ、蜷川氏の学問体験、行政観、日本経済の現状と将来への展望などを読者にわかり易くまた楽しく展開しており、一度でも蜷川氏の話を聞いたことのある人は、自分が座談会に出席しているような錯覚をおぼえるであろう。とりわけ革新自治体における住民行政の革新性の真髄が、労働運動はもちろんのこと、中小零細業者、農民・漁民など勤労住民の集団的民主的な組織的成长とタイアップして展開されること(いわゆる「見える建設」と「見えざる建設」の統一)にあり、単なる「善政」の展開ではない(小島幸夫前亀岡市長の談を参照されたい。朝日新聞2月20日夕刊)点、あるいは福祉政策があくまで現代的貧困の対極に位置しなければならないとの指摘など「革新退潮」が意識的に流布される中で、改めて確認されなければならない蜷川民主府政の中に日本国民が体験した貴重な遺産というべきであろう。

《特集》での諸論文はいずれも重厚な好論文で読み

ごたえのあるものとなっている。とりわけ関下稔「アメリカ帝国主義と武器輸出」、嶋木和彦「アメリカ金融資本の現代的特徴」の2論稿は、いずれも一次資料の端念な分析と整理にもとづいた各々の分野での貴重な研究成果となっている。関下論文は、七〇年代以後のアメリカの世界戦略—帝国主義世界の体制維持費の国際的再分配と国際収支対策の結節点に位置する武器輸出の動向を取り上げ、FMS(対外軍事品売却)、コマーシャルベースの輸出、海外におけるライセンス協定と共同生産、MAP(軍事援助)等の推移と相互関連、地域戦略(対先進国、対後進国、対紛争国など)との関連における各々の位置と役割の解明において成功を収めた貴重な論文であり、筆者の自信の程がうかがえる。また嶋木論文も、七八年『メトカーフ報告』を中心とし、アメリカ金融資本中枢部における「所有」と「支配」の新たな集中・集積過程の展開と分析に成功している。とくに、従来の画一的な支配決定論に対し「機関所有」と「同族所有にもとづく支配」の相互補完関係を析出し、「『産業企業を支配するのは銀行か、あるいは個人株主か、経営者か』といった問題設定自体が実態にそぐわなくなっている」という指摘は興味深い。

また、中小企業問題をめぐるシンポジウムでは、円高不況と日本企業の海外進出の嵐の中で呻吟する中小企業の現状を、零細集積型分業、重層構造の強みと弱み、政府の不況対策に見る新たなスクランプ・アンド・ビルトの新局面等との関連で、極めて赤裸々に実態をえぐり、中小企業発展の新たな展望をさぐるものとなっている。

同2月号は、《春闘特集号》として「七九年の日本経済と産業動向」を特集している。冒頭での工藤晃「日本経済の展望と政策の争点」(インタビュー)につづいて、青山四郎「戦後資本主義の転換点と蓄積構造」を載せているが、工藤氏は構造的不況と「合理化」攻撃の中での、政府の経済政策との対決点を浮きぼりにし、青山氏の論稿は、危機深化の過程で目論まれる産業構造の「手直し」がとくに金融機関の再編成との関連で示唆されており興味深い。更に、「構造転換期」の産業再編・“減量経営”と題する産業別分析とともに、藤本武「働きすぎの日本の労働者」、大橋英五「

雑誌文献紹介(2)

『低成長』収益構造と“減量経営”，黒川俊雄「“減量作戦”と低賃金構造の再編」を編んでおり，いずれもとりわけ後二者は減量経営下の合理化攻勢に分析の焦点を合わせている。しかし，産業別闘争の新たな展開や雇用拡大・不況突破を労働運動自体がかかえながらの春闇を展望する時，労働運動論そのもの一層大胆な反省と提起が必要とされており，前月号のシンポジウムと比較しても，一種のものたりなさを感じたのは私だけであろうか。また本号の山城吾郎「大革新内閣と財界主流」は，大平首相を育ててきた戦後史の背景も含めて興味深く，一読をおすすめする。(中島哲郎)

(4)

『経済評論』11月号は「マルクス研究と現代」を特集している。この特集の基調をなすのは，平田清明・森田桐郎両氏の対談—より正確には，森田氏による平田氏の所説のインタビューであって，この特集全体に落とす平田理論の影の大きさを象徴している。平田氏はフランス共産党内の核武装の承認・トロツキーの再評価の動きや民主集中制の緩和を求める動向を紹介し，その積極的な思想史的意義を論じている。またマルクス思想の現代的再生のいま一つの鍵として，生産力概念の再検討（資本の生産力と労働の生産力，顕勢と潜勢の区別など）の必要を説いている。

内田弘「マルクス学問体系の現代性」は，階級一元史観から脱却した市民社会論的なマルクス研究こそ，現代的有効性をもつとし，マルクスの「時間の経済」＝自由可処分時間論を，将来の自由な市民の連合社会との関わりで重視している。

山田銳夫「日本のマルクス経済学の現段階」もまた，市民社会論の提起をもって，近時のいわゆるマルクス・ルネサンスの立役者とみる立場から，人間と自然の間の超歴史的関係・後進国一資本主義の類型認識の問題など，従来の生産関係＝階級一元史観によって見失われてきた視座の復活について論じている。

伊藤誠「欧米マルクス研究の新展開」は，60年代後半以降復興いちじるしい英米のマルクス研究の現状を概観するとともに，外国の研究者に宇野理論を紹介・宣伝しようとする著者の国際的活動の成果をつづったものである。

高橋満「第三世界のマルクス経済学」は，フランクの低開発の発展論，アミンの周辺資本主義論，エマヌエルの不等価交換論，アラヴィの植民地的生産様式論という4人の理論——とともに伝統的なマルクス主義理論への異議申立てを試みている点では共鳴しあう——を簡単に跡づけたものである（なおこれら潮流の批判的解明には，『歴史評論』9月号の巣山靖司論文が有益）。

同誌12月号は「78年の経済学—成果と展望」という特集を組んでいる。まず飯田経夫氏が「経済学と四つの無理」というテーマで近代経済学分野の総括を試みている。氏は急速な産業化の歩みが，搾取・環境破壊・人間疎外といった「無理」を累積させた事実を卒直に認め，予定調和と信仰にたつ近経への不信を表明する。他方マルクス的方策にも「無理」消滅は期待できないとし，結局のところその鍵を，義理人情の復活や権利意識の抑制といった“心の問題”に求めようとしている。

吉家清次「マルクス経済学の拡散と収斂」は，マルクスの展望喪失一問題関心の拡散状況を憂えつつ，不毛の本質環元主義や決定論的法則觀（たとえば国独資論や危機論）から脱却し，機能の動態的論理に徹することこそが，マルクス再生の条件となろうと力説している。その他，環境問題・日本経済・世界経済・財政金融・農業経済・労働経済の各分野の1年間の研究動向を回顧する試みがおこなわれている。

同誌1月号は，「79年の経済政治展望」を特集し，新田俊三氏が「79年日本経済の展望」なる巻頭論文を書いている。経済動向は，世界的条件や非市場的・財政的要因に強く制約され，容易に予測しがたいが，少くとも公共投資の重点は旧来の道路中心から次第に地域開発とくに都市再開発分野に移動することは避けられない。したがって大企業優先か国民的欲求の充足優先かをめぐって「1979年度は，新しい公共投資のあり方をめぐる政策論争の年となるであろう」というのが著者の一応の結論である。

力石定一「80年代の経済展望」は3種の経済成長路線（ゼロ成長不可避論・高成長可能論・中成長論）を念頭におき，第4の道として石油・エネルギー多消費型産業抑制の選択的成長路線の提言を意図した論稿で

ある。著者は選択的成長のために、環境汚染—資源浪費型製品にだけ消費税をかける選択的消費税の導入を考えようと力説している。

安孫子誠男「領有法則転回と再生産表式」は、マルクスの「領有法則転回論」の意義を市民的意識発生のメカニズムとその批判に求めたうえで、従来主として恐慌論との関連で重視されてきた再生産表式論を領有法則論としても把えなおそと試みた、やや論旨難解な論稿である。

同誌2月号は「転換する日本の産業構造」を特集している。まず中村秀一郎と日下公人両氏が、「産業構造転換をみる眼」と題して対談し、難局打開のために政府への「甘え」を払拭し、民間の企業家精神の発揚こそ肝要と説いている。

三輪芳郎「円高と産業構造」は、主に日・米・西独を比較しつつ、円高が日本の産業構造をどう変えるか、について論じている。国際競争力優劣の産業別格差の特別にはげしいわが国では、産業構造の激変は避けられないこと、その際中進国や日中条約後の中国の追いかげにに対抗するためには、第三次産業への安易な傾斜（アメリカ型のみち）は危険であり、むしろ国際競争力強化をめざして既存工業部門の合理化・近代化の努力こそ必要と説いている。

清成忠男「産業構造の転換と地域主義」は、省資源的な・生態系になじむ・自生的な地域構造政策こそ今必要であり、地域政策によって中央集権的な産業構造政策の独走をチェックすべし、と説いている。

平田清明「複数主義の富」は、再々度フランス共産党の党内状況の紹介を試みたものである。党内アルチュセール派の黙認、トロツキー・ブハーリン復権の主張の黙認の事実をあげて、著者は共産党内でも複数主義（異なる政治的・イデオロギーの潮流の共存）公認の傾向が強まっており、民主集中制の名で禁圧されてきた党内の自由な交流=水平的交通様式が生まれつつあると報告している。この複数主義こそ「人民的富」として、著者は上の動きにたいする共感を隠していない。

なお同誌11月号から毎号、平田市民社会論の総括的評価をもくろむ野心作、山之内靖「個体的所有範疇の再審」が連載されている。（藤岡惇）

(5)

今日、小学生にまでおよぶ自殺の増大という深刻な事態から、ベトナムにおける「社会主義」中国侵略者による殺人行為にいたるまで、次元が非常に異なるとはいえ、全く信じられないような事態が我々の目前で発生している。このような事態を最も深い悲しみと怒りをもって見ているのは、「生きる権利」を必死で守り、「死」と闘っている障害者であり、「公害」薬害被害者であり、原爆被爆者であると言っても言い過ぎではないであろう。

このことに関連して、『日本の科学者』は1月号で〔特集・人間の尊厳〕を組み、3つの論稿が掲載されているが、とくに河野勝行「人間の尊厳と障害者の立場」が注目される。そこでは、人間の生命がぎりぎりのところまで追求され、人間だけがもつ無限の発達可能性を基礎に、他の動物とは違う「人間の尊厳」を浮びあがらせている。この点で、「働きつつ学ぶ権利を担う」ことを「生きる権利」にまでつきつめて考えることを問い合わせている。是非一読していただきたい。

2月号では、図書館問題が特集されている。ここでは、公共図書館を中心に、7本の論稿が様々な角度から図書館問題を分析している。塩野昇「住民の学習権と『図書館の自由』」は、図書館が住民のくらしのなかの自主的な学習のしくみとしてもつ意義（=住民の学習権を保障し、探究の自由を実質化すること）を、近代の図書館住民運動、特に日野市立図書館の活動を通して明らかにしている。森耕一「國の図書館政策」は、図書館が最も発展しているといわれるイギリスにおいて、図書館の発展のためにどのような議論と政策がおこなわれてきたかをあとづけ、日本の図書館政策の問題点を指摘している。さらに、森崎震二「公共図書館の発展をささえるもの」では、職員中の司書の割合と貸出し冊数の相関関係をメルクマールとして、今後の公共図書館発展のカギを図書館職員=司書の役割に求めていることは注目される。また、図書館の電算機利用、データバンクの問題が、砂川雄一「公共図書館における電算化の諸問題」および石沢篤郎「データバンクと図書館」において取りあげられている。先の森崎論文における司書の役割の重要性とも関連して、いくつかの重要な問題が指摘されている。すなわち、

電算化による省力化が職員の充実をそこなわないよう配慮されるべきこと、情報が一部の人達によって独占されることなく全国民の知る権利が保障されるべきことが提起されている。「働きつつ学ぶ権利を担う」運動も以上のような図書館運動と結びつくとき、より広範な運動となって発展するのではないだろうか。(青水司)

(6)

『歴史学研究』、『歴史評論』両誌とも、有事立法策定・元号法制化などの反動攻勢に抗議する立場から、この問題を歴史的に解明した論稿や、編集団体である歴史学研究会、歴史科学協議会のとりくみを報ずる通信などを、このところ毎号掲載している。『歴史評論』78年12月号（歴科協第12回大会特集）の宮地正人「資本による価値観の組織化とその歴史」は、1947年創刊の『PHP』誌をとりあげて、その発行主体である松下資本のイデオロギー活動のあゆみを刻明にあとづけている。長期不況のもとで財界のタカ派的姿勢が顕著な今日、一連の反動攻勢と資本とのかかわりを解明する貴重なケーススタディといえよう。フランス人民戦線内閣期（1936—37年）の労働者階級にたいする資本の側の組織的反撃を考察した広田功「フランス人民戦線と経営者層の対応」（『歴史学研究』79年1月号）は、時間短縮や解雇規制への反発に攻勢の焦点をしぼって、中小経営者を含む強力な組織的統一に成功し、さらに「中間層」（技師、技術者、事務職員）を労働者階級から離反させて、ついに人民戦線を解体においてこんだ資本家団体の活動を分析しており、現代にも通じる興味深い内容を含んでいる。

『歴史学研究』78年11月号は、「首長制の理論的検討」という特集で、日本、中国、ギリシャ（ミケーネ）、アフリカを含む6本の論稿を掲載しているが（12月号でタヒチについての論稿を追加），このうち布村一夫「民族学と歴史学と」は『資本論』第1巻第3版への有名な「エンゲルス補注」（種族→家族）の成立について考証したうえで、「氏族→村落共同体」という発展図式に疑問を提起している。また『歴史評論』79年3月号（特集「女性史と家族」）では、石原通子・明石一紀の論稿が原始・古代の家族史を扱っている，本特集は、両氏をふくむ5名の婦人研究者の論稿で

構成され、市川房枝、山本茂実とのインタビュー記事も掲載されているが、布施晶子「戦前の労働者家族の状態（上）」は、従来の日本貧労労働史研究が既婚婦人の問題を等閑視してきたことを指摘し、その実態の把握を試みている。同氏も指摘されているとおり、『イギリスにおける労働者階級の状態』や『資本論』の叙述を想起しても、こうした研究が日本の労働者状態史のなかで重要な意味をもっていることを感じざるえない。

『歴史評論』79年2月号の特集「遺跡と文化財」は、『考古学』・『古代史』ブームをあおるようなマスコミの過熱気味の報道が、国民の歴史意識の形成にとって危険な役割を果しかねないという昨今の状況からみて時宜にかなったものといえよう。6本の論稿は、現在注目の的になっている遺跡・文化財についての実践をふまえた現状レポートを含むが、埋蔵文化財保存運動を総括した十菱駿武の報告では、自治体労働者の役割について積極的な位置づけを与えていること、石部正志、宮川涉の共同報告が大山古墳（いわゆる「仁徳陵」）をとりあげて、宮内庁の独占的管理のもとにあら「陵墓」への「立入り調査」の考古学研究にとっての「必要性」を訴えていることを紹介しておきたい。

『歴史学研究』79年2月号は「東欧人民民主主義革命の史的再検討」と題する小特集であり、百瀬宏の総論とルーマニア（トランシルヴァニア）、ユーゴスラヴィア、ポーランドを扱った各論（うち1本は翻訳）の計4本の論稿が掲載されている。百瀬論文（「ソ連・東欧圏」の形成と人民民主主義論の変遷）は、本来各国の実情に則した多様な解釈の余地のあった「人民民主主義」の概念規定が、コミニフォルムの設立とユーゴスラヴィアの「破門」を経て「ソ連・東欧圏」が成立していく過程で、スターリンの指示によつて「プロレタリアート独裁の一形態」という一元化をうけるに至ったと主張している。自ら「覚書」、「提言」にすぎないと断った試論ではあるが、説得的な論旨の展開となっており、いまはやりの「先進国革命論」もこうした人民民主主義の歴史と理論をぬきにしては語れないとの感を強くする。

最後に『歴史学研究』78年12月の西川長夫「歴史叙述と文学叙述」は、同6月号の論文の末尾で端折った部分を展開して、科学的歴史学にとっての「叙述の理

論」の必要性を説いているが、『資本論』における価値形態論の叙述を取り扱ったG.メレの研究を紹介している。(坂本悠一)

(7)

『労働運動』79年1月・2月・3月号には合計15の民間大経営の工場調査報告（鉄鋼・自動車・電機・造船・化学など）とそれにもとづくシンポジウムが連載されている。この調査は、統一された調査項目にそって職場の活動家からの聞き取りを主体におこなわれたものであり、かってない試みである。調査の柱は①経済危機のなかで右翼的潮流の社会的経済的基盤がいかに動搖しているか否か、②それにたいして独占資本は労資協調主義的支配をどのように再編・補強しようとしているか、③このなかで労働者大衆の階級的結集の条件はいかに成熟しつつあるか、そのため運動方向はどのように提起されているか、の3点からなっている。各工場にはば共通して指摘されていることは、従来の労資協調主義の支柱であった作業長層までも含む広範な労働者に労働苦と生活破壊が進行し、独占資本の「合理化」にたいする反発と右翼的組合幹部への批判が高まっているものの、それがストレートに労働者大衆の階級的結集へつながっていないという問題である。その理由として、「自主管理活動」の強化による企業意識の再編、企業内教育の徹底、反共労働組合主義のインフォーマル組織のテコ入れなど、資本による労資協調主義的支配の再編・補強措置が指摘されてい

る。だが今日の労資協調主義の「強さ」と「弱さ」については、工場内に限定された分析のみでは解きえないようにおもわれる。ともあれ、こうした工場調査は調査項目をたえず検討しながら継続して実施されることが望まれる。

さて、79年春闘を前に2月号では特集「79春闘勝利への展望と課題」がとりあげられ、雇用問題を軸とする闘いの基本方向、賃金抑制論批判などにかかる力作が編まれている。今日、独占資本は、企業内の労働者各階層間、官・民労働者間、男女労働者間、労働者と自営業者間などいたるところに分断をもちこみ、危機にたいする国民の統一した闘いのもりあがりを阻止しようとしている。最近の年金制度改悪構想もその現われである。2月号のいまひとつの特集「年金制度改悪と社会保障闘争」は時宜にかなうものであるが、これは本来春闘特集のなかに位置づけて論すべきものであろう。「男女平等」を口実にした労基法改悪策動にたいしては3月号の特集「男女平等をめざして」が反論し、その意図を明らかにしている。国民諸階層間にたえず格差をつくりだし、それを利用した政府。独占資本の分断攻撃にたいしては、全体の「最低水準の底上げ」を対置することの重要性をいくら強調してもしすぎることはない。（伍賀一道）

〔追記〕雑誌文献紹介の内容は、執筆者個人の責任にもとづくものであり、本研究所としての見解・評価を意味するものではありません。（編集局）

〔編集後記〕

今号から主に財政的理由で印刷所を変更しました。そのための実務的・技術的調整に手間取って、発行が予定より1ヶ月以上も遅れてしまいました。読者のみなさんにおわび申し上げます。

今回の措置によって、少々のコスト・ダウンは見込めますが、本誌の健全財政の確立にはまだほど遠い感があります。そこで読者拡大がひきつづき要請されるわけですが、それには内容の充実が先決課題となるというわけで、経営と編集との兼務を余儀なくされている編集局一同の苦労もなみたいていではありません。そんなわれわれにもっとも大きな励みとなるのは読者からの「つうしん」です。受取人払いの葉書をはさみ込むようになってからは「つうしん」もふえてきて喜こんでいます。今後も、おしゃりでもご批判でも、遠慮なくお寄せ下さい。よりよき『通信』づくりに生かしていきたいと思います。

今号ではシンポジウム「現代の階級理論と労働者階級」のかわきりに、「最近の階級理論の諸潮流」についての報告4本を掲載しました。いずれも問題提起的な労作です。次号にはこれらにもとづく討論を予定しています。4回連続の意欲的な企画として開始したものです。ご期待下さい。できることなら、読者から

もご意見、ご感想をいただいて討論に反映させるとともに、紙面の許すかぎり記事にもしていきたいと思います。

第24号の高須賀義博氏の講演録「独占資本主義論の方法と体系」は各方面で反響を呼んでいます。今号には高須賀氏の問題提起と討論の呼びかけに応えるべく所員から一人「誌上討論」に立ってもらうことにしました。

ともあれ、今号は第25号という一つの大きな節目にあたる号。今号を機に、編集局一同、読者のみなさん之力をして、本誌を質量ともに拡充すべく、いっそう努力していく所存です。今後ともよろしくご支援下さい。

〔訂正とおわび〕

前号の高須賀義博氏の論稿「独占資本主義論の方法と体系」に下記の誤植がありました。ここに訂正するとともにおわび申しあげます。

箇所	誤	正
3頁, 右29行	Prbjekt	Projekt
4頁, 右34行	and	und
5頁, 左8行	サントクリフ	サトクリフ
5頁, 左24行	それふを	それらを
5頁, 左29行	Mouopol	Monopol
10頁, 右34行	指定	措定

経済科学通信

(季刊) 第25号 1979年6月15日発行

編集・発行 基礎経済科学研究所
(〒602 京都市上京区河原町通今出川下ル 芝山ビル)

TEL (075) 255-2450

振替 京都1972 基礎経済科学研究所 編集局

編集委員 青水 司 池上 慎 尾崎 芳治
木原 正雄 坂井 昭夫 佐々木秀太
島 恭彦 重森 瞥 田井 修司
中谷 武雄 中村 雅秀 長島 修
林 弥富 広瀬 幹好 藤岡 慎
光岡 博美 森岡 孝二 柳ヶ瀬孝三

印刷所 中央印刷工房株式会社

価格 1部 実費

日本社会運動人名辞典

八年余の歳月をかけて完成した、初めての体系的・網羅的な社会運動家列伝！

編集代表
塩田庄兵衛

明治期からの社会主義運動・労働運動・農民運動を中心に、無産政党運動・部落解放運動・婦人運動・文化芸術運動・青年学生運動、消費組合運動などの主要な活動家、地方社会運動の主要な担い手一五〇〇名を網羅し、人名索引には項目以外の運動家も含めて三五〇〇余名を収録——社会運動史研究に豊富な資料を提供する本格的人名辞典の完成！

真下信一著作集

全5巻
四六判

人間的な自由と愛の実現をめざし、つねに現実の課題を思想の次元で解明する努力をかさねてきた碩学の、ヒューマニズムの精神にみち、深い哲学的思索につらぬかれた著作の集大成！

第1巻 学問と人生
第2巻 時代と思想
第3巻 人間と理性
第4巻 ヒューマニズムの精神
第5巻 歴史と証言

第1巻 発売中！
¥1500。
46判／各巻平均280頁
巻数順に隔月に刊行

現代と思想

第35号

¥900.

特集 転換する中国と現代の社会主義思想としての文革体験	
中国・ベトナム戦争の背景とその帰結	丸山昇
反革命世界戦略“デタント”と中国外交	陸井三郎
インドシナの民族と革命の政治	古田元夫
中国革命と毛沢東選集	今堀誠二
社会主義と生産力	富沢賢治
断想 河上肇	そして中国一海知義
戦時中の大塚金之助教授	ねずまさし
学連事件	精神史的回想(1)
ペトナム反戦とアメリカ世論(下)	鈴木安蔵
一国社会主義論争とトロツキー(下)	長沼秀世
吉原功・柿本國弘・坂本和一・稻子恒夫・高城泰々子執筆	上島武

菊大判極上製／総672頁／定価13,000円

特価提供中！ ¥12,000.

<1979年5月末日まで>

青木書店

〒101 東京都千代田区神田神保町1-60
振替・東京8-36582 電話(292)0481

